

名古屋

市勢要覽

昭和十七年版



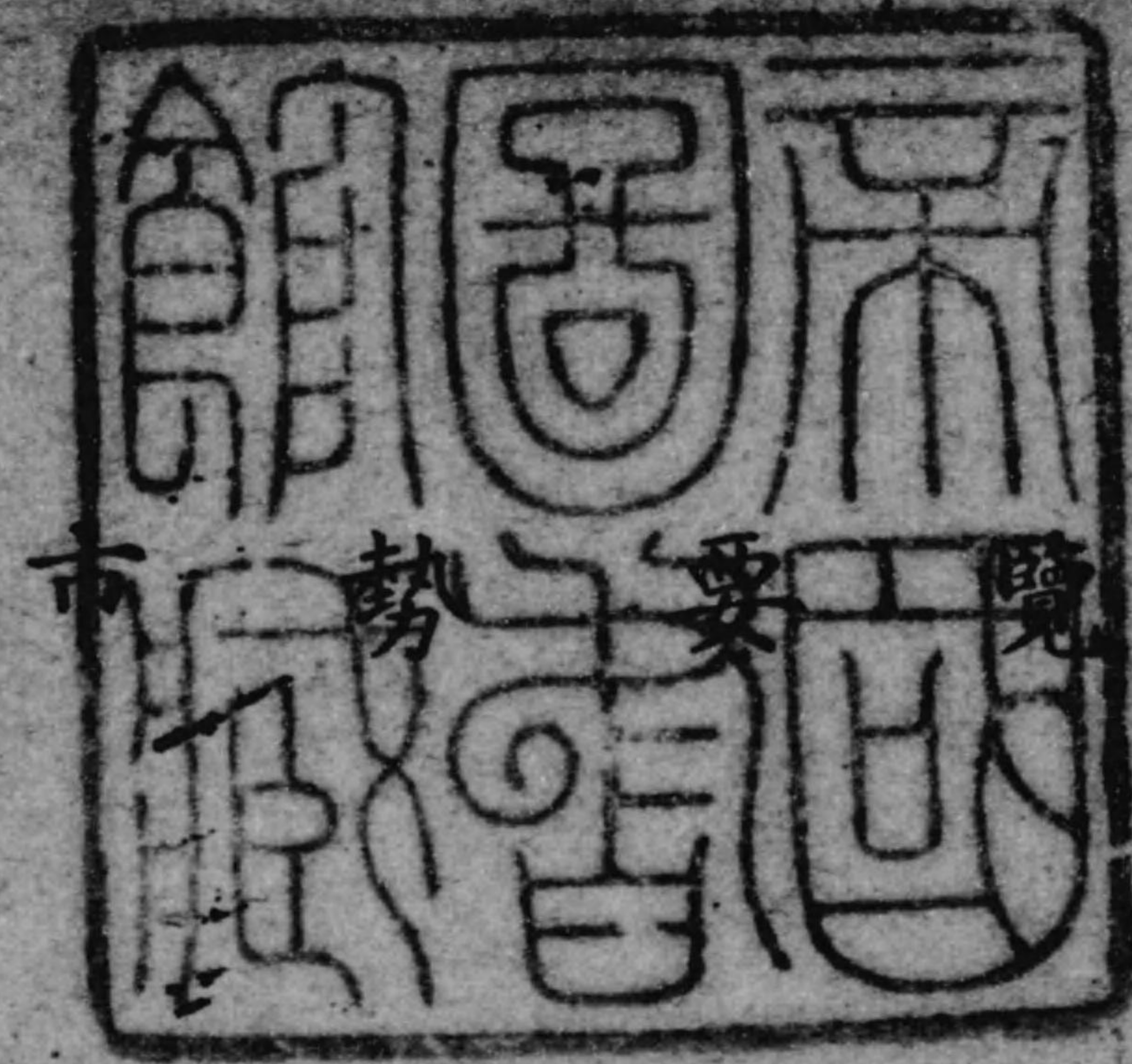
秘

第

號

殿

本書ハ防諜上御取扱ニ特ニ御注
意相成度



昭和十七年版



780
328



名古屋市の徽章

名古屋市を表象する徽章は尾張八郡の八又はオハリのハの字に因んだものだとも云ひ、又一説には腰物奉行安部八兵衛と云ふ者、自分の名の八の字を以て提灯の相印とし、江戸下町などでは之を認めて尾張の八と呼んだのが次第に瀰つて、いつとはなしに尾州でも之を相印とする様になつたとも云ふ。明治四十年四月本市の徽章を定めんとして、各方面に之が意匠を求めたるも適當と認められるものがなく、同十月市會に於て丸八印を用ふることに決議し、爾來之を本市の徽章として使用するに至つたのである。

例 言

1. 本書は名古屋市勢の概要を統計を通じて示さんとしたものである。
2. 本書は最近の事実の記述に努め数字は主として昭和十六年又は昭和十六年度末のものを掲げ、尙集計表は必要と認められるものは既往に遡り、比例数とし比較対照を試み本市の變遷消長を知るの便に供した。
3. 表中「年」とあるは暦年、「年度」とあるは會計若くは學年度、年月日を記せるは當該日現在の事實を示したものである。
4. 數量及價格等の單位以下の端数は四捨五入の法を用ひた。
5. 尙卷末に附録として本邦大都市との比較を掲げ参考に資した。

目 次

圖 表

名古屋市の沿革 土地及建物

位置及地勢.....	頁 4
廣 表 面 積.....	4
都 市 計 畫 區 域.....	5
都 市 計 畫 地 域 及 地 區.....	5
土 地 類 別.....	7
公 園.....	10
住 居 用 建 物.....	11
所 有 別 戸 數.....	12
居 住 者 數 別 戸 數.....	14
建 坪 別 戸 數.....	14
工 場 規 劃 地 域.....	15

人 口

人 口 增 加.....	17
男 女 別 人 口.....	19
人 口 密 度.....	20
年 齡 別 人 口.....	20
職 業 別 人 口.....	21
工 場 用 規 劃 地 域.....	15
配 供 關 係 別 人 口.....	22
人 口 動 態 總 覽.....	23
婚 姻 離 婚.....	24
出 産.....	25
死 亡.....	26

目 次

自然増加.....	27
死亡原因別.....	27
乳兒死亡.....	31

教 育

校 園 教 育 概 観.....	33
幼 稚 園.....	33
國 民 學 校.....	33
青 年 學 校.....	37
中 等 學 校.....	38
高 等 專 門 學 校 及 大 學.....	38
公 學 費.....	39
社 會 教 育 概 観.....	40
國 書 館.....	40
動 物 園.....	41
植 物 園.....	42
運 動 場.....	42
青 少 年 團.....	43
婦 人 會.....	43

神 社 宗 教

神 社 及 神 職.....	44
寺 院 及 教 會.....	44

社 會 事 業

社 會 事 業 概 観.....	44
救 護 事 業.....	44
方 面 委 員.....	46

- カ一F階級者..... 46
- 經濟保護事業..... 47
- 公益買屋..... 48
- 職業保護事業..... 49
- 職業紹介事業..... 50
- 授産事業..... 50
- 兒童保護事業..... 51
- 保育事業..... 51
- 乳幼兒保護事業..... 52
- 兒童保護..... 53
- 社會教化事業..... 54
- 關係事業..... 54
- 司法保護事業..... 54
- 醫療保護事業..... 55
- 軍事保護事業..... 56
- 衛生**
- 上水道..... 57
- 下水道..... 59
- 病院及醫館..... 59
- 普通診療施設..... 60
- 委託診療..... 61
- 傳染病預防救治..... 61
- 結核預防救治..... 63
- 花柳病預防救治..... 64
- トラホーム治療..... 64
- 保健指導施設..... 65

- 尿尿處分..... 66
- 糞芥處分..... 67
- 汚物有用化..... 68

警察

- 警察機關..... 69
- 犯罪件數及被害件數..... 69
- 被殺被害者及自殺者..... 70
- 消防機關..... 71
- 消防團..... 71
- 火災..... 72
- 娛樂場..... 73
- 宿屋及宿泊人員..... 73

農業水産業

- 農 業..... 75
- 養 蠶..... 76
- 水 産 業..... 76

商 業

- 卸賣商業..... 78
- 取引所..... 79
- 物價指數..... 79
- 卸賣市場..... 81
- 食品小賣市場..... 81
- 生活必需物資ノ配給..... 83
- 倉 庫..... 85

工 業

- 工業概況..... 86

- 工場及生産數..... 87
- 事業別工場..... 88
- 規模別工場及職工數..... 90
- 工 産 價..... 91
- 會 社**
- 會 社 數..... 93
- 會社資本金..... 93
- 會社營業別..... 94
- 會社資本階級別..... 95
- 會社營業成績..... 96

金 融

- 銀行預金..... 97
- 銀行貸付金..... 98
- 銀行金利..... 99
- 手形交換高..... 99
- 郵便貯金..... 100

交 通

- 國 路..... 102
- 新 路 鋪 設..... 103
- 橋 梁..... 103
- 名古屋港..... 104
- 入港船舶..... 104
- 運 河..... 105
- 市街電車..... 106
- 集合自動車..... 107

財 政

- 財政膨張の趨勢..... 109
- 昭和十七年度豫算..... 110
- 昭和十五年度決算..... 114
- 市 規..... 117
- 市税賦課率..... 118
- 市税徵集成績..... 119
- 市有財産..... 120
- 市 債..... 121

公議會、市區職員

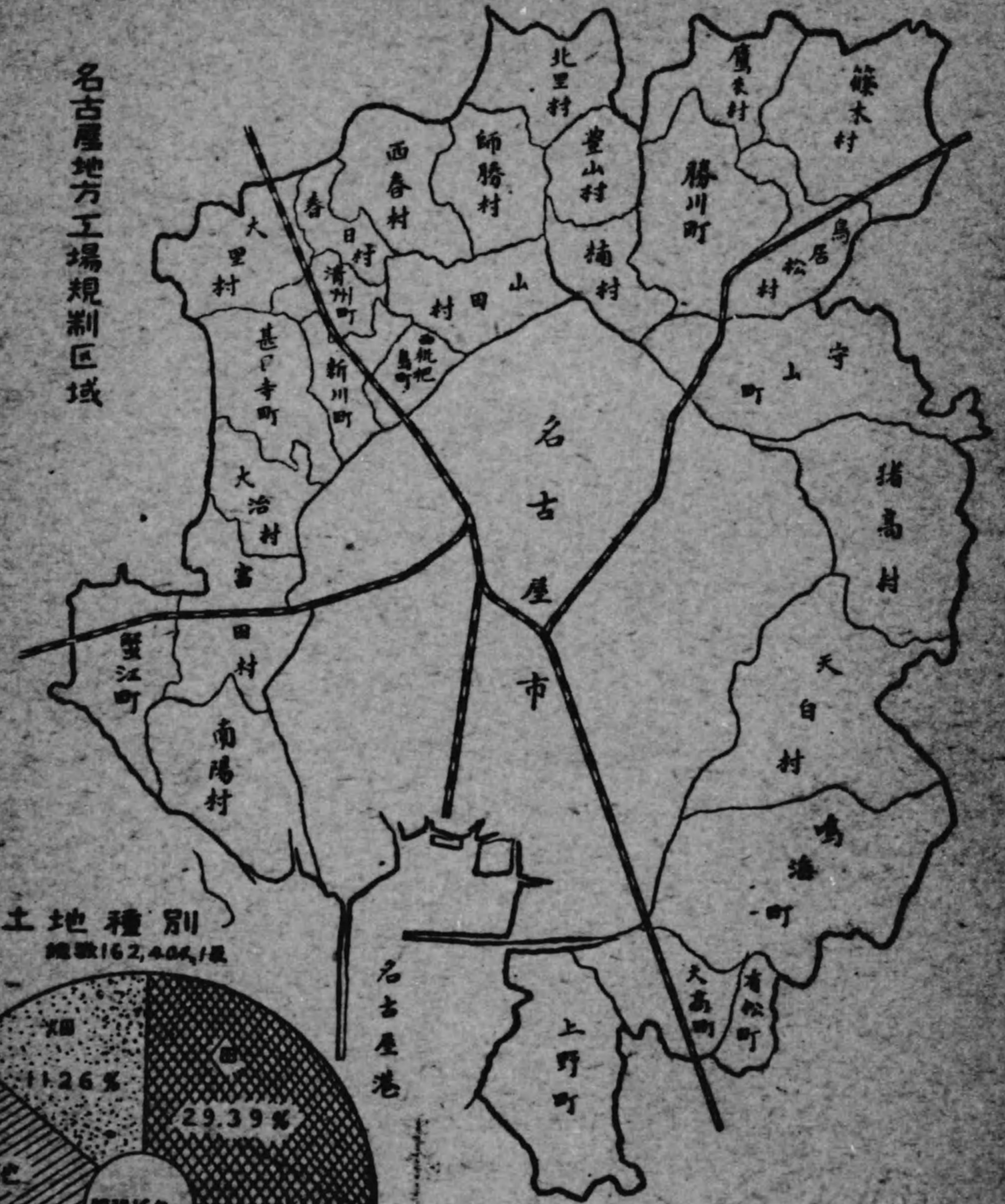
- 市 會..... 123
- 市會議員..... 123
- 選 舉..... 124
- 市 參 事 會..... 125
- 市區職員..... 125
- 町 内 會..... 129
- 國民貯蓄組合..... 131
- 大政翼贊運動..... 132

— 附 錄 —

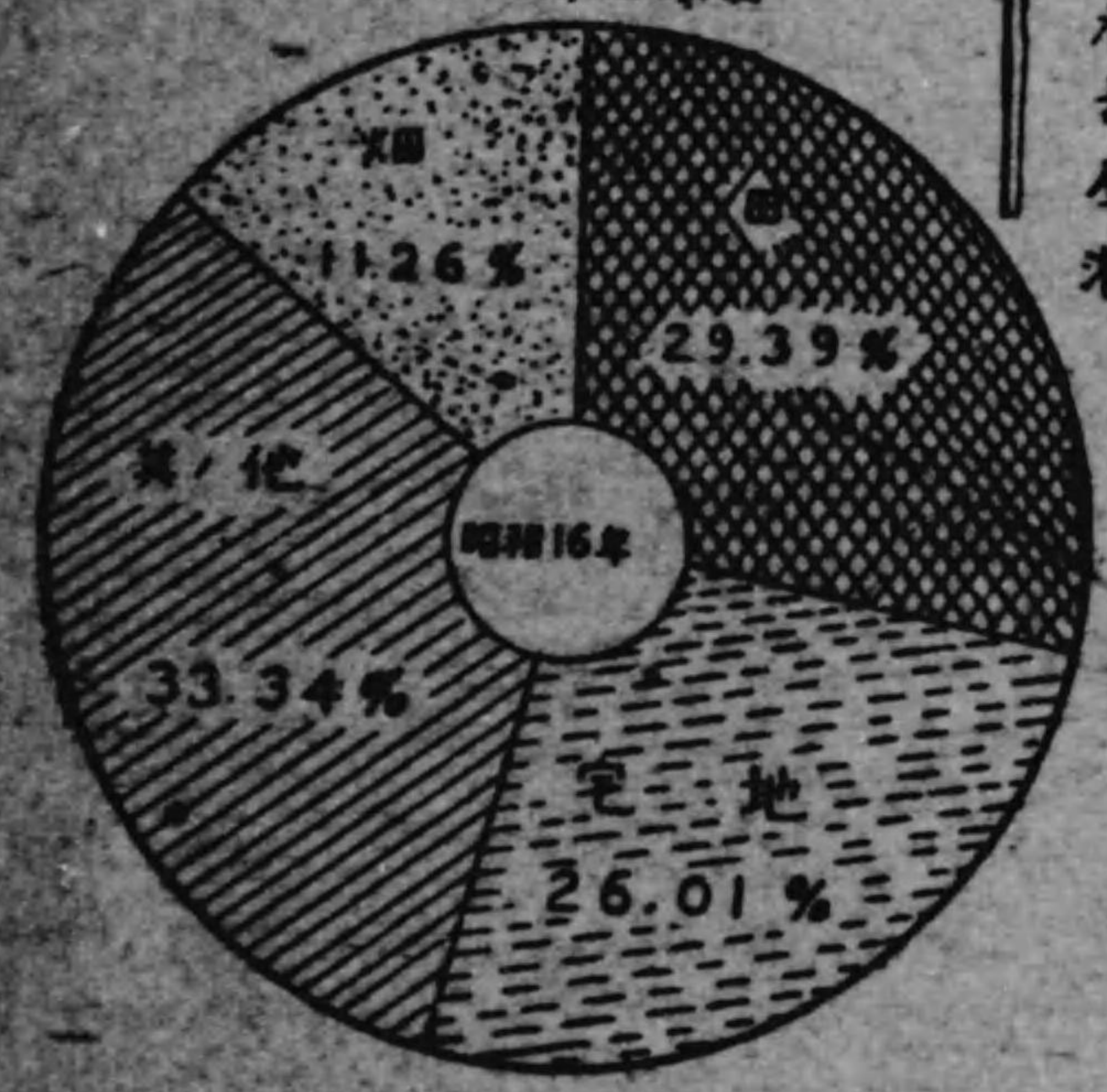
都市要覽

- 市 域..... 1
- 市の面積..... 1
- 人 口..... 1
- 都市要覽(表)..... 4

名古屋地方工場規制区域



土地種別
總數162,400,1畝

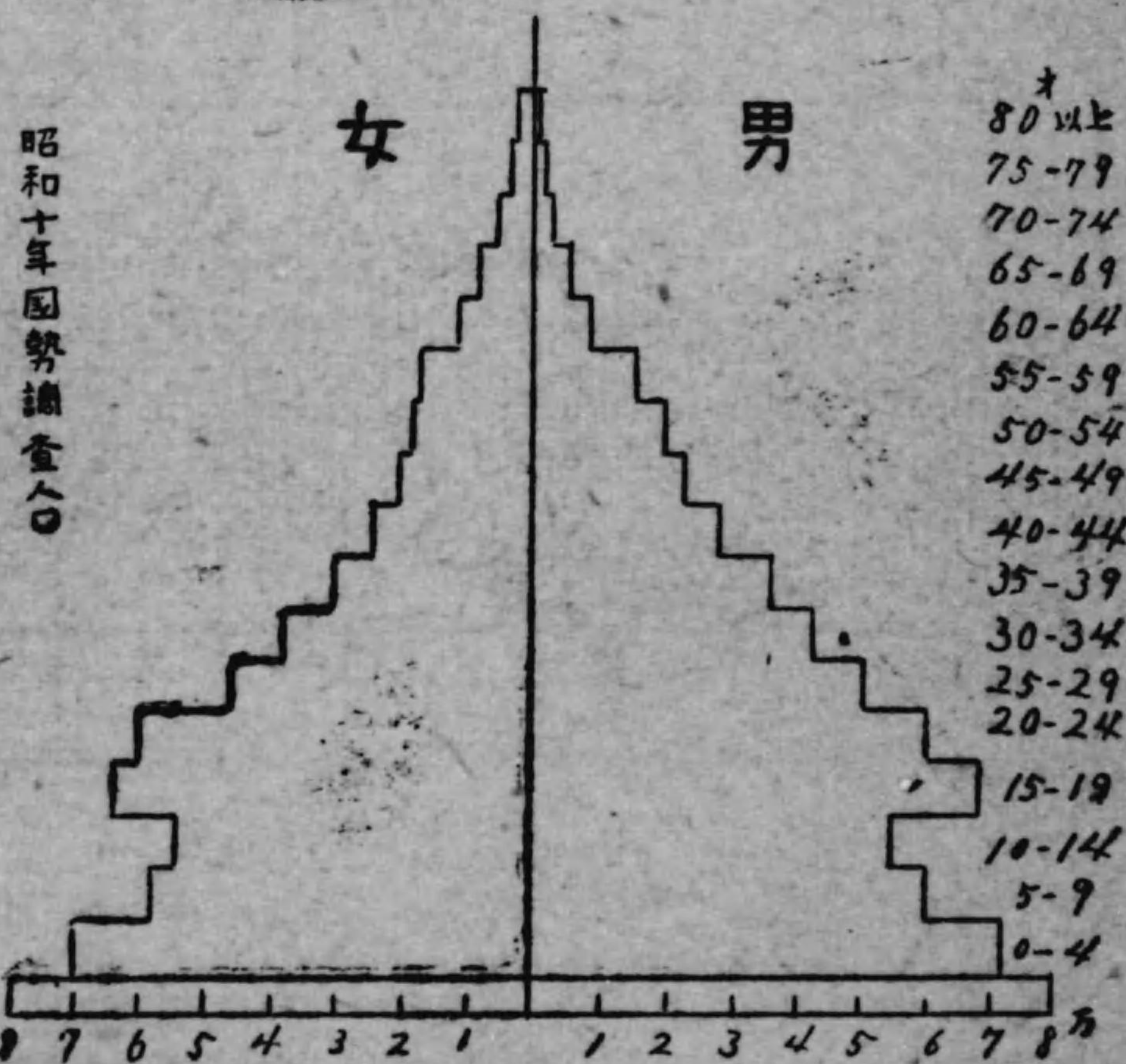


專用住宅及併用住宅

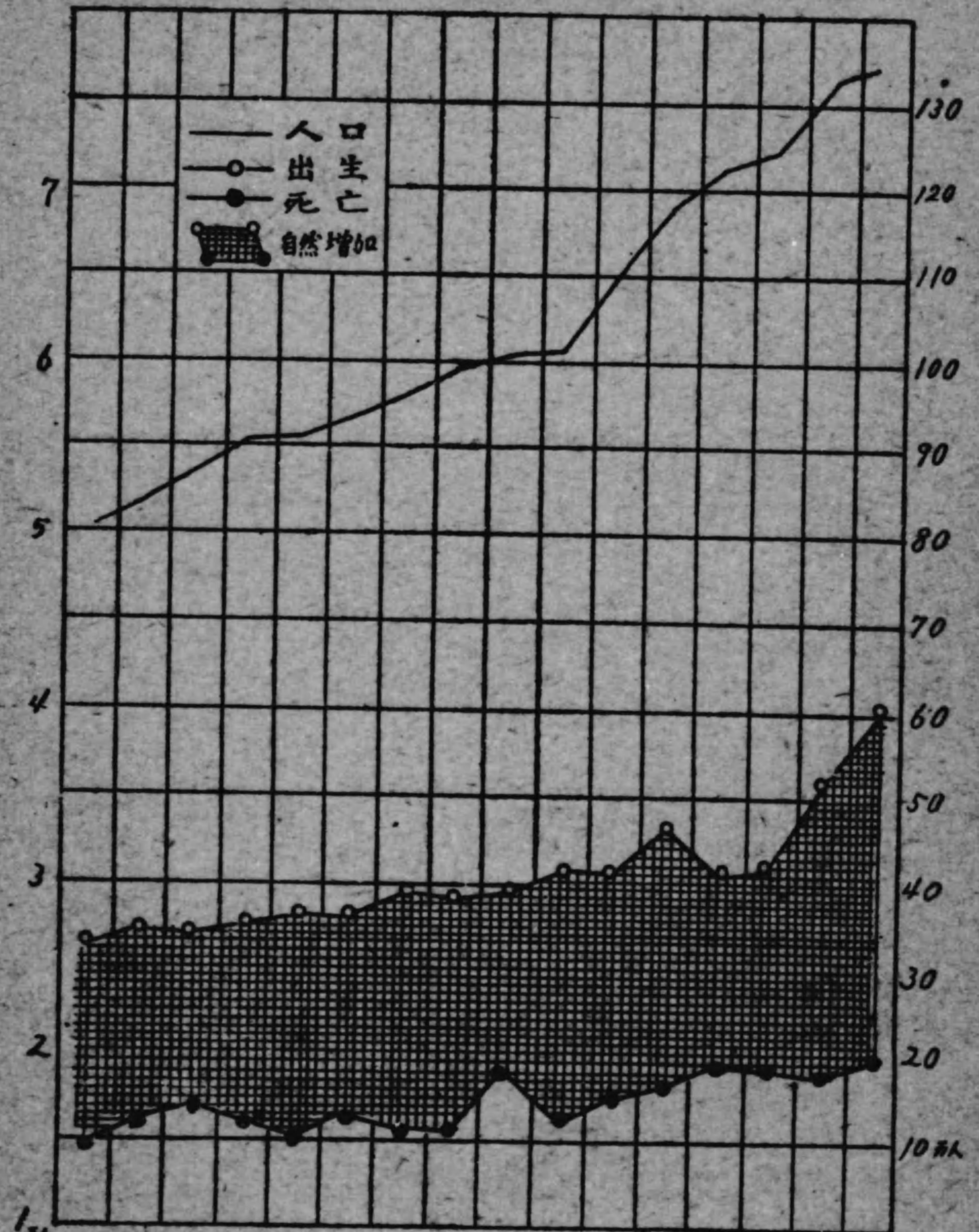
總數 257,684 戶



人口年齡別構成



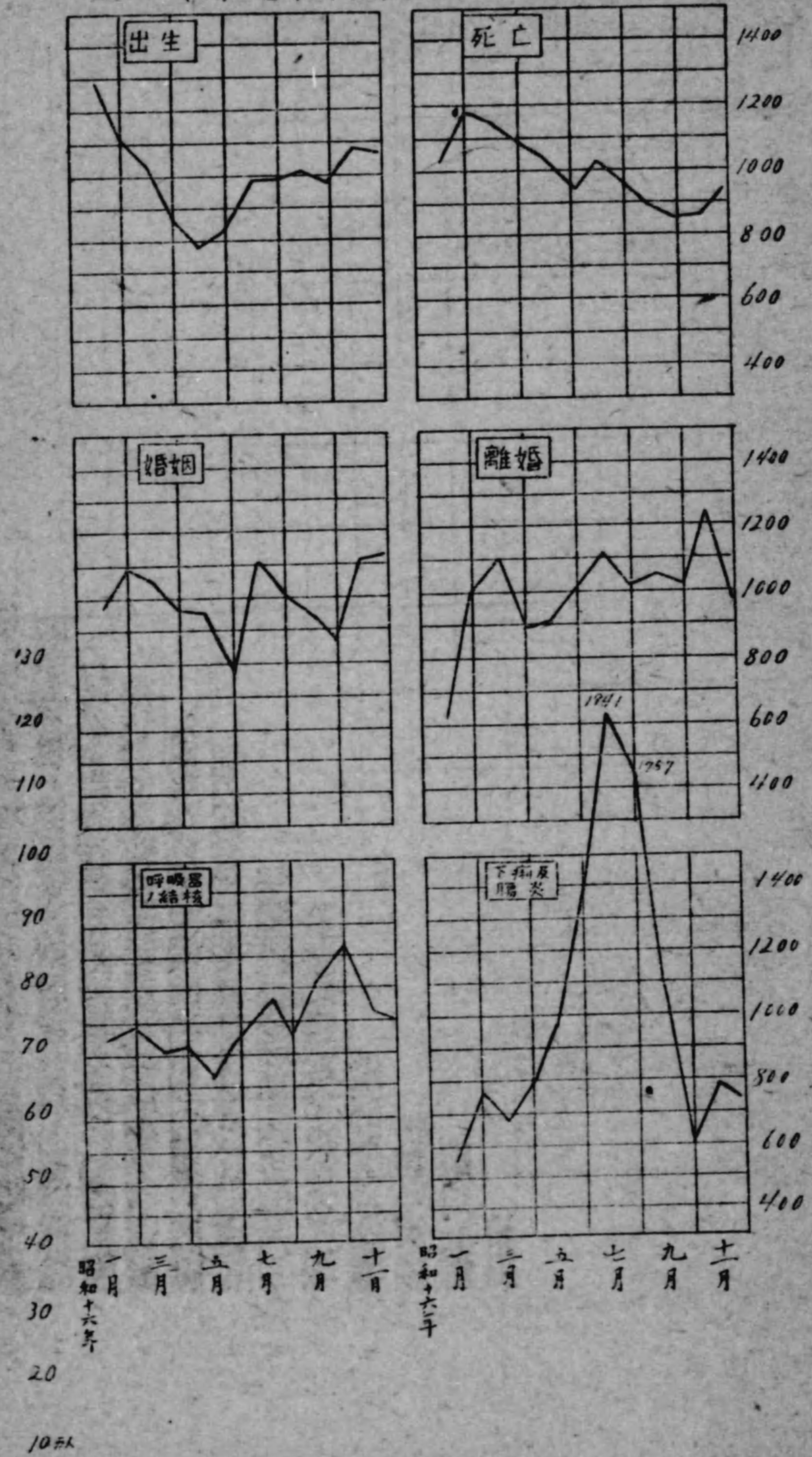
人口累年自然增加表



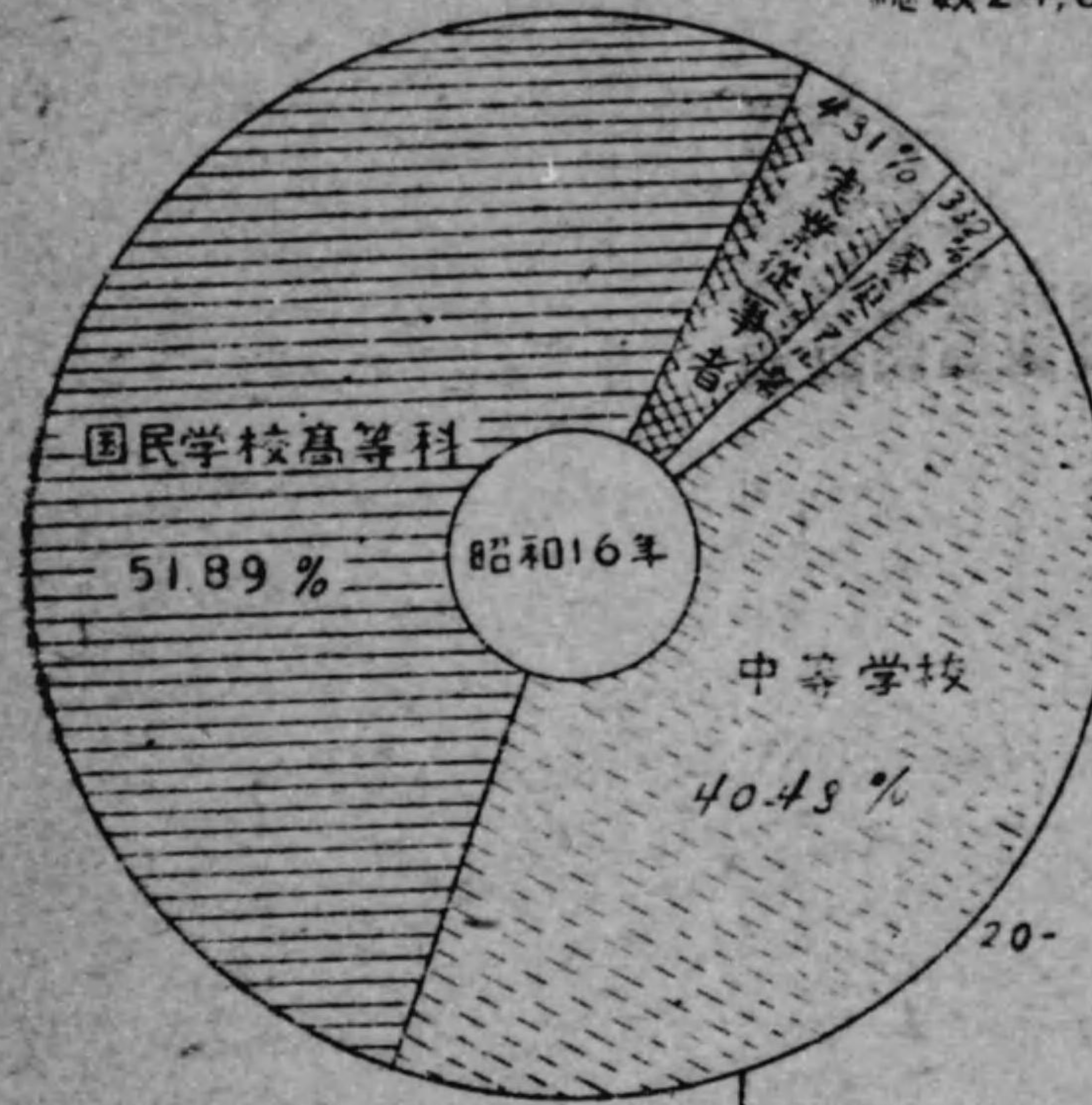
昭和十一年至十六年
 元二三四五六七八九十一十
 年年年年年年年年年年年年

人口動態 / 季節的變動

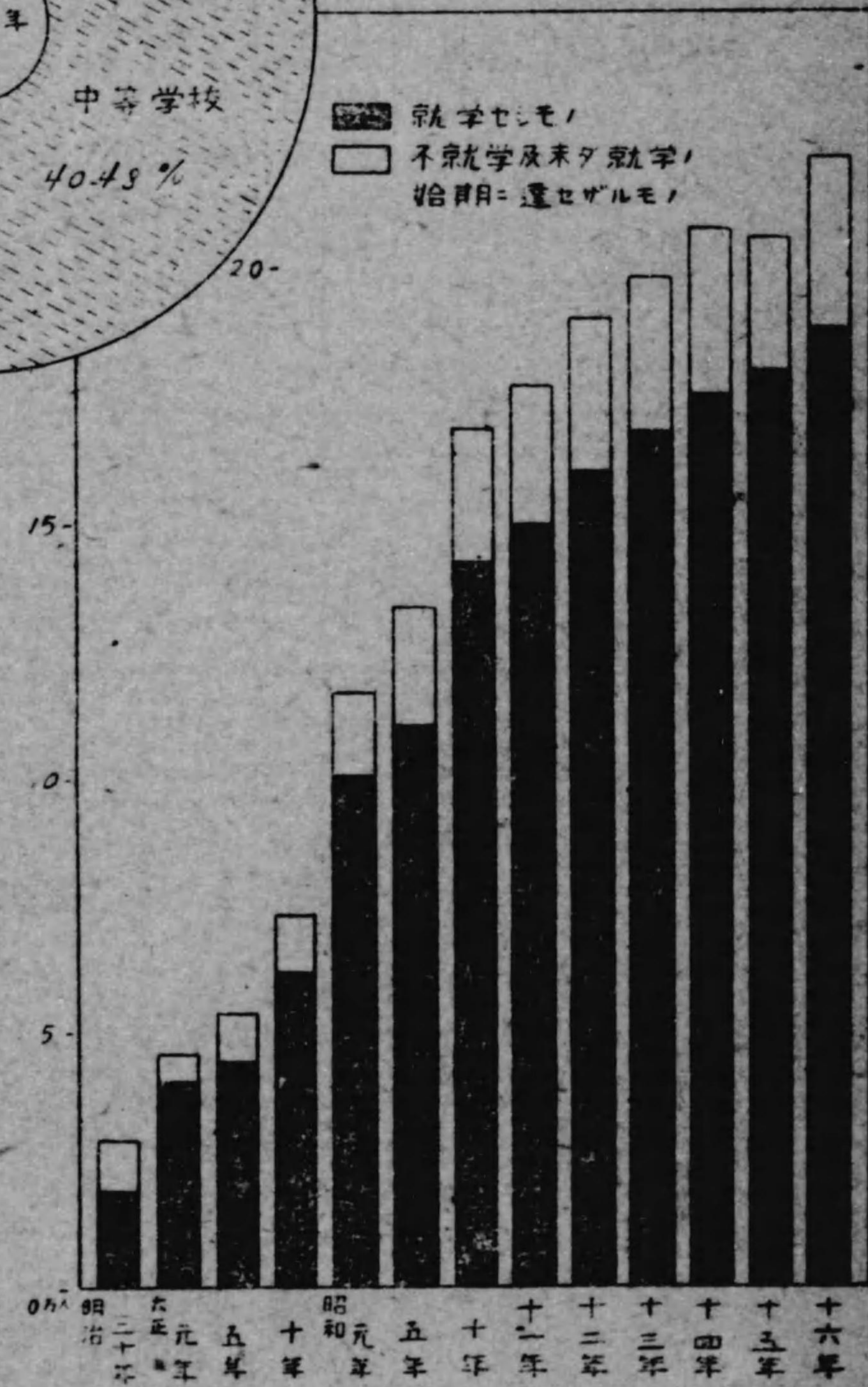
(一年一日平均ヲ千トシタル指數)

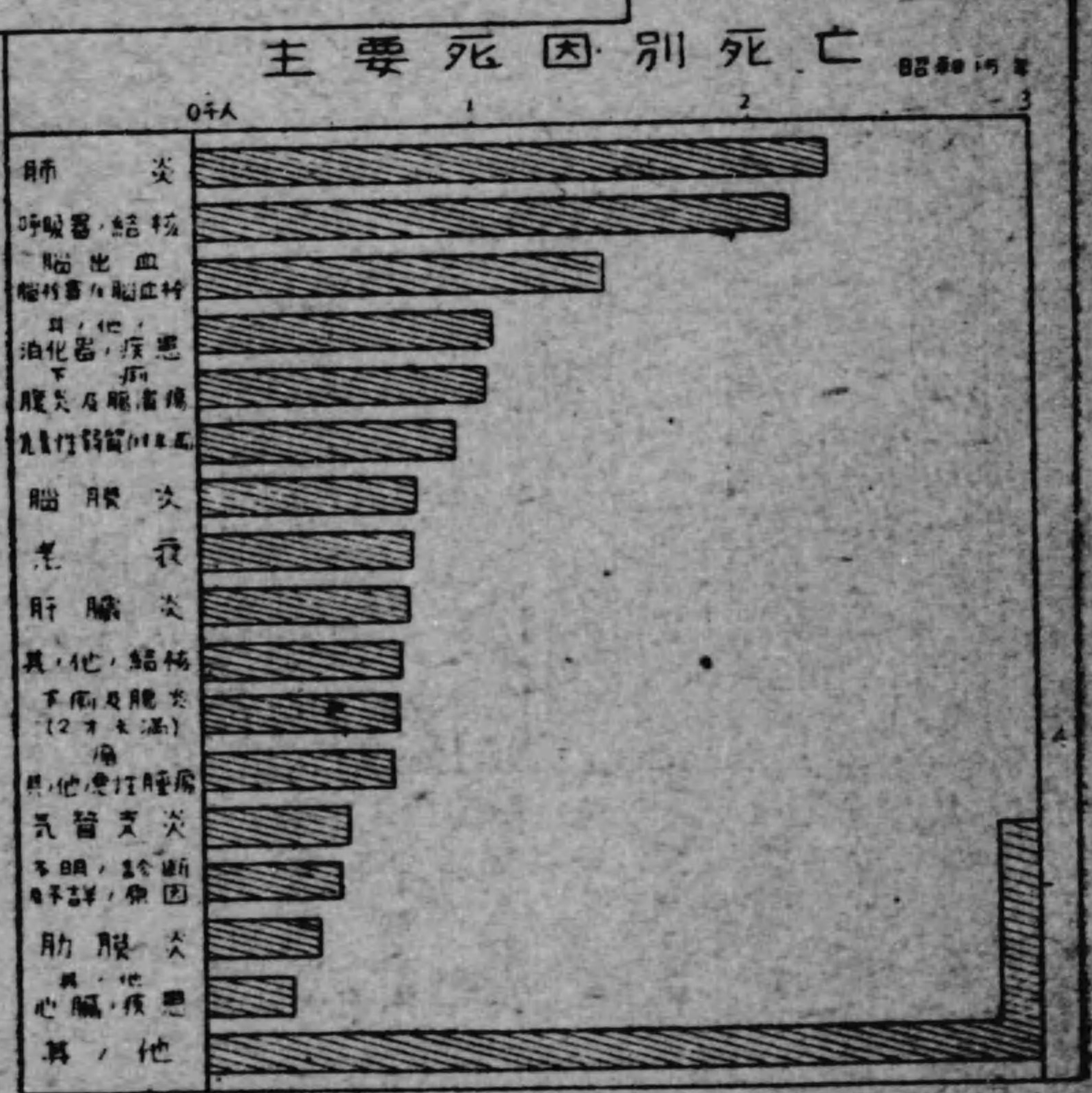
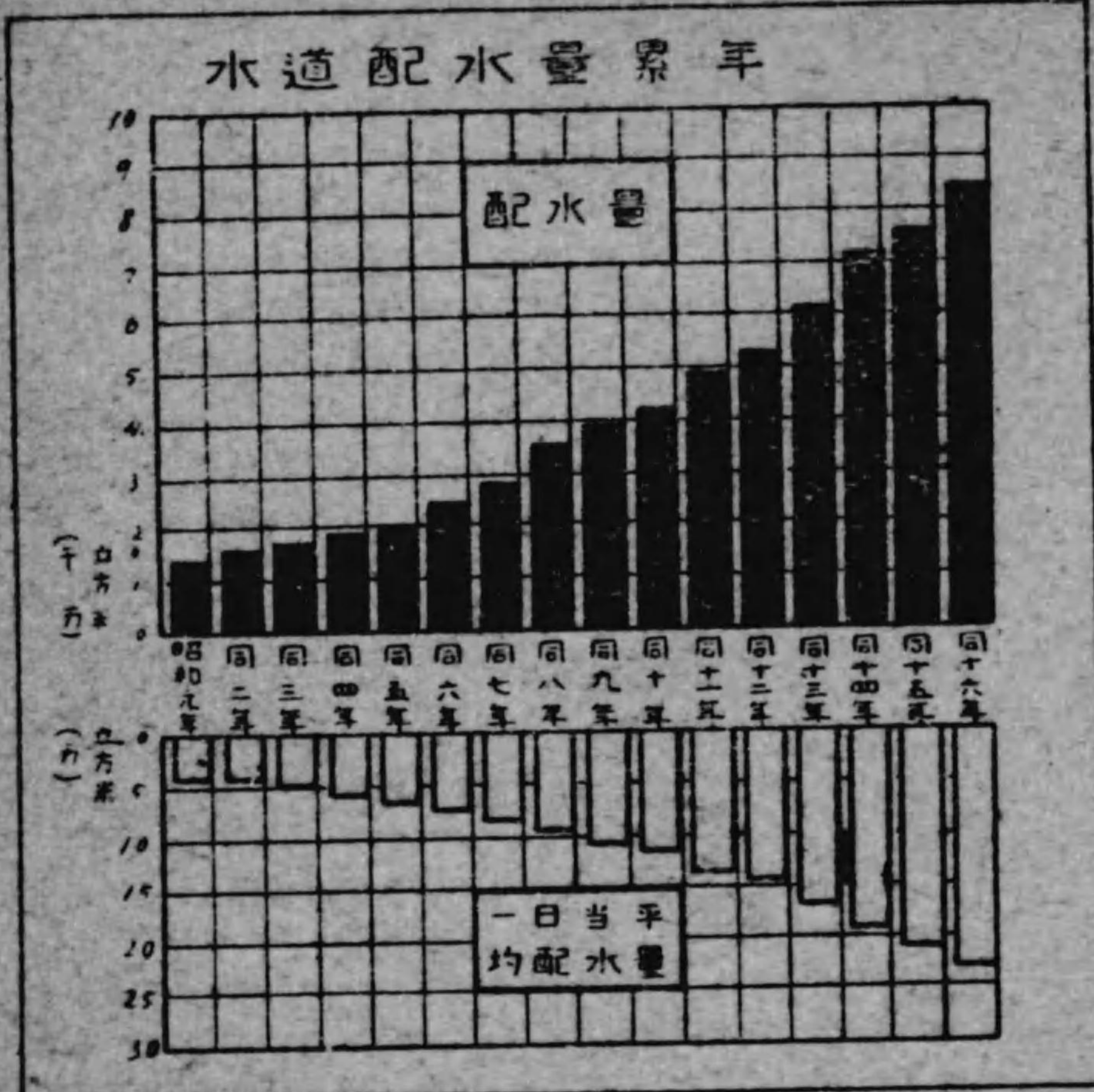


市立国民学校卒業者(初等科)進路状況
總數24,622人

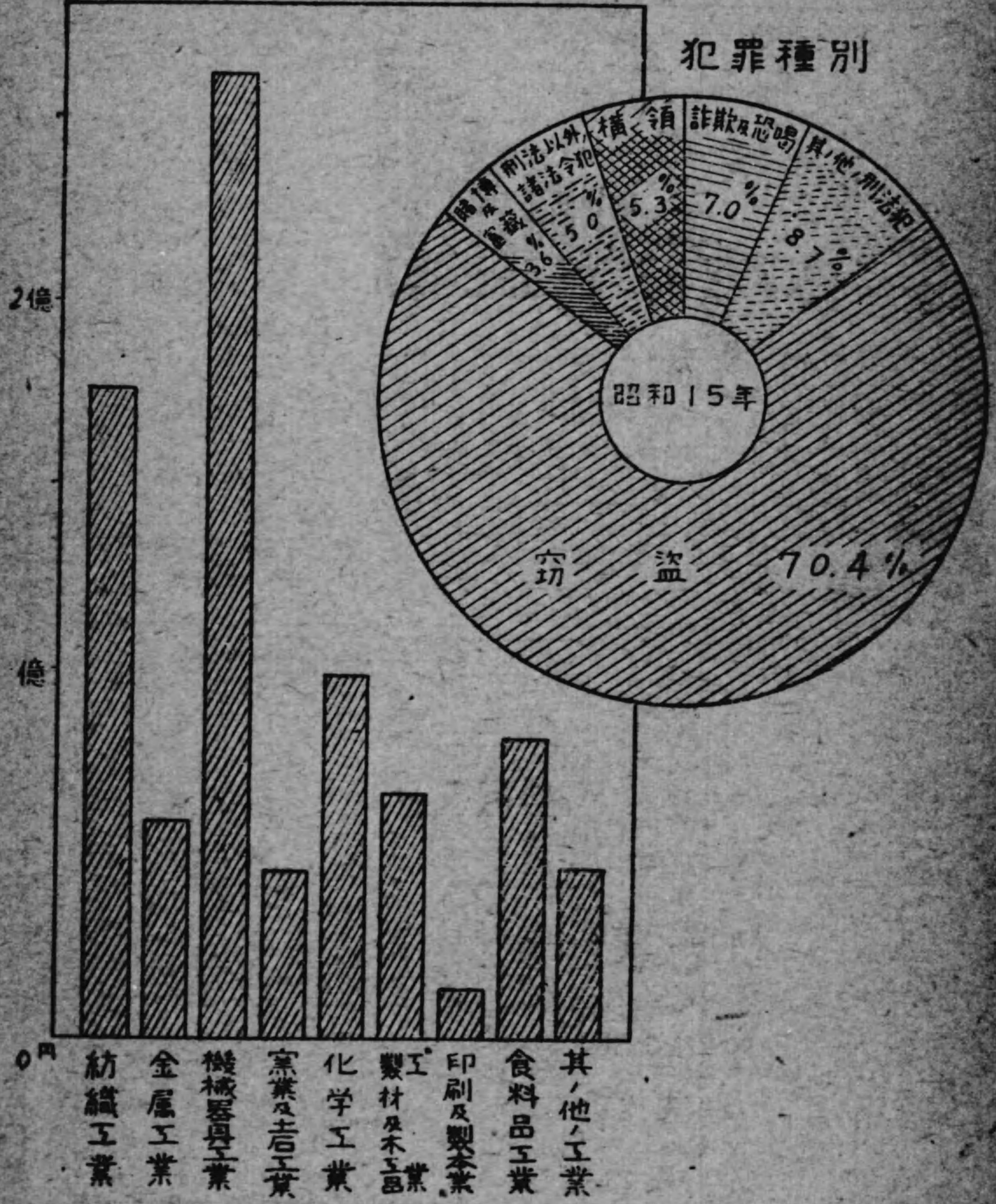


学齡兒童



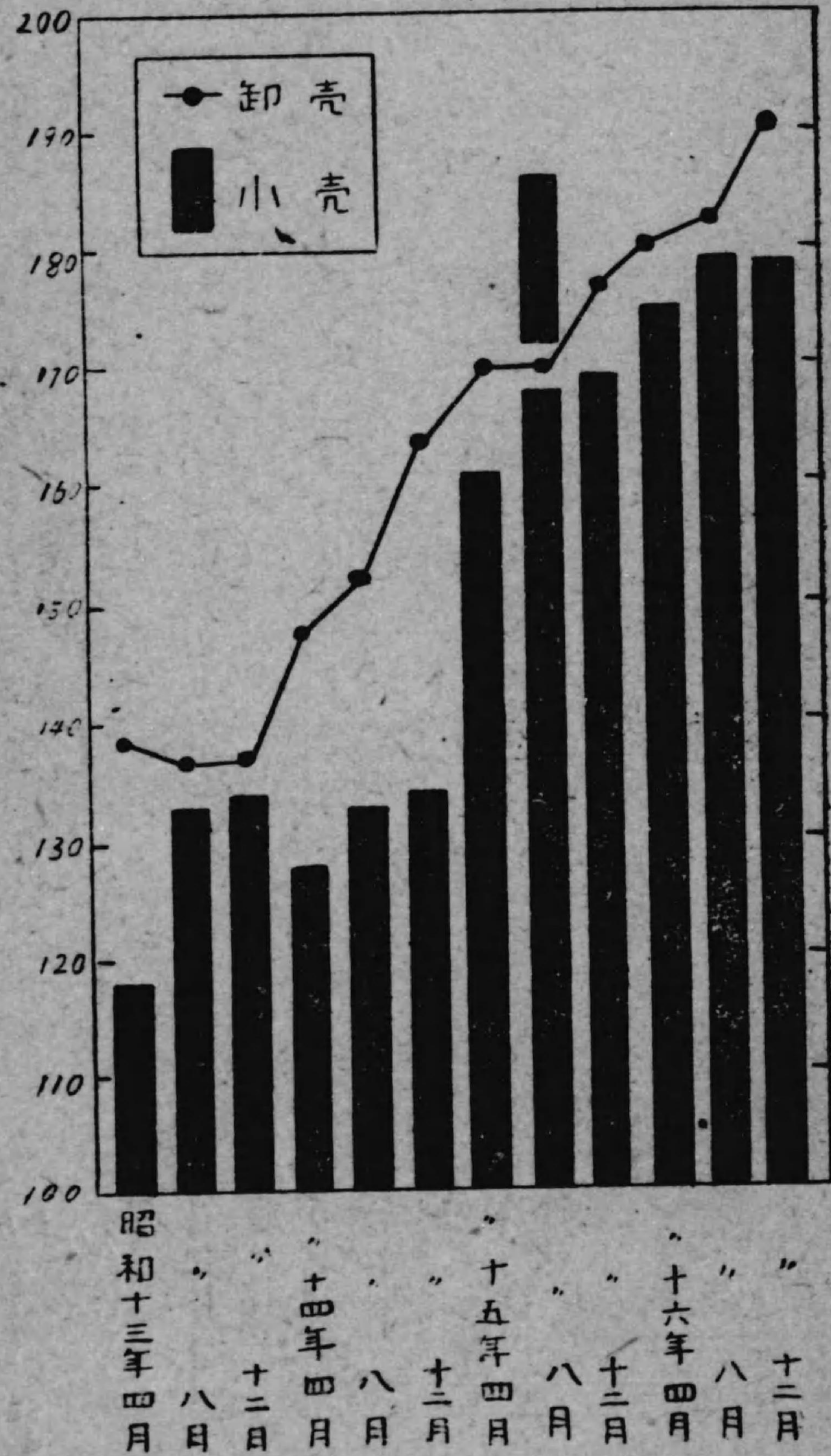


工業總額 昭和15年



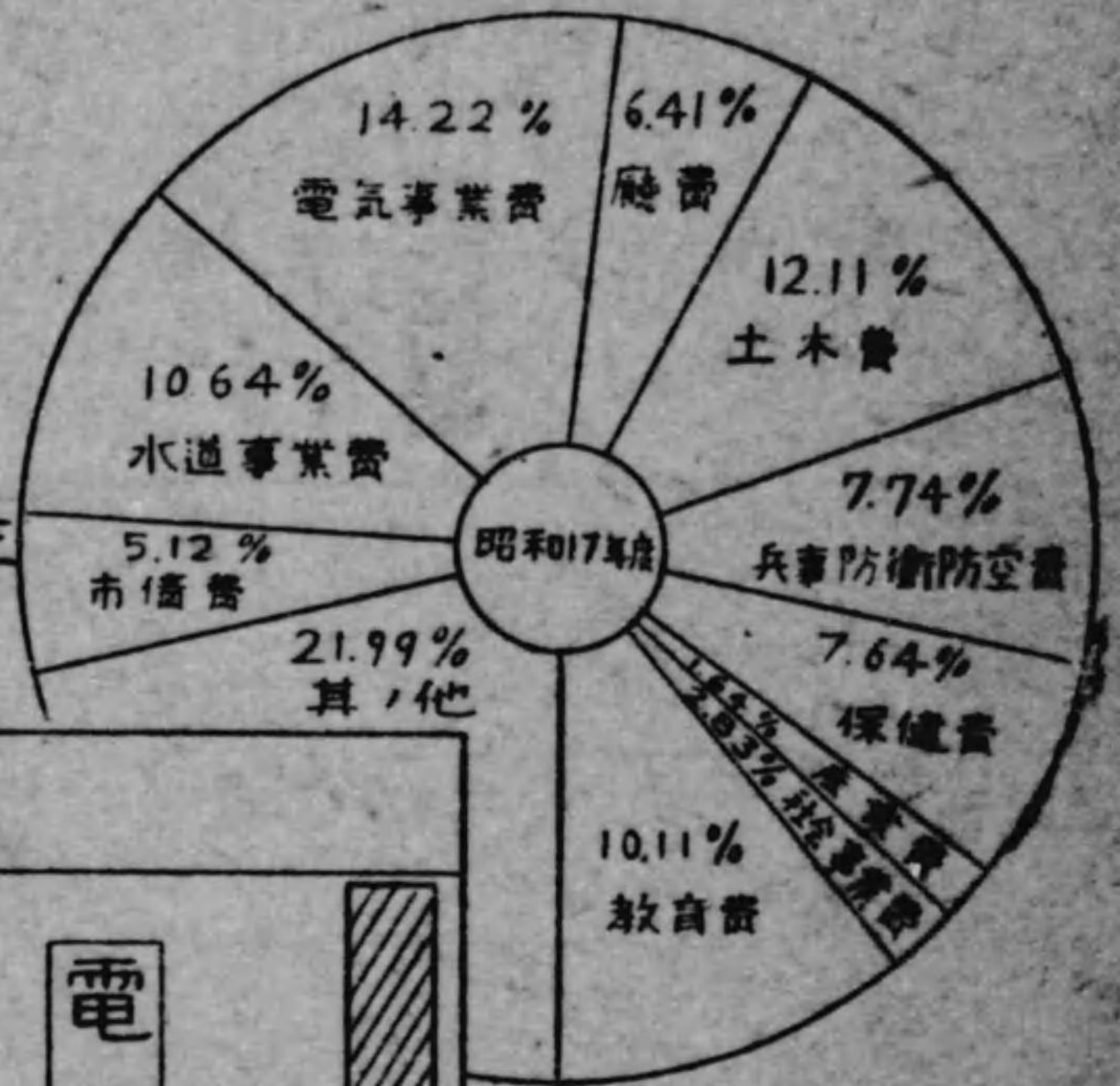
物價指數

(指數、昭和四年(一ヶ年間)ノ平均)
相場ヲ百トシテ算出ス

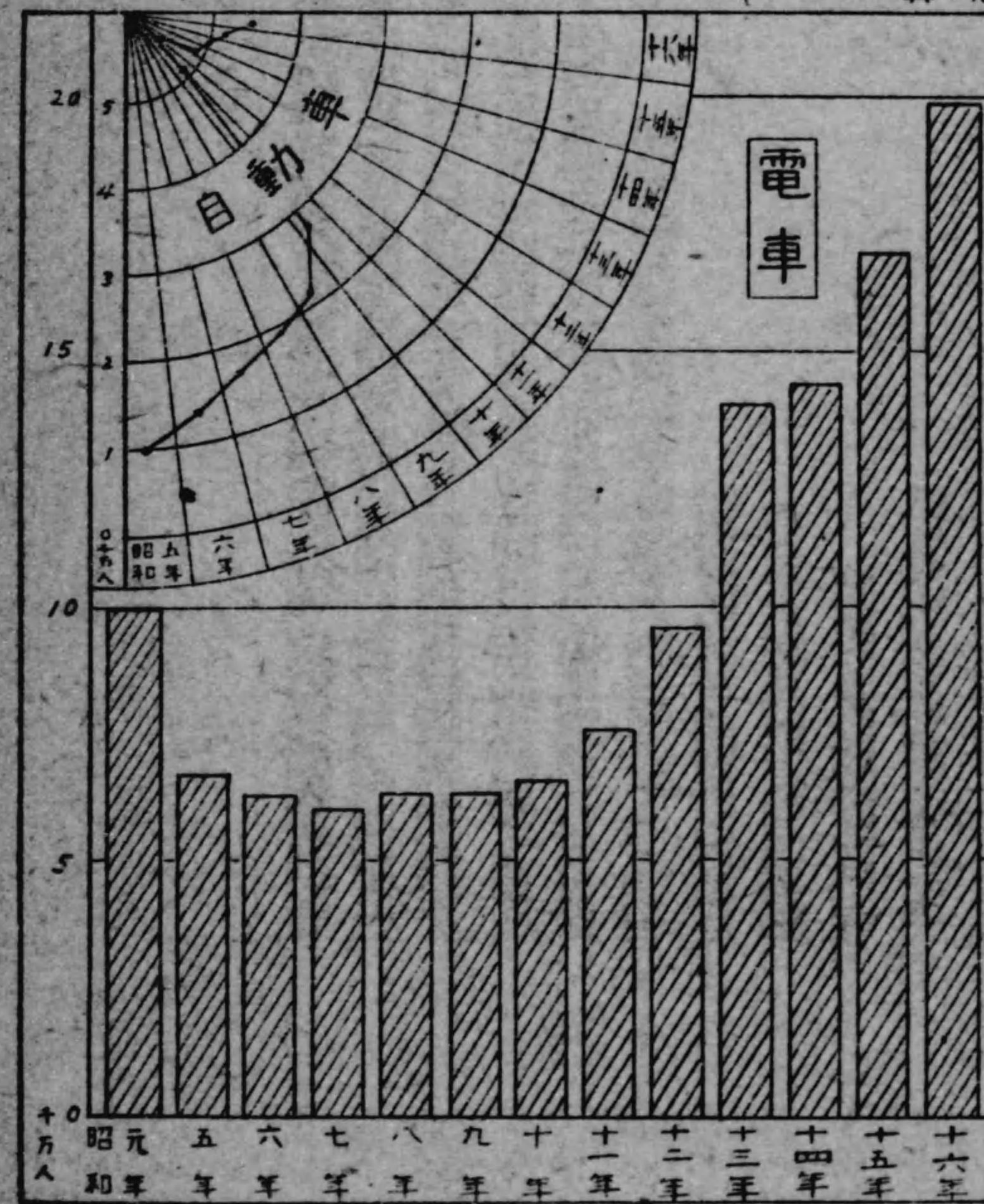


純歳出種類別

純歳出總額 64,203,311円



電車・乗合自動車乗客累年



名古屋市の沿革

名古屋は古くから、那古野、那古屋、名護屋等と呼ばれ、又古圖に浪越と書いてナゴヤと讀み、或はネゴヤの轉じたものとも言はれ、其の語源に就ては諸説があつて詳でない。

惟ふに往時は古渡邊りまで海が入り込んで、大喜の丘や山崎屋崎が其の入海に突き出せて、賑々美しい書屋を描いてゐたものであらう。

本市の前身とも云ふべき那古野の名稱が名古屋にある古文獻上見出される最古のものは貞治三年のもので、大須寶生院真福寺所藏弘法大師入定勅決記の奥書に記せられてある。其の後名古屋は古、護互に通用して一定しなかつた様で、明治三年四月監察よりの令によつて、茲に名古屋と一定されるに至つたのである。

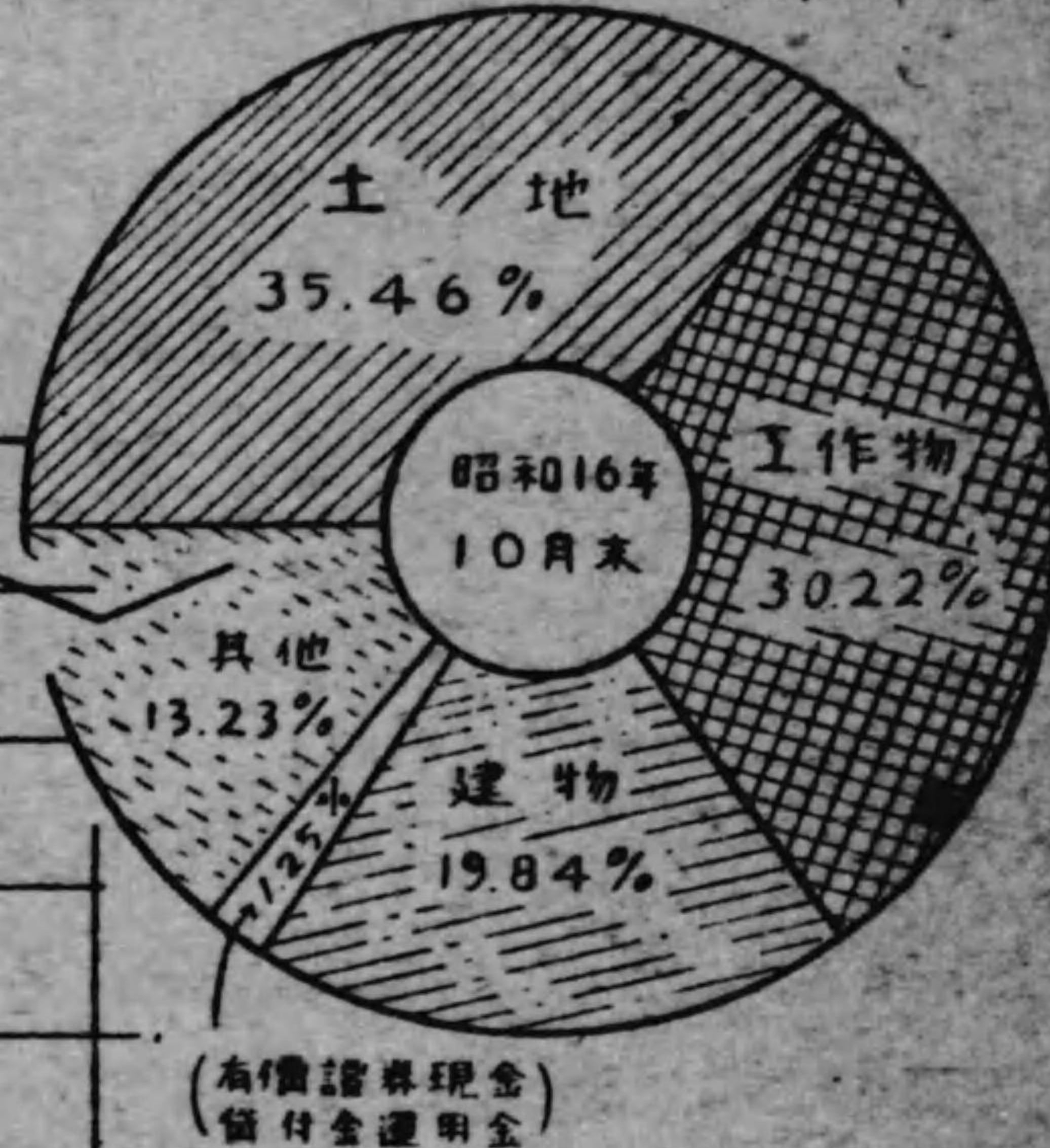
名古屋は古く那古屋莊に屬し、大永の初め今川氏豊が此處に城を築いて柳之丸又は那古野城と稱したが、後天文元年に至つて勝幡城主織田信秀が詭計を以て氏豊を逐ひ、其の子信長の居城とした。弘治元年信長が清洲に移るに及び、那古野城は自然廢城となつた。織田氏が那古野を廢城とした後は蘆茅簇生の野となつて、所々に村家が散在するに過ぎなかつた。

元龜、天正の期に入り、漸く此の地方が史談の寶庫となり出し、織田信秀は古渡に居城を造つたが、まだ城下町を造るに至らなかつた。

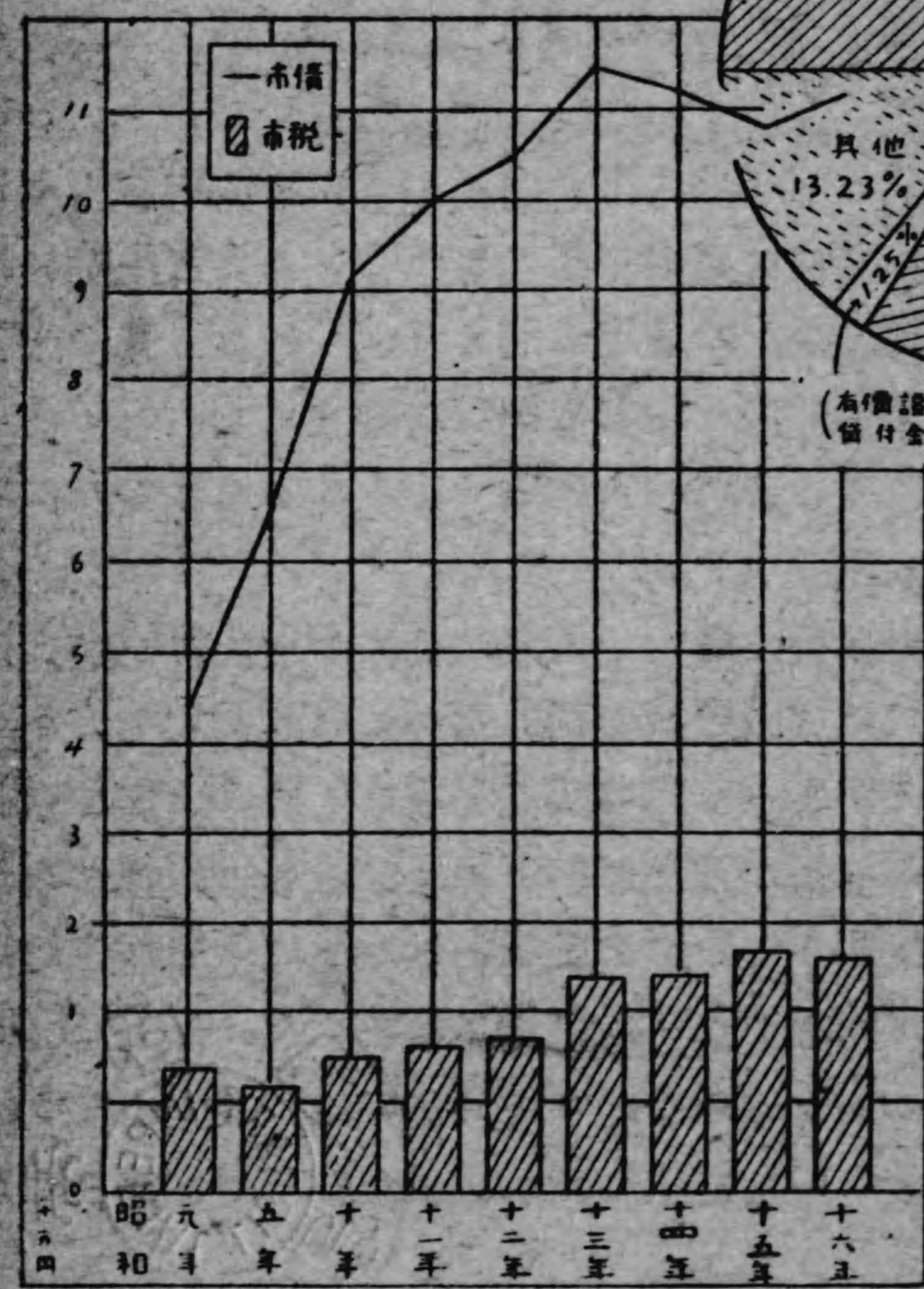
慶長十五年徳川家康が其の子義直の爲に城を築かしてから人煙稀な荒涼たる那古野は、急轉直下の勢を以て忽ち新名古屋

市有財産

總額184,636,048円



市税・市債累年



繁榮の基礎を開き、第二代光友時代の初期承應三年には既に人口五萬五千人を算したのである。而して王政復古を迎へて明治維新の新時代に入つてからの人口は城下丈でも十三萬人を超してゐたと推定される。慶應三年名古屋藩が置かれ、次いで明治四年廢藩置縣に際し名古屋縣となり、翌五年愛知縣と改稱せられて尾張、三河の兩國を管することゝなつたが、其の後明治十一年に郡區町村編成法が公布せられて名古屋區となり、越えて二十一年市制、町村制が發布せられ同二十二年十月一日より本市にも其の施行を見名古屋區は名古屋市となり、茲に完全なる自治行政の實施を見るに至つたのである。

爾來本市は年々長足の進歩を遂げ、戸口の増加は必然的に市域の擴張を促し、接續町村併合の必要を認めるに至つたので、明治二十九年愛知郡小碓村の一部を、三十一年同郡那古野村及古澤村を、四十年同郡熱田町全町並に小碓村の一部を併合して市域の一大擴張を行つた。

更に四十二年愛知郡千種町の一部及御器所村の一部を、四十三年南區千年公有水面埋立地を編入した。

斯くの如く地域の擴張、戸口の増加は年と共に著しく従つて市行政事務も亦膨脹を來たし、一廳のみでは市行政の敏活を缺くため區制實施の豫儀なきに至り、明治四十一年四月全市を東西、中、南の四區に劃し、各區に區役所を設置した。其の後大正十年隣接十六ヶ町村を合併して、茲に一躍人口六十三萬餘、面積九、六方里に及ぶ大都市となり、爾來名實共に日本の大都市として發展を續け來つたのであるが、此間昭和二年、四年、五年の三次に亘つて公有水面埋立地が編入され、更に昭和十二

年三月曩に合併から除外された萩野、庄内の二町村及下之一色町を併合し、同年十月一日には多年の懸案であつた増區の實施を見、今や廣袤東西約十五軒、南北十七軒、人口百三十八萬に達し、年工産額亦九億一千万圓を突破して、茲に東京、大阪に次ぐ我國第三位の大經濟都市として世界的重要性を認めらるゝに至つたのである。

更に近時周邊諸町村の合併問題もあり益々發展の途上を辿つてゐる。

土地及建物

位置及地勢 名古屋市は東經136度49分乃至136度58分、北緯35度3分乃至35度13分に位し、我が本洲の中央部を占めて居る。南方は伊勢灣に臨んで名古屋港を構成し、北西は木曾川を中心とする濃尾平野を控へ、東方は東山一帯の丘陵を隔て、遠く三河の山岳に連つて居る。本市の地勢は概ね平坦なるも、東部は東山、覺王山一帯の丘陵地であつて理想的の住宅地帯をなして居り、西北部は庄内川に依つて圍繞せられ、又中心部には堀川、新堀川が貫流し、西南部工業地帯には中川運河あり、本市産業の發展を助成して居る。尙本市の最高地は千種區田代町附近で、海面よりの高度109.2米の所もあり、最低地は南區本星崎町で0.5米である。

廣表面積 市制施行當時の本市の區域は東西6方、南北5.5方、面積13.3方方寸に過ぎなかつたが、今や東西15.15方、南北17.34方にして昭和十七年一月一日現在の面積は161.519方方寸であつて本邦大都市中第五位を占め、市制施行當時に比較すれば實に十二倍以上の膨脹を示して居る。本市の極東は千種區田代町、極西は中川區下之一色町、極南は港區空見町、極北は西區中切町である。

今區別に面積を見れば次表の如く港區の25方方寸が最大であつて昭和區、中川區の21方方寸之に次ぎ、中區、熱田區の7方方寸が最少である。

區別面積 (昭和十七年一月一日現在)

區	別	面積	區	別	面積
全	市	161.519	昭	和	區
千	種	16.432	熱	田	區
東	區	13.038	中	川	區
西	區	17.645	港		區
中	村	12.525	南		區
中	區	7.769			

都市計畫區域 都市計畫の對象となるべき區域は本市と有機的關係を有する市外の西枇杷島町、天白村の一部、猪高村、大高町、上野村を加へ其の面積229.936平方方寸が都市計畫區域として決定を見て居る。

都市計畫地 域及地區 本市都計畫區域内に於ける用途地帯は次表に示す如くにして、住居地帯は地域中の割合47%餘を占め市の西部、西北部、東部一帯及び名古屋城東部其の他に亘り指定され、次に商業地帯は市の中心部及び築港、稻永、熱田、中村、大曾根方面の一部を集團的に、之に重要街路及び重要計畫道路の沿道を路線式に指定され其の割合約13%を占め、工業地帯としては市南部一帯の築港方面と市北東部一帯に亘り之に則武町、高松町各附近に指定を見て居るのであつて其の面積割合は36%餘となつて居る。之の外未指定地が約2%ある。次に住居、工業専用地區は各々其の地域中特に必要ある場合に指定され、各々その目的の爲の建築物以外の建築は禁止せられる事となつて居る。

風致地區は昭和14年指定以來地區内の風致を維持し消極的に綠地の保存が圖られて居るのであるが本市都市計畫區域内には

用途地域面積

種別	面積	全面積ニ對スル割合
住宅地域	24,035,800 ^坪	47.6%
住居専用地區	(2,508,000)	(5.0)
商業地域	6,622,800	13.7
工業地域	18,565,300	36.7
工業専用地區	(1,954,400)	(3.9)
未指定地域	1,304,900	2.6
計	50,528,800	100.0

鴨浦地區始め28ヶ所が指定され内本市内に於ける面積は7,424,105坪にして市外は5ヶ所面積9,941,895坪となつて居る。

防火地區は火災豫防上特に重要な地域を指定して建築物を耐火構造たらしめんとするのであつて土地の状況に依り甲種、乙種の二種に分れ本市に於ては大正12年以來街路の兩側建築線より奥行六間の敷地に對し路線式に指定を見て居る。即ち廣小路通、岩井町通の二東西線と本町通、南大津町通及高岳線及其等の延長線が指定されて居る。

防火地區面積

本市に於ける空地地區は本年7月8日より施行さるゝことゝな

種別	面積	備考
甲種	51,213.25 ^坪	路線式
乙種	35,332.00	〃

り市街地周邊の主として未建築の地を選び第二種乃至第五種の總面積23,709,000坪が指定されたのである。

昭和十六年一月一日現在に於ける本市の總面積は16,240町4反歩にして其の内宅地は4,225町5反歩、田4,773町1反歩、畑1,829町歩、その他5,412町8反歩となつて居り、之を區別に見れば次表の通りである。

空地地區面積

種別	面積	備考
第二種	5,538,000	敷地ニ對スル床面積 3割増減
第三種	14,008,000	〃 4 〃
第四種	3,248,000	〃 5 〃
第五種	865,000	〃 6 〃
計	23,709,000	

土地總覽

昭和16年1月1日

區名	總數	宅地	田	畑	其他
千種	16,567.9 ^反	3,868.1 ^反	2,026.9 ^反	1,489.9 ^反	9,183.0 ^反
東	13,207.1	7,556.5	885.3	740.9	4,024.4
西	17,792.1	5,505.7	5,237.7	943.1	6,103.6
中村	12,629.4	3,017.3	5,056.4	1,678.4	2,877.3
中	7,833.7	5,303.3	23.5	22.9	2,484.0
昭和	21,904.0	6,169.6	2,321.2	5,035.6	8,377.6
熱田	7,135.0	3,002.1	1,498.5	352.1	2,282.3
中川	21,322.2	3,762.2	9,788.6	3,800.4	3,971.0
港	25,716.5	1,649.8	11,075.3	1,288.1	11,703.3
南	18,296.2	2,420.4	9,816.0	2,938.8	3,121.0
全市	162,404.1	42,255.0	47,731.4	18,290.2	54,127.5
昭和15年	162,404.1	42,321.6	48,110.6	18,399.2	53,592.7
〃 14年	161,467.6	40,818.2	49,981.3	18,430.2	52,237.7
〃 13年	161,467.6	39,845.8	50,541.8	18,968.7	52,111.3
〃 12年	153,383.2	37,584.5	47,157.3	18,506.7	49,557.6

本市の總面積中民有有租地は面積12,056町8反歩其の賃賃價格35,030千圓、地租701千圓であるが、其中面積に於て田が4,773町歩で首位を占め、次が宅地の4,226町歩にして、年々急

激に田畑が宅地に變りつゝある状態である。

民有有租地を區別に見れば、次表に示す如く中川區の1,745町2反歩、昭和區の1,666町7反歩が最も廣く、賃貸價格は面積の狭い中區(535町5反歩)が極めて高く11,282千圓であつて、最も安い港區(533千圓)の21倍強に當つて居り、面積に於ては然かも三分の一以下である。之に依つても本市の中心部と周邊部との賃貸價格の相違が如何に大きいかを窺はれるのである。

民 有 有 租 地

區 別	反 別	賃 貸 價 格	地 租
千 種 區	12,389.9	1,562,484	31,250
東 區	9,245.3	6,729,573	134,591
西 區	12,225.5	6,087,633	121,753
中 村 區	9,857.4	1,527,773	30,558
中 區	5,355.0	11,282,572	225,652
昭 和 區	16,667.2	2,860,129	57,203
熱 田 區	5,002.7	2,353,686	47,075
中 川 區	17,452.8	1,315,926	26,320
港 區	16,327.6	533,231	10,665
南 區	16,044.8	776,497	15,530
合 計	120,568.2	35,029,504	700,597

民有無租地は次表に示す如く面積1,356町6反歩であつて、其の主なるものは免租年期地400町歩、學校用地152町5反歩、運河用地140町5反歩、用悪水路109町反7歩、道路101町9反歩等であつて本市面積の8.3%に當つて居る。

民 有 無 租 地

種 別	總 計	千 種 區	東 區	西 區	中 村 區
學校用地	1,525.2	180.6	400.2	297.7	107.1
府縣社郷村社地	98.1	20.2	10.1	34.3	6.2
墳墓地	421.5	73.9	111.2	36.0	43.2
用悪水路	1,036.9	59.1	52.1	44.1	198.8
溜池	427.6	86.1	—	—	4.1
堤塘	211.9	—	0.8	27.3	43.0
井溝	28.9	0.1	7.1	—	0.5
鐵道用地	406.6	10.5	70.2	87.5	111.9
水道用地	243.8	232.7	—	—	—
道路	1,019.0	29.6	144.1	172.4	146.9
運河用地	1,405.8	—	—	—	198.3
軌道用地	202.5	6.5	42.4	28.1	7.2
其 他	2,471.7	492.6	211.5	426.6	165.8
免租年期地	4,000.5	—	—	8.6	—
計	13,566.0	1,191.9	1,049.7	1,162.6	1,033.0

種 別	中 區	昭 和 區	熱 田 區	中 川 區	港 區	南 區
學校用地	125.0	212.9	83.1	32.4	21.9	64.3
府縣社郷村社地	4.0	5.1	1.6	5.2	3.4	8.0
墳墓地	80.7	4.0	65.7	2.3	2.4	2.1
用悪水路	9.3	88.7	12.7	182.7	277.3	172.1
溜池	0.1	198.0	—	0.3	8.8	130.2
堤塘	—	—	12.8	3.6	12.8	111.6
井溝	4.2	8.2	0.7	4.5	0.5	3.1
鐵道用地	—	14.8	36.8	38.3	—	36.6
水道用地	10.0	0.9	6.2	—	—	—
道路	266.5	1.3	88.0	85.0	32.3	52.9
運河用地	130.7	—	152.8	407.3	516.7	—
軌道用地	8.8	2.1	37.1	42.0	28.3	—
其 他	145.4	413.2	66.5	22.1	485.5	42.5
免租年期地	—	—	19.4	—	3,972.5	—
計	784.7	949.2	583.4	825.7	5,362.4	623.4

公園

本市は明治四十二年近代的施設を以て誇る鶴舞公園の開設以來逐次其擴張新設に努め來つたが、昭和十六年度末現在に於ける本市の公園は實に28ヶ所、街園14ヶ所の多數に上り、其の面積は1,383,352.35平方米にして、其の他名古屋城、徳川園、東山莊の準公園の面積(186,921.28平方米)を合すれば1,570,273.63平方米となり本市總面積に對する公園面積百分比は0.972に當り人口一人當り公園面積は1.04平方米である。(公園面積中に運動場を含む)

公園中其の主なるものを挙げれば、東山公園(808,247.90平方米)鶴舞公園(255,906.30平方米)中村公園(79,923.64平方米)運動公園(139,896.17平方米)等である。

昭和十六年末現在に於ける公園、街園中市管理の公園は鶴舞公園始め28箇所、街園は武平町街園始め14箇所にして、區劃整理組合又は耕地整理組合開園のものは辨天公園(千種區鍋屋上野町)萩山公園(昭和區瑞穂町)、貝塚公園(西區西志賀町)替地公園(南區豊田町)の4箇所である。

都市計畫公園として挙げられて居るもの25箇所の中目下施行中のものは既に一部開園の瑞穂公園——運動公園(139,896.17平方米)を始めとして稻永公園(178,512.66平方米)縣廳舎跡公園(40,290.97平方米)であり、施行準備中のものに白川公園(61,487.69平方米)の外、防空綠地公園として呼續公園(53,686.03平方米)土古公園(79,338.96平方米)長母寺公園(36,363.69平方米)萩山公園(64,462.90平方米)がある。

都市計畫公園にして既に開園中のものは鶴舞、中村、東山、志賀、庄内、松葉、道德、下山の8公園である。

都市計畫外の所謂小公園は既開園のもの20箇所、目下施行中又は施行準備中のものは稻葉地、觀音、柳川、神野、榮生の5公園である。

公園及街園 昭和16年度末

區別	總數		公園		街園		人口一人當公園面積
	箇所數	面積	箇所數	面積	箇所數	面積	
千種	4	820,603.72	4	820,603.72	—	—	7.64
東	4	20,719.45	1	20,231.20	3	489.25	0.11
西	10	80,376.68	6	74,901.31	4	5,475.37	0.43
中村	5	86,697.02	4	86,227.01	1	470.01	0.69
中	8	8,696.42	2	3,665.36	6	5,031.06	0.05
昭和	3	266,471.59	3	266,471.59	—	—	1.46
熱田	3	11,004.60	3	11,004.60	—	—	0.11
中川	3	48,474.44	3	48,474.44	—	—	0.55
港	1	4,558.68	1	4,558.68	—	—	0.09
南	1	35,743.75	1	35,743.75	—	—	0.37
全市	42	1,383,352.35	28	1,371,887.65	14	11,464.69	1.04

備考 本表コハ名古屋城 徳川園 東山莊ヲ含マズ

住居用建物

昭和十六年十一月一日現在に於ける住宅調査の結果に依る本市の住居用建物は257,684戸にして之を用途別に見れば、専用住宅が斷然多く192,847戸であつて全戸數の75%を占め、次が店舗併用住宅の44,199戸(17%)以下工場併用住宅の11,597戸(4%)其の他の併用住宅6,992戸(3%)空屋2,049戸(1%)の順序となつて居る。

アパート及下宿屋に就て見れば、アパートは365棟、5,909戸下宿屋に於ては棟數404、準戸數3,177である。

用途別戸數及棟數を區別に依り之を見れば次表の如くである。

用途別戸数及棟数

區名	專用住宅及併用住宅						空屋
	總數	專用住宅	店舗併用住宅	工場併用住宅	其ノ他ノ併用住宅		
千種	21,529	17,951	2,559	436	357	226	
東	39,149	27,881	7,968	1,850	1,233	217	
西	36,146	24,547	7,635	2,461	1,176	327	
中村	26,075	20,229	3,773	1,244	545	284	
中	35,214	20,571	9,813	2,980	1,635	215	
昭和	35,765	28,925	4,775	1,025	728	312	
熱田	18,086	14,187	2,857	599	362	81	
中川	17,245	14,132	2,033	654	330	96	
港	8,732	7,334	911	137	274	76	
南	19,743	17,030	1,875	211	352	215	
全市	257,684	192,847	44,199	11,597	6,992	2,049	

區名	アパート及下宿屋			
	アパート		下宿屋	
	棟数	戸数	棟数	単戸数
千種	59	912	24	263
東	73	1,150	15	120
西	13	187	11	90
中村	14	166	10	66
中	16	191	98	675
昭和	55	928	120	1,043
熱田	46	860	55	384
中川	6	110	8	79
港	21	289	26	160
南	62	1,116	37	292
全市	365	5,903	404	3,177

所有別戸數 住居用建物を所有別に之を見れば、借家が205,276戸にして大多數を占め、之を全戸數(空屋

を除く)に比較すれば80%強に當り、持家は46,506戸であつて全戸數に比し18%強を示し、給與住宅に至つては僅に3,853戸に過ぎない。

この所有別戸數を用途に依り分けて見れば次表の如く専用住宅に於ては借家が154,746戸で持家の四倍強に當り、店舗併用住宅は之亦借家が持家の四倍強、工場併用住宅は借家が持家の四倍弱、其の他の併用住宅は借家が持家の三倍強を示して居る

區名	總數				專用住宅			
	總數	持家	借家	給與住宅	總數	持家	借家	給與住宅
千種	21,303	3,673	17,355	274	17,951	2,121	14,603	227
東	38,932	5,719	32,604	607	27,881	3,924	23,440	517
西	35,819	5,840	29,634	345	24,547	3,875	20,384	288
中村	25,791	4,451	21,189	151	20,229	3,360	16,757	112
中	34,999	3,655	31,109	244	20,571	2,050	18,331	190
昭和	35,453	7,555	27,540	358	28,925	6,281	22,356	288
熱田	18,005	3,523	14,221	261	14,187	2,443	11,535	209
中川	17,149	5,443	11,365	341	14,132	4,516	9,325	231
港	8,656	2,353	5,631	672	7,334	1,856	4,894	584
南	19,528	4,234	14,635	598	17,030	3,403	13,121	583
全市	255,635	46,506	205,276	3,853	192,847	34,829	154,746	3,272

區名	店舗併用住宅				工場併用住宅				其ノ他ノ併用住宅			
	總數	持家	借家	給與住宅	總數	持家	借家	給與住宅	總數	持家	借家	給與住宅
千種	2,559	384	2,166	9	436	83	348	5	357	85	239	33
東	2,968	1,245	6,712	11	1,850	305	1,510	35	1,233	245	942	46
西	7,635	1,281	6,342	12	2,461	453	1,992	16	1,176	231	916	29
中村	3,773	680	3,082	11	1,244	274	959	11	545	197	391	17
中	9,813	1,106	8,693	14	2,980	321	2,652	7	1,635	178	1,424	33
昭和	4,775	854	3,907	14	1,025	232	774	19	728	189	503	37
熱田	2,857	731	2,110	16	599	238	348	18	362	116	228	18
中川	2,033	571	1,456	6	654	246	395	13	330	110	189	31
港	911	271	628	12	137	69	20	48	274	157	89	28
南	1,875	615	1,255	5	211	101	103	7	352	175	157	20
全市	44,199	7,738	36,351	110	11,597	2,317	9,101	179	6,992	1,622	5,078	292

居室数別戸数 本市の専用住宅の持家及借家を居室数別に依り之を見れば、持家に於ては居室4-6室を有する戸数が最も多く20,676戸、7-10室の戸数7,061戸が之に次ぎ、最も少いのは11室以上の1,175戸となつて居り、借家では1-3室の89,942戸が断然首位を占め、次が4-6室の59,710戸、11室以上は僅に159戸に過ぎない。

専用住宅居室数別戸数

専用住宅別	居室数				
	総数	1-3室	4-6室	7-10室	11室以上
持家	34,829	5,917	20,676	7,061	1,175
比例	100.0%	17.0%	59.4%	20.2%	3.4%
借家	154,746	89,942	59,710	4,935	159
比例	100.0%	58.1%	38.6%	3.2%	0.1%

建坪別戸数 専用住宅を建坪別に見ると、持家は建坪15-23.9坪が12,557戸であつて最も多く、次が24-35.9坪の10,613戸、最も少いのが6坪未満の203戸である。借家に就ては建坪6-14.9坪が114,858戸を占め、借家数の74%強に當り、15-23.9坪の31,177戸が之に次ぎ借家数の20%を占め、60坪以上は58戸の微々たるものである。

専用住宅建坪別戸数

所有別	建坪						
	総数	6坪未満	6-14.9坪	15-23.9坪	24-35.9坪	36-56.9坪	60坪以上
持家	34,829	203	6,049	12,552	10,613	4,532	875
比例	100.0%	0.6%	17.4%	36.0%	30.5%	13.0%	2.5%
借家	154,746	3,721	114,858	31,177	4,222	710	58
比例	100.0%	2.4%	74.2%	20.2%	2.7%	0.5%	—%

工場規制地域 六大都市と其の周辺並に北九州地方に於ける滔々たる人口集中傾向を抑制し国土計畫、防空、保健其の他よりの要請を満足せしむる爲去る昭和十七年六月二日閣議決定を以つて、本市並其の周辺部其の他三地方（京濱、京阪神、北九州等三府七縣）に於て人口集中の根本原因とせらる、工場の建設を規制するに至つた。名古屋地方に於ける規制地域は前表略圖に示す如く一市十一町十八村に及び其の面積475.91平方軒包擁人口1,550,270人に達する。（1平方軒當密度3,257人）此の地域内に於ては原則として建築總面積二千平方米常時使用原動機馬力數合計200を超過する工場は原則として其の新設増築等を禁止せらるゝに至つた。

此の「暫定措置」に依つて緊急問題たる都市防空に對し抜本塞源的の解決策を見出し又空氣の混濁防止等に依る都市健康保持の點についても大いに改良せられ又市民生活に最も必要な蔬菜についても大體其の供給量が確保せらるゝ事となり食糧問題にも寄與する點尠しとせず誠に喜ばしい事であるが一方に於ては非常なる勢ひで輕工業より重工業へ轉換を見つゝある本市工業は重大なる影響を受け又都市計畫其の他諸般の事業についても若干の改訂を餘儀なくせらるゝに至つたのである。人口の騰勢も亦鈍化する傾向を免れないであらう。

本市並周辺部の工場規制地域に於ける面積及人口は次の通りである。

市町村	人口	面積	市町村	人口	面積
名古屋市	1,328,084	161.06 ^{方軒}	春日村	2,362	4.03
○愛知郡			清洲町	4,866	3.75
鳴海町	14,815	26.59	新川町	12,576	4.78
天白村	8,097	23.09	北里村	4,535	9.01
猪高村	5,307	20.24	○中島郡		
○東春日井郡			大里村	6,134	9.66
勝川町	11,032	14.28	○海部郡		
島居松町	4,750	8.39	七寶村	5,395	8.62
守山町	13,249	19.82	美和村	6,024	9.76
豊来村	3,138	7.40	甚目寺村	9,111	10.58
養木村	8,186	17.66	大泊村	5,068	6.49
○西春日井郡			富田村	9,244	12.60
西枇杷島町	8,700	3.19	南陽村	8,539	15.19
山田村	5,981	8.95	豊江町	11,856	10.75
楠村	2,627	6.20	○知多郡		
豊山村	3,713	6.18	有松町	2,747	2.98
藤勝村	5,428	8.14	大高町	7,075	8.57
西春村	6,535	10.01	上野町	11,179	17.20

人口

人口増加

昭和十五年十月一日現在に於ける國勢調査の結果に依れば本市の人口は1,328,084人であつて、之を前回昭和十年の國勢調査に於ける人口1,110,314人に比較すれば五ヶ年間に實に217,770人の激増となつて居る。

尙昭和十六年末現在の本市常住人口（町籍簿に依る調査の結果）は1,379,738人（男700,088人、女679,650人）にして前年十月一日現在國勢調査人口に比し51,654人の増加となり、又之を市制施行當時の明治二十二年のそれに較ぶれば五十二年間に8.8倍弱の膨脹を示して居る。

今明治二十二年市制施行以後大正十年市域大擴張までの本市人口増加の趨勢を表示すれば次の如くであつて、明治二十二年僅に157,000餘人に過ぎなかつたが、爾後二十ヶ年経過の明治四十二年に當時の熱田町の併合に依り漸く2.5倍となり、更に十二ヶ年後の大正十年には近接十六ヶ町村の大併合を敢行して忽ち4倍の激増を示すに至つた。

年 度	公簿人口	増加數	増加率	期 間	備 考
明治 6年	126,808	—	—	—	—
22年	157,496	30,688	24.20	16	市制施行
27年	202,812	45,318	28.77	5	
32年	252,242	49,430	24.37	5	二十九年市域擴張 三十一年戸籍簿整理
37年	292,548	40,306	15.93	5	
42年	389,761	97,213	33.23	5	四十年六月七日熱田併合
大正 3年	469,315	79,554	20.41	5	
8年	431,813 [△]	36,502 [△]	7.78	5	四年及八年出入寄留簿大整理
10年	633,274	201,461	46.65	2	十年八月二十二日十六ヶ町村併合 人口180,867人

註 △印ハ減少ヲ示ス

次に大正十年八月二十二日近接十六ヶ町村併合に依る市域の大擴張以後の人口増加は、本市の産業的發展と相呼應して更に一層活發となり、加ふるに最近の重工業都市としての大飛躍に依りこの趨勢は愈顯著となつて居る。試みに現在市域に依る各回國勢調査人口を見るに、大正九年より大正十四年に至る五ヶ年間の増加は實數 164,227 人増加率 26% 強となり最も著しく、昭和五年に至る五ヶ年間は稍減じて實數 142,387 人、増加率 18%、昭和十年に至る五ヶ年間には實數 184,173 人、増加率 20% 弱、更に昭和十五年に至る五ヶ年間の増加は實數 211,770 人、増加率 20% 弱を示して居る。而してこの二十ヶ年間を通じての増加數は實に 708,557 人に達し、昭和十五年に至り大正十四年に比し十一割四分強の激増である。

國勢調査人口

年次	人口	前回比増	増加率	一ヶ年平均増加數
	人	人	%	人
大正 9年	619,527			
14年	783,754	164,227	26.5	32,845
昭和 5年	926,141	142,387	18.2	28,477
10年	1,110,314	184,173	19.9	36,835
15年	1,328,034	217,770	19.6	43,554

備考 現在市域ニ依ル

六大都市別人口増加の趨勢を見れば次表の如く、昭和十年より昭和十五年に至る五ヶ年間の本市の増加率は 19.6% にして横濱市の 21.5% に次いで第二位であるが、大正九年第一回國勢調査施行以來昭和十五年第五回國勢調査に至る二十ヶ年間に於ける本市人口増加率は 114% 強を示し、六大都市中第一位を占めて居る。

六大都市人口増加の趨勢

年次 都市名	人口實數					人口増加率(%)				
	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	大正9年~14年	大正14~昭和5年	昭和5年~10年	昭和10~15年	大正9~昭和15
東京	3,358,597	4,109,525	4,986,913	5,895,882	6,778,804	22.4	21.3	18.2	14.9	101.8
大阪	1,768,295	2,114,804	2,453,573	2,989,874	3,252,340	19.6	16.0	21.9	8.8	82.8
京都	702,339	826,456	952,404	1,080,593	1,089,726	17.7	15.2	13.5	8.5	55.2
神戸	644,471	704,375	787,616	912,179	967,234	9.3	11.8	15.8	6.0	50.1
横濱	579,310	595,115	704,236	796,581	968,031	2.7	18.3	13.1	21.5	67.2
名古屋	619,527	783,754	926,141	1,110,314	1,328,084	26.5	18.2	19.9	19.6	114.4

備考 各都市共現在市域ニ依ル

昭和十五年國勢調査の結果に依る本市人口 132,804 人を男女別に見れば男 687,852 人、女 640,232 人にして、女 100 人に付男 107 人強である。この比率を各區別に就て見れば各區何れも男が女より多く就中港區は女 100 人に對し男が 127 人で最も多く、南區の 117 人が之に次ぎ、以下熱田、千種、昭和、中川、東區等の順序となつて居る。

昭和十五年國勢調査人口

區別	人口			女百ニ付男	人口密度(一ヶ町)
	總數	男	女		
千種	107,435	56,585	50,850	111.3	6,538
東	205,458	104,825	100,633	104.2	15,686
西	185,705	94,456	91,249	103.5	10,525
中	125,237	62,972	62,265	101.1	9,999
中	186,856	95,014	91,842	103.5	24,051
昭和	182,556	94,866	87,690	108.2	8,404
熱田	98,089	52,497	45,592	115.1	13,662
中川	88,208	45,316	42,892	105.7	4,171
港	51,607	28,868	22,739	127.0	1,988
南	96,933	52,453	44,480	117.9	5,342
全市	1,328,084	687,852	640,232	107.4	8,222

人口密度

本市の人口密度は一方料に付 8,222人に當り、これを區別に就て見れば中心部の中區が一方料に付 24,051人で最も多く、東區の一方料に付 15,686人之に次ぎ、最も低いのは港區の一方料に付 1,988人である。

今昭和十五年國勢調査の結果に依る六大都市の人口密度、男女別人口割合を比較すれば次の如くである。

	東京	大阪	名古屋	京都	神戸	横浜
人口密度 (一方料に付)	11,834	17,350	8,222	3,775	8,609	2,414
女百に付男	106.4	109.3	107.4	100.1	103.3	108.2

年齢別人口

本市人口を年齢別に見ると、昭和十年國勢調査の結果に於ては次表に示す如く0—4歳の年齢級が最も多く141,661人(18.1%)を占め、5—9歳の年齢級は118,160人(10.9%) 10—14歳は108,692人(10.0%)と次第にその率を減じて居るが、次の15—19歳に至り反對に増加を示し、131,876人(12.2%)となり、20—24歳は118,528人(10.9%)以下年齢に反比例して次第に其の率を減じて居る。

年齢別人口

年齢別	總數	男	女	年齢別	總數	男	女
總數	1,082,816	554,929	527,887	40—44	51,836	28,060	23,776
0—4	141,661	71,713	69,948	45—49	44,016	23,353	20,663
5—9	118,160	60,107	58,053	50—54	38,687	19,746	18,941
10—14	108,692	54,908	53,784	55—59	35,665	17,426	18,239
15—19	131,876	68,991	62,885	60—64	15,850	7,503	10,954
20—24	118,528	59,366	59,162	65—69	13,864	6,106	7,718
25—29	98,589	51,680	46,909	70—74	8,660	3,529	5,131

年齢別	總數	男	女	年齢別	總數	男	女
30—34	81,747	43,511	38,236	75—79	5,646	2,072	3,574
35—39	65,835	35,866	29,969	80歳以上	3,534	1,027	2,507

更にこの年齢別人口を幼少年、青壯年、老年の三階級に大別して男女別に見れば次表の如く男子生産年齢者(15—59歳)は295,089人(63.18%)の女子可孕年齢者(15—44歳)は218,602人(52.31%)を占めて共に總數の過半數に達し、而も各調査毎に其の比率を増加して、本市の産業發展を反面に於て實證して居るのである。

年齢階級別人口

年齢階級別	實數			千分比			
	昭和五年	大正十四年	大正九年	昭和五年	大正十四年	大正九年	
男	0歳—14歳	152,788	129,453	74,521	327.1	329.8	338.3
	15歳—59歳	295,089	245,534	134,187	631.8	625.5	609.2
	60歳以上	19,154	17,526	11,572	41.1	44.7	52.5
	計	467,031	392,513	220,280	1,000.0	1,000.0	1,000.0
女	0歳—14歳	148,548	128,397	70,630	337.3	341.4	336.7
	15歳—44歳	218,603	185,579	101,222	496.4	493.5	486.6
	45歳以上	73,223	62,069	37,865	166.3	165.1	176.7
	計	440,373	376,045	209,717	1,000.0	1,000.0	1,000.0

職業別人口

昭和五年國勢調査の結果により算出したる職業別人口を見れば、有業者382,096人(42.1%)無業者525,308人(57.9%)であつて、有業者の57.9%は男であり無業者の66.3%は女である。

有業者の内訳

性別	職業別									
	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	家事使用人	その他	
男	12,157	399	225	125,221	83,253	23,307	34,366	1,605	9,571	
女	6,610	4	7	32,222	29,284	1,917	8,002	12,353	1,633	
計	18,767	363	232	157,443	112,537	25,224	45,368	13,958	11,204	
比例	4.9%	0.1	0.1	41.2	29.5	6.6	11.1	3.6	2.9	

本表に依れば本市は我國屈指の商工都市の名に恥じず工業従事者断然多く有業者總數の41.2%を占め、次は商業の29.5%、公務自由業の11.1%、交通業の6.6%等であり、水産業、鑛業は全然問題にならない。

次に無業者に就て見れば從屬者70.2%、學生々徒26.1%であるが、無業者の大部分は從屬者と學生々徒であると云へる譯である。尤も其の後十二年を経過し而も大東亞戰爭下産業部門の再編成が計畫的に實施せられつゝある今日に於ては本市の職業

無業者の内訳

總數	525,308人	100.0%
從屬者	369,717	70.2
學生々徒	137,38	26.1
其他	19,211	3.7

別人口が前記とは自ら異つた様相を示すであらうことは察するに難くはない。

配偶關係別人口 昭和十年國勢調査の結果により算出したる配偶關係別人口を見れば、全市人口1,082,816人中、未婚者614,503人(56.7%)有配偶者399,318人(36.9%)死別者57,594人(5.3%)離別者11,301人(1.1%)であつて、之を各年齢階級男女別に見れば次表の如くである。

年 齡	未 婚		有 配 偶		死 別		離 別	
	男	女	男	女	男	女	男	女
總 數	335,660	278,843	200,745	199,572	14,058	43,636	4,465	6,836
0 - 9	131,820	128,001	—	—	—	—	—	—
10 - 19	123,710	112,851	184	3,752	2	17	3	50
20 - 29	72,685	33,054	37,246	70,357	380	984	735	1,676
30 - 39	5,595	2,941	70,701	60,052	1,448	3,274	1,603	1,938
40 - 49	1,186	1,036	46,845	35,490	2,354	6,486	1,018	1,427
50 - 59	455	587	29,982	21,052	3,639	11,824	747	1,109
60 - 69	169	294	12,060	6,555	3,399	11,419	265	449
70 - 79	36	66	3,328	1,211	2,154	7,278	83	150
80 以上	4	13	400	103	612	2,354	11	37

今男女別に配偶關係の率を見ると右表の如く未婚者に於ては男が7.6%多いが、有配偶者では女が1.4%多い。死別及離別に於ては共に女の率が高くなつて居る。

性別	未 婚	有配偶	死 別	離 別
男	60.4%	36.2%	2.5%	0.9%
女	52.8%	37.6%	3.3%	1.3%
計	56.7%	36.9%	5.3%	1.1%

人口動態總覽 昭和十六年中本市人口動態は出生39,789人で、人口1,000人に付28.8人であり、死産は1,906人で、人口1,000人に付1.4人、出生100人に對し4.8人の割合を示して居る。死亡は19,905人で人口1,000人に付14.4人である。

次に昭和十六年中婚姻届出數は14,736組、離婚届出數992組で婚姻に於ては前年よりも1,241組の増加、離婚に於ては却つて僅かながら12組の減少を示して居る。

今各區別並に累年の本市人口動態を表示すれば次の如くである。

昭和16年人口動態總覽

區 別	婚姻件數	離婚件數	出 生	死 産	死 亡	人 口 千 二 付	
						出 生	死 亡
千 種	1,019	82	3,364	157	1,545	31.4	14.3
東	2,762	175	6,907	261	2,727	33.0	13.0
西	1,746	107	5,613	238	2,991	30.3	16.1
中 村	1,590	122	2,843	225	1,912	21.7	14.6
中	1,780	126	3,429	214	2,780	18.0	14.6
昭 和	2,000	108	6,277	252	3,179	33.0	16.7
田	1,321	92	2,791	147	1,420	28.0	14.2
中 川	1,147	71	3,326	171	1,291	35.6	13.8
港	499	37	1,851	89	732	31.9	12.6
南	872	72	3,388	152	1,328	23.9	11.7
全 市	14,736	932	39,789	1,906	19,905	28.8	14.4
昭和15年	13,495	1,004	35,793	1,912	18,938	27.0	14.3
14年	10,577	850	30,805	1,633	19,352	24.7	15.5
13年	9,764	923	30,438	1,638	19,579	24.9	15.8
12年	11,178	834	33,100	1,584	18,280	27.9	15.3
11年	8,632	771	30,255	1,547	17,660	27.0	15.

婚姻離婚 昭和十六年中の婚姻届数は前年の13,495組に比し1,241組の増加であつて、累年激増の傾向にある。尙昭和12年中に於ける婚姻届出数は11,178組の多きを數へたが、これは支那事變勃發の爲内縁關係にあつたものが一齊に届出を爲した結果としての例外的現象と見るべきである。

婚姻離婚種別

年 次	婚 姻				離 婚			
	總 數	普 通	人 夫	婿 養 子	總 數	妻が夫ノ家ヲ去ルモノ	夫が妻ノ家ヲ去ルモノ	双方婚家ニ留マルモノ
昭和16年	14,736	13,967	315	554	992	893	89	10
15年	13,495	12,847	271	377	1,004	941	58	5
14年	10,577	10,026	216	335	850	780	65	5
13年	9,764	6,258	215	291	923	846	69	8
12年	11,178	10,574	244	360	834	832	57	5

次に昭和十六年中の離婚者婚姻中の経過期間別を見ると次表の如く、10年未滿に於て最も多く、1年未滿が之に次ぎ、2年未滿、3年未滿、4年未滿の順序となつてゐる。

年 次	總數	6ヶ月未滿	1年未滿	2年未滿	3年未滿	4年未滿	5年未滿	10年未滿	15年未滿	20年未滿	20年以上	不詳
昭和16年	992	89	136	118	113	102	84	163	88	40	51	8
15年	1,004	74	104	150	123	106	95	168	82	49	51	2
14年	850	68	93	116	112	67	65	155	84	39	47	4
13年	923	63	102	143	105	80	77	170	77	43	54	9
12年	834	62	77	133	95	84	86	181	77	43	50	6

今婚姻と離婚との割合を見るに、昭和十六年中の離婚數992組は婚姻數14,736組の6.7%であるが、累年に比較して減少の傾向を示して居る。

	昭和16年	15年	14年	13年	12年	11年	10年	5年	元年	大正10年	5年	元年
婚姻百ニ付離婚	6.7%	7.4%	8.0%	9.4%	8.0%	8.9%	10.0%	12.3%	1.22%	12.2%	19.3%	15.3%

昭和元年までは本籍人により昭和5年以後は現住人による

出 産 昭和十六年中の出産數は39,789人でその内男20,468人、女19,321人であつて、一日平均109人出生率は人口千に付28.8人である。之を前年の35,793人に比較すれば3,996人の増加、出生率に於て1.8人の増加を示してゐる。

又昭和十六年中に於ける死産数は 1,906 人であつて之を前年の1,912人に比し6人の減少であるが、死産率は人口1,000人に付1.4人の割合を示し、之を前年の1.3人に較べて僅かではあるが0.1人の増加となつてゐる。

更に死産児を性別に見れば男1,094人、女793人、男女不詳19人である。

出生、死産児を身分別に之を見れば、私生児に於て出生は僅に1.7%に過ぎないが、死産は14.9%を示し、又私生子出産に於ては死産が29.3%を占め甚だ多い。

身 分 別	實 数		比 例	
	出 生	死 産	出 生	死 産
總 数	39,789	1,906	100.0	100.0
嫡出子	37,779	1,574	95.0	82.6
庶子	1,326	48	3.3	2.5
私生子	684	284	1.7	14.9

死 亡 昭和十六年中本市に於ける死亡数は 19,905人、一日平均55人弱、前年に比し死亡率に於て0.1%の増加である。之を男女別に於て見れば男10,877人、女9,528人であつて男が849人多く、女100人に多し男109人の割合である。

現 住 人 死 亡 月 別 昭和16年

年 次	總 数	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
總 数	19,905	1,753	1,785	1,956	1,782	1,752	1,560
一日平均	55	57	64	63	59	57	52
昭和15年	18,938	2,010	1,975	1,763	1,455	1,462	1,432
14年	19,352	1,877	1,561	1,894	1,556	1,525	1,621
13年	19,579	1,889	1,785	1,741	1,560	1,438	1,399
12年	18,280	1,535	1,480	1,505	1,446	1,401	1,484
11年	17,660	1,986	1,576	1,486	1,264	1,362	1,392
10年	15,836	1,431	1,324	1,357	1,267	1,102	1,143

年 次	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
總 数	1,763	1,626	1,446	1,451	1,405	1,626
一日平均	57	52	48	47	47	52
昭和15年	1,640	1,745	1,383	1,386	1,253	1,429
14年	1,793	1,714	1,424	1,378	1,396	1,613
13年	1,720	1,714	1,587	1,512	1,476	1,758
12年	1,720	1,792	1,455	1,490	1,366	1,605
11年	1,679	1,483	1,372	1,405	1,293	1,362
10年	1,352	1,469	1,359	1,348	1,336	1,400

自然増加 出生死亡を差引したる昭和十六年の自然増加数は19,884人にして、前年の16,855人に比し3,029人の増加である。出生、死亡及人口自然増加累年を表示すれば次の如くである。

出生死亡及人口自然増加

年 齡	出 生	死 亡	自然増加	自然増加率 (人口千ニ付)
昭和16年	39,789	19,905	19,884	14.4
15年	35,793	18,938	16,855	12.7
14年	30,805	19,352	11,453	9.2
13年	30,438	19,498	10,940	8.9
12年	33,100	18,280	14,820	12.5

死亡原因別 昭和十六年中の死亡数 19,905人を死亡原因別「病死」「自殺」「その他」に就き之を區別に見れば次表の如くである。

區名	總數			病 死			自 殺			其ノ他			人口 1,000ニ付死亡總數		
	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女
千種	1,545	793	752	1,456	736	720	14	9	5	75	48	27	14.4	7.4	7.0
東	2,727	1,364	1,363	2,603	1,296	1,317	19	10	9	99	62	37	13.2	6.6	6.6
西	2,931	1,622	1,369	2,853	1,539	1,314	16	9	7	122	74	48	15.1	7.7	7.4
中村	1,912	968	944	1,820	918	902	9	6	3	83	44	39	15.2	7.7	7.5
中	2,780	1,386	1,394	2,660	1,317	1,343	19	12	7	101	57	44	14.9	7.4	7.5
昭和	3,179	1,795	1,384	3,021	1,691	1,330	32	19	13	126	85	41	17.4	9.8	7.6
熱田	1,420	727	693	1,354	687	667	9	7	2	57	33	24	14.5	7.4	7.1
中川	1,291	651	640	1,218	610	608	5	2	3	68	39	29	14.7	7.4	7.3
港	732	368	364	679	330	349	6	4	2	47	34	13	14.2	7.1	7.1
南	1,328	703	625	1,230	640	590	17	8	9	81	55	26	13.8	7.3	6.5
全市	19,905	10,377	9,528	18,900	9,760	9,140	146	86	60	859	531	328	15.0	7.9	7.1

死亡原因を中分類別に就て見るに「呼吸器の結核」の2,505人最も多く、「肺炎」2,452人、「脳出血、脳栓塞及脳血栓」1,485人之に次ぎ、「其の他の消化器の疾患」「先天性弱質（1才未満）」「下痢腸炎及腸潰瘍」等が多く、これに依つて見れば、本市の死亡者病類別に於ては呼吸器及消化器の疾患が其の三分の一を占めて居る。

現在人死亡原因 昭和16年

死 因	總數	男	女
1 腸チフス及パラチフス	141	73	68
2 瘧疾	—	—	—
3 痘瘡	2	1	1
4 麻疹	714	363	351
5 猩紅熱	5	3	2
6 百日咳	231	105	126
7 破傷風	84	39	45

(續) 現住人死亡原因別

死 因	總數	男	女
8 流行性感胃	74	30	44
9 赤痢及疫痢	180	79	101
10 ペスト	—	—	—
11 呼吸器ノ結核 (気管及気管支ノ淋巴腺ヲ含ム)	2,505	1,464	1,041
12 其ノ他ノ結核	613	319	294
13 微毒	54	35	19
14 腸毒症及敗血症	96	58	38
15 マラリヤ	5	2	3
16 寄生原蟲及寄生蠕蟲ニヨル疾患	4	2	2
17 其ノ他ノ傳染病及寄生蟲病	77	37	40
18 癌其ノ他ノ悪性腫瘍	777	381	396
19 良性腫瘍及悪性良性ノ別不明ノ腫瘍	54	22	32
20 急性關節レウマチス	11	7	4
21 慢性レウマチス及痛風	10	5	5
22 糖尿	38	16	22
23 ビタミンン缺乏症	121	72	49
24 甲状腺及副甲状腺ノ疾患	10	5	5
25 其ノ他ノ全身病	85	45	40
26 貧血	9	2	7
27 白血病其他ノ血液及造血臓器ノ疾患	45	22	23
28 アルコール中毒	—	—	—
29 其ノ他ノ慢性中毒	7	5	2
30 腸胃炎 (結核性ヲ除ク)	762	390	372
31 腎臟病 (進行性運動失調)	9	7	2
32 脳出血、脳栓塞及脳血栓	1,485	806	679
33 麻痺性癱瘓	161	113	48
34 早衰性癱瘓、其ノ他ノ精神病	121	75	46
35 癲癇	28	22	6
36 其ノ他ノ神經系ノ症患	125	67	58
37 眼、耳及其ノ附屬器ノ疾患	12	5	7

(續) 現住人死亡原因別

死 因	總 數	男	女
38 心 衰	8	6	2
39 急 性 心 臟 內 膜 炎	15	4	11
40 慢 性 心 臟 內 膜 炎 及 心 臟 辨 膜 ノ 障 碍	327	128	199
41 心 筋 ノ 症 息 (心 臟 ノ 動 脈 瘤 ヲ 含 ム)	74	30	44
42 冠 狀 動 脈 ノ 疾 息 及 狭 心 症	123	72	51
43 其 ノ 他 ノ 心 臟 ノ 疾 息	287	137	150
44 動 脈 瘤 (心 臟 ノ 動 脈 瘤 ヲ 除 ク)	3	2	1
45 動 脈 硬 化 (冠 狀 動 脈 ヲ 除 ク) 及 瘰 癧	94	49	45
46 其 ノ 他 ノ 血 行 器 ノ 疾 息	18	9	9
47 氣 管 支 炎	410	205	205
48 肺 炎	2,452	1,245	1,207
49 肋 炎	402	205	197
50 其 他 ノ 呼 吸 器 ノ 疾 息 (結 核 性 ヲ 除 ク)	246	160	86
51 胃 及 十 二 指 腸 ノ 潰 瘍	164	119	45
52 下 痢 及 腸 炎 (2 歳 未 滿)	560	300	260
53 下 痢、腸 炎 及 腸 潰 瘍 (2 歳 以 上)	847	364	483
54 過 敏 突 起 炎	27	15	12
55 脫 腸 及 腸 管 閉 塞	87	56	31
56 肝 硬 變	74	44	30
57 其 他 ノ 肝 臟 及 膽 道 ノ 疾 息 (膽 石 ヲ 含 ム)	175	90	85
58 其 ノ 他 ノ 消 化 器 ノ 疾 息	1,037	476	561
59 腎 臟 炎	629	305	324
60 其 ノ 他 ノ 腎 臟 腎 盂 及 輸 尿 管 ノ 疾 息 (妊 娠 ニ ヨ ル モ ノ ヲ 除 ク)	18	6	12
61 排 尿 道 ノ 結 石	2	1	1
61 膀 胱 ノ 疾 息 (腹 膜 ヲ 除 ク)	15	7	8
63 尿 道 ノ 疾 息	5	5	—
64 攝 護 腺 ノ 疾 息	2	2	—
65 生 殖 器 ノ 疾 息 (花 柳 病 性 ヲ 除 ク)	12	4	8
66 妊 娠 中 ノ 不 慮 ノ 障 碍	6	—	6
67 產 ニ ヨ ル 出 血	18	—	18

(續) 現住人死亡原因別

死 因	總 數	男	女
68 產 褥 熱	5	—	5
69 妊 娠 中 毒 (蛋 白 尿、子 癇 等)	24	1	23
70 其 ノ 他 ノ 産 ニ ヨ ル 疾 息	5	2	3
71 皮 膚 及 皮 下 結 締 組 織 ノ 疾 息	40	23	17
72 骨 及 運 動 器 ノ 疾 息 (結 核 性 及 レウ マ チ ス 性 ヲ 除 ク)	34	23	11
73 先 天 性 畸 形	46	26	20
74 先 天 性 弱 質 (1 歳 未 滿)	971	532	439
75 早 産 (1 歳 未 滿)	62	31	31
76 分 娩 ニ ヨ ル 産 兒 ノ 障 碍 (1 ヶ 月 未 滿)	1	—	1
77 其 ノ 他 ノ 幼 若 乳 兒 園 有 ノ 疾 息 (3 ヶ 月 未 滿)	84	41	43
78 老 衰	836	859	478
79 自 殺	146	86	60
80 其 ノ 他 ノ 外 因 死	328	236	92
81 不 明 ノ 診 断 及 不 詳 ノ 原 因	531	235	236
計	19,905	10,377	9,528

昭和十六年中本市に於ける乳兒死亡数は3,400人、出生100人に付8.5人となつて居る。之を生存日數別に見れば1月未滿の1,381人最も多く、乳兒死亡數の46%を占め、1月以上2月未滿の373人之に次いで居る。而して之を死亡原因別に見れば、其の主なるものは先天性弱質の927人最も多く、肺炎の822人之に次ぎ、下痢及腸炎の247人、麻疹の174人、腦膜炎(結核性を除く)162人、百日咳の95人等の順序となつて居る。

現在乳兒死亡生存

昭和16年

生 存 日 數	總 數	
	男	女
0 日 — 4 日	614	255
1 5 日 — 9 日	249	112
10 日 — 14 日	180	91
15 日 — 19 日	131	59
20 日 — 24 日	119	54
25 日 — 1ヶ月未滿	88	48
計	1,381	619
1 月 以上 2 月 未 滿	373	178
2 月 以上 3 月 未 滿	278	129
3 月 以上 4 月 未 滿	249	120
4 月 以上 5 月 未 滿	165	88
5 月 以上 6 月 未 滿	154	69
6 月 以上 8 月 未 滿	304	133
8 月 以上 10 月 未 滿	276	134
10 月 以上 1 年 未 滿	220	100
月 不 詳	—	—
合 計	3,400	1,570

本市の乳兒死亡率は次表の如く大體累年漸減の傾向に在る。之は全國的傾向であるが特に都市に於ては此の傾向が強い。今昭和十五年の乳兒死亡率に就て見るに、全國乳兒死亡率は9.0% (出生兒100に付)、全國市部の乳兒死亡率は7.5%であるから本市の乳兒死亡率は全國のそれよりも稍低位に在るが、全國市部の乳兒死亡率より稍高位に在る。

乳 兒 死 亡 累 年

年 次	出 生	死 亡	出生100 に 付
昭和16年	39,783	3,400	8.5%
15年	35,793	2,948	8.2
14年	30,805	3,047	9.9
13年	30,439	2,912	9.6
12年	33,100	3,761	11.4
11年	30,255	3,642	12.0
10年	30,896	3,122	10.1

教 育

校 園 教 育 概 観 校園施設を經營別に見れば、幼稚園は殆んど私人の經營に委ねられ總數41園の中36園 (88%)

が私人の經營に屬し、國民學校は師範學校附屬の2國民學校を除き全部市の設置するところであり、青年學校は市立123校 (60%) 私人經營に屬するもの83校 (40%)、中等學校は私立73校 (62%) 市立24校 (20%)、縣立20校 (18%) の順位にして私立中等學校中學校令に依らない中等學校類似の各種學校を除けば私立27校となり其の數は官公私立ほとり相等しい。大學専門學校に在りては總數6校中私立専門學校は3校を占むるも女子専門學校2校、宗教専門學校1校にして他は官立に屬してゐる。

幼 稚 園

昭和十六年四月末日現在に依れば幼稚園總數41園 (縣立1、市立4、私立36)、保母176人、園兒5,152人にして前年に比し園兒は994人増加してゐる。

國 民 學 校

昭和十六年四月末日現在に於ける國民學校總數は133校、(縣立2、市立131) 教員數3,908人、在學兒童數189,009人、學級數3,414學級で一枚當り平均1,421人の兒童を收容してゐる。今兒童及學級數等を見れば次表の如くである。

國 民 學 校 總 覽

區 別	校 數				兒 童 數			學 級 數	教 員 數
	初等科 ノミ	初等科及 高等科併置 ノミ	高等科 ノミ	計	初等科	高等科	計		
千 種	7	2	1	10	13,215	2,577	15,832	282	323
東	17	3	1	21	25,995	2,869	28,864	522	598
西	14	9	1	24	23,941	3,453	27,394	523	573
中 村	10	—	—	10	16,493	—	16,493	284	314

區別	校 數			計	兒 童 數			學級數	教員數
	初等科 ノミ	初等科及 高等科併テ	高等科 ノミ		初等科	高等科	計		
中	10	9	—	19	21,186	1,706	22,892	438	503
昭和	12	2	1	15	23,437	2,257	25,694	448	519
熱田	7	2	3	12	11,632	6,251	17,883	327	391
中川	6	2	1	9	12,512	3,440	15,952	276	335
濰	5	1	—	6	5,806	201	6,007	113	129
南	6	1	—	7	11,538	400	11,938	201	218
計	94	31	8	133	165,755	23,254	189,009	3,414	3,908

本市の學齡兒童は市勢の發展膨脹に伴つて逐年増加し、昭和十六年三月一日現在に於ては、222,131人の多數に達し、一世帯當0.83人、人口百に付17人弱に當つてゐる。學齡兒童の就學率は大正九年度までは常に98%臺を示してゐたが爾來逐年向上し最近は99%臺の好成績を示してゐる。尙學齡兒童數増加の推移を見るに次表の如く明治三十年には僅かに29,273人に過ぎなかつたが人口の増加に伴ひ逐年増加し大正五年には184,067人に達し昭和十六年には222,131人の多きに達してゐる。

學 齡 兒 童 累 年 比 較

年 次	學 齡 兒 童			就 學		
	總 數	男	女	總 數	男	女
昭和 16年	222,131	113,589	108,542	188,038	95,328	91,710
15年	207,139	106,090	101,049	180,050	92,302	87,748
14年	209,103	107,085	102,018	176,452	90,345	86,107
13年	200,165	102,657	97,508	168,806	86,676	82,130
12年	191,322	98,029	93,293	161,230	82,627	78,603
11年	178,943	91,639	87,304	150,455	77,021	73,434
10年	170,103	86,956	83,137	143,123	73,330	69,793
5年	134,067	68,533	65,534	111,814	57,275	54,539

年 次	學 齡 兒 童			就 學		
	總 數	男	女	總 數	男	女
元 年	119,482	61,036	58,386	101,856	52,088	49,768
大正 10年	72,953	37,622	35,331	62,228	32,187	30,041
5年	54,927	28,777	26,150	44,929	23,719	21,210
元 年	47,891	25,298	22,583	40,235	21,428	18,807
明治 30年	29,273	16,371	12,902	19,286	11,568	7,718

年 次	不 就 學			就學ノ始期ニ達セザル者			就學歩合
	總 數	男	女	總 數	男	女	
昭和 16年	935	480	455	33,158	16,781	16,377	99.60
15年	1,222	629	593	25,867	13,159	12,708	99.82
14年	1,247	642	605	31,404	16,098	15,306	99.29
13年	912	440	472	30,447	15,541	14,906	99.46
12年	1,114	549	565	28,978	14,853	14,125	99.31
11年	1,073	540	533	27,415	14,078	13,337	99.29
10年	1,101	530	571	25,879	13,106	12,773	99.24
5年	965	443	522	21,288	10,815	10,473	99.14
元 年	801	391	410	16,825	8,617	8,208	99.22
大正 10年	700	303	397	10,025	5,132	4,893	99.83
5年	778	354	424	9,220	4,704	4,516	98.07
元 年	681	293	388	6,965	3,577	3,388	98.84
明治 30年	9,502	4,567	4,935	485	236	249	66.99

次に卒業兒童の進路状況を見るに昭和十六年三月國民學校初等科卒業兒童數24,622人の内上級學校に入學した者は9,967人(40.5%)國民學校高等科に入學した者は12,776人(51.9%)で其他の1,879人(7.6%)は職業に就き又は家庭にあるものである。尙高等科卒業兒童は10,891人、内職業に就ける者が最も多く8,869人(81.4%)次は家庭に在るもの1,398人(12.9%)上級學校入學者は僅かに624人(5.7%)である。



國民學校卒業者の進路累年比較

初 等 科

年 次	上級學校入學者	國民學校 高等科入學者	職業に就ける者	家庭にある者	計
昭和16年 實數	9,967	12,776	1,062	817	24,622
歩合	40.5	51.9	4.3	3.3	100.0
15年 實數	9,124	11,982	1,286	976	23,368
歩合	39.0	51.3	5.5	4.2	100.0
14年 實數	8,162	12,363	1,187	1,581	23,293
歩合	35.0	53.1	5.1	6.8	100.0
13年 實數	7,297	11,531	1,339	2,028	22,195
歩合	32.9	52.0	6.0	9.1	100.0
12年 實數	6,674	10,991	1,503	2,291	21,459
歩合	31.1	51.2	7.0	10.7	100.0
11年 實數	6,062	9,175	1,146	2,381	18,764
歩合	32.3	48.9	6.1	12.7	100.0
10年 實數	5,614	9,239	1,326	2,190	18,369
歩合	30.6	50.3	7.2	11.9	100.0

高 等 科

年 次	上級學校入學者	國民學校 高等科入學者	職業に就ける者	家庭にある者	計
昭和16年 實數	624	—	8,869	1,398	10,891
歩合	5.7	—	81.4	12.9	100.0
15年 實數	637	—	7,626	2,062	10,385
歩合	6.7	—	73.4	19.9	100.0
14年 實數	406	—	7,114	2,313	9,833
歩合	4.1	—	72.4	23.5	100.0
13年 實數	220	—	5,485	2,575	8,280
歩合	2.7	—	66.2	31.1	100.0
12年 實數	311	—	5,478	2,419	8,208
歩合	3.7	—	66.8	29.5	100.0

年 次	上級學校入學者	國民學校 高等科入學者	職業に就ける者	家庭にある者	計
11年 實數	381	—	3,928	2,708	7,017
歩合	5.4	—	56.0	38.6	100.0
10年 實數	324	—	3,732	3,115	7,171
歩合	4.5	—	52.0	43.5	100.0

青年學校

青年學校は現に中等以上の學校教育を受けない大衆男女青年に對し普く教育の機會を與へ、青年教育上最も重要なる時期に於て其の教養に間隙なきを期するもので青年學校教育の第一前提は先づ就學せしむることであり本市は從來よりこの點に付き銳意努力し來つたのであるが昭和十四年度に普通科が義務制となつて以來就學義務者の就學を一層獎勵すると共に學校教育の内容全般に亘る充實改善に努めつゝある。昭和十六年四月末現在の校數206校、教員數4,178人、生徒數71,311人で其の累年増加狀況は次の通りである。

青年學校累年比較

(毎年四月末日現在)

年 次	校 數			教 員 數			生 徒 數		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
昭和16年	123	83	206	2,455	1,723	4,178	34,906	36,405	71,311
15年	118	83	201	2,441	1,216	3,657	36,672	35,155	71,827
14年	114	72	186	2,011	1,065	3,076	41,069	21,439	62,508
13年	110	28	138	1,533	?	?	29,244	13,584	42,828
12年	110	24	134	1,343	?	?	24,869	5,569	30,438
11年	100	14	114	1,226	?	?	18,155	?	?

次に昭和十六年四月末日現在の市立青年學校生徒34,906人中男子34,255人を職業別に見れば工業の22,028人(64%)を第一位とし、商業の9,769人(28%)之に次ぎ、以下交通通信の642人

(2%)、家事使用人316人(1%)、公務自由業303人(1%)、農水産鑛業の291人(1%)の順位にして其の他の有業者は809人(2%)、無業者は97人である。

中等學校 産業都市たる本市に於ては早くより實業教育の普及に力を盡したためその發達顯著であり内容も亦充實してゐる。本市に於ける中等學校數及生徒數は次の如くである。

中等學校數及生徒數

學校種別	學 校				生 徒			
	縣立	市立	私立	計	縣立	市立	私立	計
盲、聾學校	2	—	—	2	446	—	—	446
中 學 校	6	—	5	14	5,578	—	5,307	10,885
高等女學校	2	3	8	15	2,252	3,615	6,635	12,502
商業學校	1	6	9	16	1,381	3,900	8,350	13,631
工業學校	4	4	2	10	1,717	2,520	1,179	5,416
職業學校	—	10	2	12	—	5,721	1,768	7,489
師範學校	2	—	—	2	946	—	—	946
各種學校	3	1	47	46	627	174	15,027	15,828
計	20	24	73	117	12,947	15,930	39,266	67,143

尙ほ近年航空機工業の著しい發達に伴ひ昭和十四年に未だ全國に類を見ない市立航空工業學校の設置を見、今後の發展が期待されてゐる。

高等專門學校及大學 初等、中等教育機關は相當整備充實してゐるが專門學校以上の高等教育機關は他の大都市に比し甚だ少い。昭和十六年四月末日現在大學1、高等學校1、專門學校7にして其の教員數、學生數は次の通りである。

	校 數	教員數	學生、生徒數	
大 學 官 立	1	106	833	
高 等 學 校 官 立	1	45	825	
專 門 學 校 官 立	4	160	2,751	
	私 立	3(内女2)	113	1,995(内女1,836)

公 學 費 學校教職員の俸給其の他の給與、學校借地費、機械器具、其の他の用品費、學校新營費、修繕費、其の他の諸費を含む昭和十七年度本市公學費は4,363,411圓にして前年度に比し908,764圓の増加は新營費其の他各種費用の漸増せる爲である。次に生徒、兒童、園兒、一人當りの費用を見るに幼稚園に於ては34圓、國民學校9圓、高等女學校54圓、工藝學校104圓、商業學校62圓、青年學校32圓、航空工業學校196圓、機械專修學校134圓、實務學校40圓等にして工業關係學校の經費が最も多い。次に公學費の累年比較を示せば次表の通りである。

公學費累年比較

年 次	國民學校	高等女學校	實業學校	青年學校	幼稚園	圖書館	其他	計
昭和17年	1,817,962	226,297	1,047,072	921,072	30,101	89,189	231,721	4,363,411
16年	1,530,748	236,674	773,802	888,866	28,724	81,277	414,556	3,454,647
15年	3,723,857	452,522	1,201,216	874,062	28,166	83,989	329,756	6,693,584
14年	6,354,181	476,774	1,036,681	557,698	26,578	66,232	312,305	8,830,449
13年	5,019,897	228,149	614,217	351,987	47,563	51,990	319,165	6,632,967
12年	4,733,870	274,453	578,823	284,920	33,472	47,720	361,826	6,375,084
11年	5,294,458	151,437	650,001	226,145	24,041	52,237	145,540	6,543,859
10年	5,689,123	148,918	320,795	256,535	23,561	49,950	150,627	6,639,509
5年	3,729,177	146,696	341,217	86,705	22,491	50,076	79,447	4,455,809

社會教育概観 本市は早くより青少年又は一般成人に豊なる常識と情操を養成し、或は其の教化鍊成を圖り所謂文化都市の建設に努め來つたが事變勃發に依り社會教育の重大性が一層加大せらるゝに及び絶えず外部の教化團體と協力し各種の講座、講演會、展覽會、鑑賞會、競演會等を開催し大東亞民族の指導者たるべき文化市民の鍊成に努力を拂つてゐる。本市に於ける社會教化の特色とも謂ふべきは總ての社會教育の運営及實行が聯區（國民學校通學區域人口約一萬人）を單位として實施せられてゐると云ふことである。

圖書館 本市の圖書館は現在市立2、私立8、（國民學校附設のもの）にして昭和十六年末の市立圖書館の備付圖書は和漢書209,821冊、洋書9,221冊、計219,042冊の多きに上つてゐる。

次に市立圖書館の昭和十六年度中の開館日數は329日、閱覽人員は館内普通 213,017人（一日平均647人）、館外携出人員普通 59,570人（一日平均181人）である。尙盲人文庫の閱覽人員20,307人及兒童文庫の閱覽人員142,326人を合すると總計 435,220人にして一日平均1,323人である。尙市立圖書館の閱覽人員は次の通りである。

閱 覽 人 員

區 分	館 内				館 外			
	普 通	盲 人	兒 童	計	普 通	盲 人	兒 童	計
男	194,815	364	53,512	248,691	52,904	17,532	73,176	143,612
女	18,202	16	12,307	30,525	6,666	2,395	3,331	12,392
計	213,017	380	65,819	279,216	59,570	19,927	76,507	156,004

その外青年文庫、軍人慰安文庫、店員修養文庫、教員文庫等を設け青年學校、陸軍病院、大商店、市立學校職員等に貸與してゐる。尙私立圖書館の備付圖書約3萬冊、閱覽人員約6萬人にして聯區内の社會教育機關として相當の効果を擧げてゐる。

動物園 東洋第一と稱せられる東山動物園はもと鶴舞公園内にあつたものを昭和十二年に工費60餘萬圓を以て東山公園に移轉擴張したもので其の面積は約50,300坪に及んでゐる。而して本園の最も誇とするのは猛獸の無柵式放養場であつてこれは他の動物園の様に鐵檻を設けずして特殊の裝置をなし動物の逸出を防ぎ直接に猛獸の自然の儘の習性を見る事が出来る様にしたものである。昭和十五年中の觀覽者は實に1,273,222人、觀覽料収入は153,877圓にして一日平均入場者數は3,498人の多數に上つてゐる。

動物園入場人員累年比較

年 次	有 料 観 覧 者				無 料 観 覧 者		計	観 覧 料	一日平均入場人員
	普 通		制 引		優 待	生 徒 他			
	大 人	小 人	大 人	小 人					
昭和16年	911,288	217,555	56,679	41,278	11,762	34,660	1,273,222	153,877	3488
15年	878,124	185,745	95,466	59,327	—	45,279	1,263,941	151,054	3451
14年	797,932	157,964	142,127	128,720	4,436	80,300	1,311,479	143,663	3593
13年	797,031	175,354	23,856	40,614	27,803	76,099	1,140,763	131,185	3125
12年	944,130	195,866	146,855	99,125	9,339	68,272	1,463,587	165,026	4503
11年	392,739	118,783	48,096	71,247	3,544	60,283	694,692	49,403	1898
10年	432,894	130,206	32,978	79,765	1,226	59,178	736,247	53,449	2017
5年	247,504	69,412	8,114	12,808	788	62,563	401,189	28,955	1127
元年	349,314	88,105	14,679	19,208	310	34,766	505,382	21,556	1429

植物園 東山公園内に面積19,427坪、經費291,000圓を以て昭和十年一月工事に着工昭和十二年三月竣工開園した。入場者並觀覽料收入の累年比較は次の通である。

植物園入場人員並觀覽料累年比較

年次	有料觀覽		無料觀覽	計	觀覽料	一日平均入場人員
	大人	小人				
昭和16年	54,497	11,823	365	66,685	6,029	184
15年	45,540	7,495	244	54,279	8,397	150
14年	44,947	8,130	392	53,459	4,785	148

運動場 鶴舞公園運動場は昭和七年四月の開設にかゝり敷地面積26,247平方メートルの陸上競技場にして、觀覽者15,000人の收容力がある。尙昭和十五年以來都市計畫事業として昭和區瑞穂町及彌富町地内に164萬圓の巨費を投じ總面積42,318.53坪を擁する甲種認定の大綜合運動場が建設されつゝある。現在完成せるものは陸上競技場、庭球場、相撲場、兒童園等にして他は昭和十七年度中に完成の豫定である。尙施設に就て見れば次表の通である。

綜合運動場施設

種別	面積	收容人員	經費
陸上競技場	7,800	25,000	280,000
野球場	8,300	42,000	70,000
庭球場	2,185	3,000	40,000
相撲場	530	5,000	10,000
水泳場	2,050	7,000	150,000
馬術場	565	?	8,000
兒童園	380	?	30,000
其他	20,509	?	1,052,000
計	42,319	?	1,640,000

青少年團 昭和十六年一月大日本青少年團結成せらるゝや本市に於ても従前より存在する青年團、女子青年團、少年團及青年商工實務研究會の四團體を統合し聯區單位の青少年團を結成し、昭和十六年四月より大日本青少年團の下部組織として新發足を見、愛國給血、軍隊慰問、國防訓練の徹底化、勤勞奉仕等を通じ青少年の教育訓練の徹底に努めつゝある。昭和十七年五月一日現在に於ける區別の青少年團員は次の如くである。

青少年團員數

區別	青年團		女子青年團		少年團		計	
	團數	團員	團數	團員	團數	團員	團數	團員
千種	9	1,410	9	2,927	10	11,340	28	15,577
東	19	3,922	17	6,711	20	18,791	56	29,424
西	22	5,512	19	7,362	23	17,610	64	30,484
中村	10	3,021	10	4,830	11	13,633	31	21,484
中	19	4,543	14	5,335	19	15,315	52	25,193
昭和	13	4,471	13	4,894	15	17,721	41	27,086
熱田	9	3,488	5	1,730	11	11,021	25	16,239
中川	8	3,495	8	2,576	9	9,541	25	15,612
港	6	929	6	1,232	6	3,936	18	6,097
南	7	2,481	7	2,665	7	7,560	21	12,706
計	122	33,272	109	40,162	131	126,468	361	199,902

婦人會 全日本婦人を打て一丸とする大日本婦人會が各方面の待望の中に昭和十七年二月二日男々しく誕生し、爾來全國各地の支部結成は着々と進められ、名古屋支部は六月二十三日、引續き全市區支部結成式は七月二十一日市公會堂に於て盛大嚴肅裡に舉行せられ、こゝに中京婦人の戰時體制は確立せられ、その活動の具體化に就ては目下着々進捗中である。

神社宗教

神社及神職 昭和十六年末現在市内の神社は官幣大社熱田神宮を初め縣社4、護國神社1、郷社23、村社177無格社84、合計292社あり神職は153人（内兼務者44人）が之に奉仕してゐる。

寺院及教會 昭和十六年六月末現在の寺院数は548ヶ寺にして曹洞宗の142ヶ寺を筆頭に、眞宗大谷派90ヶ寺浄土宗77ヶ寺等がその主なるもので檀家數約十萬である。尙昭和十六年六月末の教會數は神道351（主なるもの天理教179御嶽教68）、佛道教會349（主なるもの眞宗大谷派162、眞言宗56）及基督教會48等である。

社會事業

概観 本市に於ける社會事業も歐洲大戰前は賑恤救済を主としてゐたが大戦後の社會情勢の急變に依り社會事業も經濟保護、職業保護、兒童保護、醫療保護等時局の要求に従ひ、質的にも量的にも變遷整備せられ、殊に支那事變を契機として銃後社會事業施設の緊要性頓に増大するに至りこの方面に關し一段と其の擴充に力を注いでゐる。

救護事業 老幼、不具、廢疾等の爲め、自活困難なる貧民を救護するは社會事業の根基である。現在これに屬する法制の主なるものに救護法及母子保護法があり、收容救護施設として、市營のものに救護法該當者及救護法に該當せない窮民を收容すべき東山寮、母子保護法該當者を收容すべき草雜寮（10世帯收容）、及救護法該當者中の健康兒を收容すべ

き若葉寮（收容定員65人）があり、私設のものに養老院がある昭和十六年度中の救護法及母子保護法に依る救護狀況は次の通りである。

救護法及母子保護法に依る救護

救護又は扶助ノ種類	救護扶助實人員			救護扶助延人員			金額			
	救護法ニ依ルモノ	母子保護法ニ依ルモノ	計	救護法ニ依ルモノ	母子保護法ニ依ルモノ	計	救護法ニ依ルモノ	母子保護法ニ依ルモノ	計	
生活扶助	居宅	2,051	921	2,972	527,782	260,150	787,932	110,509	43,172	153,681
	收容	754	—	754	149,280	—	149,280	64,828	—	64,828
醫療	居宅	60	46	106	980	773	1,753	148	27	175
	收容	507	1	508	61,825	15	61,840	15,763	6	15,769
養育扶助	居宅	—	2,362	2,362	—	638,470	638,470	—	103,827	103,827
	收容	—	1	1	—	15	15	—	8	8
助産	居宅	3	—	3	—	—	—	15	—	15
	收容	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生業扶助	居宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	收容	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	居宅	2,114	3,329	5,443	528,762	899,393	1,428,155	110,672	147,026	257,698
	收容	1,261	2	1,263	211,105	30	211,135	80,591	14	80,605
計		3,375	3,331	6,706	739,867	899,423	1,639,290	191,263	147,040	338,303

尙東山寮の要救護者取扱狀況は次の通りである。

東山寮取扱狀況

年次	窮民		不具、廢疾者		行旅病人
	年度中收容	年度末現在	年度中收容	年度末現在	
昭和16年	215人	114人	114人	50人	100人
15年	175	192	74	65	192
14年	155	224	43	53	245
13年	147	236	70	80	191

方面委員 更に各社会施設との連絡を密にし、共助共済の精神を以て擔任方面内に居住する細民の保護指導に當り窮民救助を一層効果的ならしめるものに方面委員がある。昭和十六年末現在に於ける本市の方面並方面委員定数は129方面880人でこれを區別に見れば次の通りである。

方面並委員定数

區別	方面	委員數	區別	方面	委員數
千種	9	72	熱田	11	64
東	20	128	南	7	57
西	22	122	中川	8	60
中村	10	81	港	8	37
中	21	136			
昭和	13	123	全市	129	880

昭和十五年度に於ける方面委員の取扱件数は總數 102,080 件の多數に上つてゐる。

方面委員取扱件数

件名	件数	件名	件数
社会調査	53,156	生業扶助	472
相談指導	6,883	生業扶助金給與	17,052
戸籍整理	1,350	周旋紹介	2,441
醫療助産	17,319	其ノ他	537
兒童保護	2,870	總數	102,080

カード階級者 本市129方面に於て登録されたカード階級者は、昭和十六年十一月末現在に於て第一種（公私の扶助を受けるに非ざれば生活困難なる者）5,625人、第二種（辛うじて自活し得る者）4,354人にしてこれを區別に見れば次の通りである。

ば次の通りである。

カード者區別

區別	第一種		第二種		總數	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
千種	124	430	86	380	210	810
東	263	897	128	518	391	1,415
西	236	725	152	701	388	1,426
中村	156	408	79	321	235	729
中	328	984	124	491	452	1,475
昭和	180	630	94	468	274	1,098
熱田	154	557	124	476	278	1,033
中川	228	529	68	311	296	840
港	34	83	29	78	63	167
南	98	376	134	610	232	986
全市	1,801	5,625	1,018	4,354	2,819	9,979

經濟保護事業

本市の經濟保護事業として、既設のものに市營住宅、宿泊所、公益質屋がある、然るに最近勞務要員の激増にも拘らず住宅新築の減少に依り益々住宅不足を激化し、昭和十六年の本市住宅調査の結果に依ると空家率は僅か0.8%に過ぎない状態にして、本市の經濟保護事業も主としてこの方面の施設擴充に力を傾倒してゐる。

住宅供給 昭和十六年度末の市營住宅は167戸、その充實率は100%である。而して勞務者住宅として目下本市の建設中のものに一般住宅300戸、共同宿泊舎3ヶ所（計400人收容）があり又住宅營團名古屋支所建設中の勞務者住宅は7ヶ所1,459戸である。

市設勞務者住宅

名 稱	種 別	戸 數	一 戸 建 坪 數
赤坂町住宅	2 型	50	22.50
中根町住宅	2 型	88	31.90
下ノ一色町住宅	2 型	62	29.80
春星町住宅	2 型	59	35.90
春星町分譲住宅	甲 型	36	50.00
總 計		300	

この外獨身者の共同宿泊所にして既存のものに市營有料の清和寮、熱田寮、海風寮、新興寮の4共同宿泊所と私設無料の3宿泊所とがある。昭和十六年度市設共同宿泊所並これに附帶する食堂、理髮所、賣店の利用状況を示せば次の通である。

共同宿泊所利用状況

名 稱	宿 泊		食 堂		理 髮		賣 店	
	延 人 員	一 日 平 均	利 用 人 員	一 日 平 均	利 用 人 員	一 日 平 均	利 用 人 員	一 日 平 均
清和寮	64,565	176	208,610	533	7,606	23	29,794	82
熱田寮	60,227	165	134,493	338	9,418	28	18,486	51
海風寮	35,218	96	179,202	491	5,522	17	—	—
新興寮	14,902	40	110,978	304	2,750	8	39,499	108
計	174,912	479	633,283	434	25,295	19	87,779	80
昭和15年	165,745	454	380,779	261	21,538	19	95,677	87

公益質屋 本市には4ヶ所の公益質屋があり、従來市内小額利得者に對する金融機關として重要な地位を占めて來たのであるが一般産業界の好況、信用組合、市民金庫等の小口金融機關の増加或ひは質物の入手難等に依り年々利用者は減少し、昭和十六年の業績に依れば次表の如く貸出28,199口で前年に比し3,461口を減じ、流質を見るに之亦前年度に

比し三分の一と云ふ驚異的大減少を示してゐる。

公益質屋貸付状況 (昭和16年度)

質屋名	貸 付		辨 済		流 質	
	口 數	金 額	口 數	金 額	口 數	金 額
總 計	28,199	266,423.08	23,249	242,762.31	44	174.10
昭和15年	31,660	211,133.26	33,289	207,011.23	123	518.75
14年	39,148	210,811.89	42,779	225,803.34	1,208	5,612.94
13年	46,382	240,370.70	49,045	253,396.82	1,834	7,955.75
12年	53,195	266,080.95	51,764	260,068.81	757	2,833.90

尙公益質屋利用者を職業別に見れば次の如くである。

公益質屋利用者職業別

質屋別	區 別	勞働者	俸給生活者	小工業者	小商人	農業者	漁業者	其ノ他	計
千 種	普 通	1,434	1,058	691	1,105	—	—	813	5,101
	生 業	—	4	19	149	—	—	4	175
押 切	普 通	604	1,018	632	1,111	—	—	634	4,059
	生 業	—	2	11	34	—	—	3	50
日 置	普 通	1,507	220	411	393	—	—	375	2,906
	生 業	—	2	17	98	—	—	—	117
熱 田	普 通	1,280	298	417	411	1	—	331	2,738
	生 業	—	—	73	36	—	—	—	109
下ノ一色	普 通	547	45	261	791	1	1,067	220	2,932
	生 業	—	—	—	—	—	—	—	—
計	普 通	5,372	2,639	2,412	3,811	2	1,067	2,423	17,726
	生 業	—	8	120	316	—	—	7	451
總 計		5,372	2,647	2,532	4,127	2	1,067	2,440	18,187

職業保護事業 軍需工場等の殷盛に伴ひ且て不況時代の如き失業勞働者保護の問題は影を潛め、輒近に於ては中小商工業轉職者の輔導、轉業資金の融通、軍人遺家族の授産授職等時局的職業保護の必要性が加重され、本市に於ても市内中、北、南の3職業指導所の機能と相俟ち、轉業資金の融通

商工相談所の開設、授産場の充實等に依り職業保護に努力を拂つてゐる。

職業紹介事業 昭和十五年中の職業紹介機関の職業紹介状況は次の通で求人求職者数共其の前年に比し男は減少し、女は著しく増加してゐる。

職業紹介成績

名 稱	求 人 數			求 職 者 數			就 職 者 數		
	總 數	男	女	總 數	男	女	總 數	男	女
名古屋職業紹介所	205,867	145,072	61,795	90,365	62,752	27,614	28,545	18,892	9,653
熱田出張所	3,893	2,289	1,593	6,933	5,545	1,387	4,054	3,261	793
押切出張所	3,761	2,259	1,502	5,255	3,568	1,687	2,526	1,582	944
名古屋労働者職業紹介所	426,049	411,417	14,632	416,635	402,003	14,632	398,613	383,981	14,632
名古屋同明會愛知職業紹介所	4,487	4,153	334	3,974	3,726	248	3,381	3,258	123
名古屋基督教青年會職業紹介所	996	564	432	952	513	439	728	386	342
合 計	646,048	565,754	80,294	524,115	478,108	46,007	437,847	411,360	26,487
昭和14年	671,158	611,267	59,891	616,493	576,859	39,624	589,087	556,940	32,147
13年	558,873	505,065	52,808	534,052	498,408	35,644	438,564	422,217	16,347
12年	433,411	381,642	51,769	440,069	398,732	41,337	343,269	316,935	26,334

授産事業 本市に於ける授産場は中央社會館、東社會館に附設のものを合せ現在8ヶ所にして、昭和十六年度中の事業成績は次の通りである。

名 稱	種 別	作業延人員	支拂工賃總額	一 人 一 日 當 賃 金		
				最 高	最 低	平 均
中央社會館	遺家族失業一般	16,837	29,602.12	1.80	.49	1.01
東社會館	失業一般	8,024	12,229.87	2.34	50	1.26
西裏授産場	遺家族失業	10,279	12,731.36	2.29	11	.97
廣住町授産場	遺家族一般	5,100	5,276.60	1.65	55	.91
東郷授産場	失 業	1,501	2,894.71	1.79	1.67	1.67
百人町授産場	一 般	4,303	5,053.19	2.12	83	1.17
關武町授産場	失 業	4,179	4,584.44	1.63	55	1.05
築地授産場	一 般	9,507	23,410.49	2.51	2.27	2.27
計		59,730	95,782.78			
昭和15年		63,388	74,350.00			

尙この外労働保護事業として本市では回診用レントゲンを購入し工場集團検診を行ひ労働者の健康増進に力を注いでゐる。

児童保護事業 児童保護事業として最も早く実施を見たのは保育事業である。即ち本市では大正十年新尾

頭町保育園の開設以來市内各方面に開設せられ殊に輓近國民の體位向上が叫ばれるに及び乳幼児の健康増進には特に意を用ひ乳幼児健康相談所を設け、或ひは虚弱兒に對し榮養の補給を行ひ又は進學、選職等の相談所を開設する等着々時勢の新要求に即應せんとしてゐる。

保育事業 近年母性の時局産業に従事する者著るしく増加するに及び兩親に代り乳兒の保護に當る本事業

の重要性は一段と加大せらるゝに至つた。依つて本市は在來の保育園の外、昭和十七年より市内15ヶ所の寺院説教所等の開放を得てこゝに保育園を開設し、遊休勞力の生産部面へ誘導に努めてゐる。昭和十七年現在に於ける保育園数は市設31.私設85.計66ヶ所にして、市設保育園の事業成績は次の通りである。

市設保育園事業成績 (昭和16年度末現在)

名 稱	實 員 數	保 育 日 數	出 席 延 數	一 日 平 均
新 尾 頭	60	297	11,598	38.3
新 新 來 町	60	297	11,973	40.3
向 田 町	60	297	10,948	36.9
北 押 切	60	297	12,843	48.2
杉 村	60	297	10,348	34.8
築 地	60	297	13,362	48.4
關 武	80	297	16,372	56.1
藤 宮	80	297	14,340	43.9
正 色	140	297	26,535	92.4
板 橋	80	297	13,163	47.7
廣 住	60	297	12,393	41.7

名 稱	實 員 數	保 育 日 數	出 席 延 數	一 日 平 均
中央社會館	100	297	19,612	66.0
東 社 會 館	130	297	26,157	91.1
熱田社會館	100	297	19,488	65.6
南 社 會 館	70	297	15,440	52.0
今 池	60	58	1,331	22.9
丸 田	60	58	1,395	23.9
清 水	60	58	1,844	31.6
六 郷	60	58	2,321	41.1
新 道	60	58	1,783	30.8
米 野	60	58	2,130	36.6
白 川	60	58	900	15.6
御 劔	60	58	2,198	37.9
荒 子	60	58	2,970	51.2
常 盤	60	58	2,917	50.3
西 築地	60	58	1,717	29.6
道 徳	60	58	2,125	36.6
櫻	60	58	1,880	32.4
高 藏	60	58	2,537	43.7
白 鳥	60	24	824	34.3
新 富 町	60	24	846	35.3
計	2,160	5,315	264,340	49.8

乳幼児保護事業 市營のこの種事業として營養配給事業と、健康相談所を擧げることが出来る、營養配給は市内居住の第一種又は第二種カード者の十三歳未満の虚弱乳幼児に對し無料にて牛乳を配給せんとするもので昭和十三年十二月より實施、その事業成績は次の通である。

牛乳補給成績

(昭和15年度)

カード者種別	實 人 員	延 人 員	牛 乳 配 給 量
第一種 公私の救助を受けるに非ざれば生活困難なる者	39	5,657	17,206
第二種 幸ふじて自活し得る者	90	14,241	38,805
總 計	129	19,898	56,011

次に乳幼児健康相談所は無料にて乳幼児の健康相談に應ずるの外、相談日以外の日には訪問婦をして家庭訪問をなさしめ育児上その他一般家庭衛生上必要な注意を與へんとするもので、昭和十六年度末現在に於けるこの種施設は三社會館内に設置のものを合せ11ヶ所にして、昭和十六年度に於ける事業成績は次の通である。

乳幼児健康相談所利用状況

(昭和14年度)

名 稱	來所相談	訪問相談	名 稱	來所相談	訪問相談
布池乳幼児健康相談所	4,010	3,592	廣住乳幼児健康相談所	208	1,211
杉村乳幼児健康相談所	4,024	3,169	板橋乳幼児健康相談所	341	997
向田乳幼児健康相談所	447	711	中央社會館乳幼児健康相談所	1,187	1,227
築地乳幼児健康相談所	268	603	熱田社會館乳幼児健康相談所	1,239	1,431
則武乳幼児健康相談所	320	1,037	計	12,162	14,434
正色乳幼児健康相談所	118	456			

備考 東社會館ハ休診中ナリシモ昭和17年7月ヨリ再開始セリ

兒童保護事業

この種施設に兒童進學奨励金制度と、兒童健康指導所がある。奨励金制度は家庭貧困の爲國民學校高等科へ進學困難なる者に奨励金を給與するものであり、兒童健康指導所は現在4ヶ所に設置せられ兒童の結核感染の有無、程度を檢査し又罹患兒童の委託治療等を爲さんとする

ものにして、昭和十六年十月末に於ける児童委託入院者数を掲げれば次の通である。

児童委託入院者

児童健康指導所名	委託場所		計
	大府	梅森	
大曾根	23	17	40
江川	20	4	24
野立	35	5	40
御器所	32	12	44

社会教化事業

直接市民に接觸して社会民衆の智的精神的向上を企圖するこの種社会教化事業の主なるものとして、隣保事業、司法保護事業、協和事業等がある。

隣保事業

本市に於ける隣保事業施設として市設社会館4ヶ所と私設のもの3ヶ所がある。昭和十六年の社会館事業成績は次の通である。

市設社会館事業成績

名 稱	幼児幼少年保護人員	職業紹介人員	人事相談件数	日曜學校收容延人員	講演及講習會講義收容人員	慰安會收容延人員	其ノ他
市設中央社会館	1,314	—	229	2,910	17,268	1,520	117,081
市設東社会館	—	—	21	—	7,492	865	7,181
市設熱田社会館	27,720	—	1	—	563	1,772	3,222
市設南社会館	—	—	—	—	2,450	259	964
私設 藤井町 共済會	46,960	—	125	—	3,957	18,000	10,130
私設 平野町 共済會	43,723	215	3,282	—	3,986	6,280	8,336
私設 兼善館	6,612	430	494	—	9,817	6,500	9,280
計	126,329	645	4,151	2,910	45,533	35,195	156,194
昭和 15 年	164,308	379	3,538	3,886	27,657	54,893	110,089
14 年	147,639	499	1,535	976	20,325	29,635	52,252

司法保護事業

寄邊なき釋放者に保護教化の暖い手を差し延べ更生の機会を與へんとする司法保護施設として本市には私設の明徳會と愛知自啓會とがある、兩者の昭和十六

年度中の保護人員は130人收容延人員は14,492人である。

司法保護者数

區 別	總 數	前年度ヨリ越	本年度收容	保護ヲ解キタル者	年度末現在	收容延人員
明徳會	36	14	22	22	14	4,746
愛知自啓會	94	24	70	63	25	9,746
計	130	38	92	91	39	14,492
昭和 15 年	115	33	82	76	28	13,623
14 年	159	42	117	129	30	14,341
13 年	344	56	288	283	61	16,115
12 年	572	57	515	503	56	24,453

医療保護事業

昭和十六年十月一日より医療保護法實施せらるゝや、其の前年區方面事業助成會より本市へ移管したる六郷診療相談所始め6診療相談所と各社会館に附設の診療部(4ヶ所)とを同法に依る医療保護施設として認可を受け、これに伴ひ從來より市營に屬したる百人町、押切、矢

診療相談所利用状況

場、八熊、笹島の五診療相談所は之を健康相談所として健康相談指導に當ることとなつた。

今昭和十六年度中に於ける診療相談所の利用状況を示せば次の通である。

所 名	前年ヨリ越員	死 亡	年度末現在	外來患者延人員
杉 村	36	—	12	1,869
大 郷	26	—	8	1,106
呼 続	22	3	35	2,408
策 地	23	1	10	1,102
西 志 賀	32	—	382	678
榮 生	56	—	663	4,278
中央社会館	286	—	130	13,459
東社会館	23	—	6	3,980
熱田社会館	14	—	11	2,782
南社会館	9	—	10	2,846
計	527	4	1,267	34,453

尙健康相談所の状況を示せば次の通である。

名 稱	前年ヨリ越員			年度末現在			外来患者延人員		
	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女
百人町健康相談所	172	98	74	138	75	63	9,172	5,324	3,848
矢場町健康相談所	72	47	25	7	4	3	4,581	2,580	2,001
八熊町健康相談所	137	67	70	14	7	7	6,308	3,052	3,256
押切町健康相談所	193	78	115	224	82	142	24,803	10,779	14,030
笹島町健康相談所	55	30	25	22	12	10	6,033	4,294	1,739
計	629	320	309	405	180	225	50,903	26,029	24,874

上記の外施療並實費診療機關として市民病院始め市設6私設6ヶ所の病院及13ヶ所のトラホーム治療所があり、且保健指導結核豫防の爲には牧野、西裏の兩保健所、花柳病豫防診療の爲には中川診療所がある。

軍事援護事業 傷病兵や其の遺家族又は下士官兵の遺家族で生活の困難なる者に對しては軍事扶助法に依り扶助せられてゐるが、軍事扶助法に該當せないで尙扶助を要する世帯に付ても軍事扶助愛知地方委員及名古屋市銃後奉公會に依り扶助してゐる。

昭和十五年度に於ける扶助概況は次の通である。

軍事扶助概況

區 別	扶 助 世 帯 數						計	扶 助 金	
	生活扶助	醫 療	助 産	埋 葬	災害扶助	生業扶助		累 計	一 世 帯 平均
軍事扶助	2,448	1,215	342	329	1	279	4,614	766,718	22
地方委員會扶助	348	52	6	9	1	21	437	43,748	8

本市に於ける軍事援護事業は主として銃後奉公會の手に依り實施せられてゐるが、本市自體としても、病院診療所、水道等の使用料、授業料等の減免、授産、内職斡旋、保育園其他社會保健施設の優先的取扱又は入所斡旋等を行つてゐる。

衛 生

上 水 道

本市の上水道は其の水源を木曾川に求め、水質の良好なる事と水量の豊富なることは理想的である。本市上水道の施設着工は明治四十三年で給水開始は大正三年である。爾來市勢の膨脹發展に伴ひ數次に亘り大擴張を行つて來た。

昭和十六年度末給水区域内總人口1,397,577人に對し給水人口1,197,850人であり、其の普及率は85.6%に當つてゐる。給水区域内の昭和十二年以降最近五ヶ年間の普及率を示せば次の如くである。

給 水 普 及 率

年 度 別	給水区域内總戸口數		給水戸口數		普 及 率	
	戸 數	人 口	戸 數	人 口	戸 數	人 口
昭和 16 年	282,029	1,367,577	225,915	1,197,350	80.1	85.6
15 年	278,426	1,399,860	220,371	1,167,966	77.2	85.3
14 年	274,967	1,319,844	213,398	1,131,009	77.6	85.6
13 年	268,496	1,289,457	203,067	1,076,255	75.6	83.5
12 年	263,201	1,241,613	190,288	1,008,526	72.4	81.2

備考 給水區域ハ名古屋市城全部及西春日井郡西枇杷島町新川町ノ一部

本市一日上水道の最大給水量は三十萬立方米であり、而も近時人口の増加、特に時局的産業等の異常なる進展と市民生活の向上、衛生思想の普及は勢ひ一日一人當の使用水量の増加を來した。此の趨勢に備へる爲昭和十三年末總工費2,080萬圓10ヶ年繼續の第五期擴張工事を起し一日最大給水量五十萬立方メートルの目標の下に目下着々工事を進めつゝある。(下圖○印は第五期擴張工事増設施設)

- 取水場 第一取水場（木曾川左岸犬山町地内）
 第二取水場（木曾川左岸舊犬山城樓下）
 ○ 取水場（木曾川左岸愛知郡中島郡朝日村地内）
 配水池 千種區田代町 四面 總容量 46,980立方米
 同 豊屋上野町 一面 同 29,450立方米
 ○ 愛知縣海部郡大治村 二面 同 55,440立方米

次に昭和十六年度中の總配水量は84,176千立方米を算し一日平均配水量は230,620立方米である。

配 水 量

年 度 別	給水戸数	給水総数	配水量	一日當平均配水量	指 数
昭和 16 年	225,915	173,249	84,176,650	230,620	157
15 年	220,371	167,058	76,849,110	210,545	143
14 年	213,398	159,803	71,649,460	196,299	134
13 年	202,067	151,615	61,961,090	169,756	116
12 年	190,288	144,921	53,369,090	146,214	100

尙計量消費水量細則を見れば

年 次	昭和 16 年	昭和 15 年	昭和 14 年	昭和 13 年
總 消 費 水 量	42,248,548	39,398,904	37,901,055	32,600,950
家事營業 懸業用	29,041,333	26,971,726	26,150,674	21,521,126
湯 屋	624,324	606,027	553,131	492,017
官 公 署	8,421,302	7,924,995	7,273,901	6,702,740
兵 營	589,606	535,078	531,609	401,221
船 舶 用	170,417	183,897	172,853	159,278
噴水其ノ他娛樂用	3,542	3,242	3,400	3,469
撒 水 用	73,504	100,830	130,507	134,069
自動車其他洗滌用	17,113	24,161	28,738	35,222
原動力其他水壓利用	179,565	85,228	79,892	391,458
私 設 共 同 栓	3,127,842	2,963,720	2,976,350	2,760,350

下 水 道

本市の地勢は概して平坦であり又河川に乏しく僅かに堀川、新堀川、中川があるが何れも固有水量少く悪水の排除に悩まされて來た。

明治四十年初めて下水道工事に着手し爾來數次に亘り擴張工事を施し舊市域に屬する大部分の工事を完了し逐次新市域に對し其の完成に努めつゝある。

本市下水の排水系統は堀川、新堀川、笈瀨川、黒川、山崎川及中川運河流域の各區に大別し、所謂直角式下水網配置法に依り排水渠を設け凡て合流法を採り、雨水汚水を同一管にて排水路に導入し、之を四箇所の下水處理場區域内に於ては汚水集水管にて各處理場に取り入れ淨化處理を行ひ、爾餘の嵩水は溢流堰等により直接河川に放流してゐる。

昭和十六年末下水管延長の状況は次の如くである。

年 次	下水管延長	人 孔	私設下水今後取付可能ノ戸數	私設下水取付済ノ戸數
昭和 16 年末	830,052	11,147	8,100	160,456
15 年末	805,618	10,590	7,200	159,801
14 年末	792,314	10,287	6,687	158,032
13 年末	784,350	10,216	6,583	156,030
12 年末	779,974	10,026	6,648	153,585

病院及醫師

昭和十五年末現在本市の官公私立病院數は63、病床數は4,172である。之を診療科別に見れば全科11内科18外科4小兒科5眼科2産婦人科8花柳病科6耳鼻咽喉科3其他6である。又本市在住の醫師は2,134人藥劑師1,096人看護婦3,087人、總數6,317人である。市設病院（療養所を含む）の状況を示せば次の如くである。

市立病院

病院名	診療科	病床数	定員	職員				患者延人員	
				醫師	薬剤師	看護婦	事務員	外来	入院
市民病院	全科	295	295	49	12	82	13	400,098	83,503
市民病院分	全科	35	35	17	4	27	4	97,536	10,263
城北病院	産科 乳児科	40	40	8	3	18	3	13,147	3,753
城東病院	傳染病科	208	208	5	2	15	4	—	41,238
梅森光風 園療養所	呼吸器科	320	320	3	3	33	8	—	54,412
八事療養所	呼吸器科	224	224	4	2	11	5	—	56,564
計		1,122	1,122	85	26	186	37	510,771	249,733
昭和15年		962	962	79	21	195	29	446,504	229,720
14年		871	871	72	19	164	26	504,377	199,086
13年		672	672	70	21	200	21	534,145	193,656
12年		672	672	68	20	150	20	496,082	193,656

普通診療施設

市設の普通診療施設は上記に掲げた名古屋市市民病院、同分院及城北病院が主なるものである。乳幼児産婦保護施設の城北病院は本市の出生率が六大都市中高位にあるに關らず乳幼児の死亡率も高位にある爲、妊産婦の保護と乳幼児保護の萬全を期し、乳幼児の死亡遞減の實を擧ぐる爲に昭和十六年七月に設けたものである。

城北病院利用状況

入院	退院	死亡	年末現在	外来患者延人員	入院	退院
258	231	14	13	13,147	63,670	87,671

備考 昭和16年7月ヨリ翌年3月迄、歳入出ハ昭和17年豫算

此の外本市住民にして医療の資に乏しき患者の診療施設として市内に六箇所の市立診療相談所及五箇所の健康相談所を設けて無料又は實費にて疾病の早期発見並診療を行つて好成績を擧げてゐる。

診療相談所利用状況

(16年)

名稱	前年度ヨリ延員			年度末現在			外来患者延人員		
	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女
緑村診療相談所	36	11	25	12	4	8	1,869	638	1,171
六郷診療相談所	26	8	18	8	2	6	1,106	548	558
呼渡診療相談所	22	7	15	35	13	22	2,403	1,153	1,250
築地診療相談所	23	13	10	10	4	6	1,102	536	566
西志賀診療相談所	32	13	19	392	175	207	678	350	328
榮生診療相談所	58	23	35	663	274	389	4,278	2,239	2,039
計	197	75	122	1,110	472	638	11,436	5,524	5,912

備考 本表六診療相談所ノ外ニ社会館附屬診療所四ヶ所アリ

委託検査

カード者に對する無料医療保護の徹底を期せんとし、本市は昭和五年より市醫師會と協定し診療、投薬を之に委託し更に昭和六年より縣齒科醫師會名古屋支部並縣藥劑師會及各區方面事業助成會と協定し齒科診療及投薬の委託を行つてゐる。

傳染病豫防救治

本市では傳染病豫防の爲名古屋市防疫所を設けて消毒事務、保菌者檢索、患家尿尿の特別處置早期発見検査、依頼消毒等を行ひ、又傳染病毒汚染の疑ひある者の隔離所として千種、下之一色の兩隔離舎があり、醫療救治の施設として城東病院がある。

六大都市傳染病患者發生死亡比較表

都市別	コレラ	赤痢	腸チフス	パラチフス	痘瘡	發疹チフス	腸紅熱	デブチリア	流行性腸腎臓炎	計
東京	—	16,413	3,277	859	18	18	5,519	6,929	125	33,140
大阪	—	2,703	500	34	—	3	58	602	43	2,943
名古屋	—	5,152	2,419	169	41	—	934	2,643	86	11,444
京都	—	898	480	19	12	—	18	338	52	1,807

(續) 六大都市傳染病患者發生死亡比較表

都市別	コレラ	赤痢	腸チフス	パラチフス	痘瘡	發疹チフス	猩紅熱	デブテリア	流行性腸脊髄膜炎	計
豊生	—	774	675	74	1	—	329	593	12	2,458
名古屋 死亡	—	171	119	6	—	—	5	90	4	395
京都 發生	—	2,495	700	100	—	—	650	1,347	31	5,313
京都 死亡	—	420	131	1	—	—	14	127	23	716
神戸 發生	—	1,515	1,141	71	1	2	322	839	20	2,911
神戸 死亡	—	305	209	4	—	—	5	103	12	638
横浜 發生	—	1,274	1,016	65	5	—	718	982	10	4,070
横浜 死亡	—	624	198	5	—	—	11	100	4	942

本市に於ける法定傳染病患者發生數は六大都市中最も少く、本市は衛生都市として他都市に比し優位にある。昭和十六年中本市傳染病發生數2,458人、死亡者395人にして人口千に對する發生は1.8人を示し、其の率は他都市より極めて低い。又區別發生數を見れば次の如くである。

區別傳染病患者發生數

區別	コレラ	赤痢	腸チフス	パラチフス	痘瘡	發疹チフス	猩紅熱	デブテリア	流行性腸脊髄膜炎	計
千種	—	119	55	6	—	—	41	41	—	262
東	—	117	119	9	—	—	60	87	3	395
西	—	103	108	5	1	—	36	68	1	322
中村	—	56	59	8	—	—	22	83	2	230
中	—	66	61	7	—	—	48	62	1	245
昭和	—	123	83	13	—	—	56	81	1	357
熱田	—	78	59	8	—	—	26	36	1	208
中川	—	27	43	6	—	—	15	43	—	134
港	—	15	24	3	—	—	15	53	2	112
南	—	70	64	9	—	—	10	39	1	193
計	—	774	675	74	1	—	329	593	12	2,458
昭和15年	—	408	890	63	3	—	251	400	9	2,024
14年	—	635	713	90	3	—	257	474	9	2,181
13年	—	503	594	34	1	—	290	447	3	1,862
12年	—	343	738	129	—	—	259	306	6	1,781

結核豫防療養

本市に於ける結核患者死亡數は次表の如く年々増加の一途を辿りつゝあり、市内の結核患者數は大凡三萬人と推定され、而も結核患者の隔離療養の特設ベッドは患者總數の一割を要するものと謂はれてゐるが本市に在る此の種療養所としては市立八事療養所、梅森光風園の外に日本赤十字社八事療養所があるのみにて兩者を合せても950人を收容し得るに過ぎざる状態にて甚だ不充分である。

結核患者死亡累年

年度別	性別	呼吸器ノ結核	其ノ他ノ結核	計	合計
昭和16年	男	1,464	319	1,783	3,118
	女	1,041	294	1,335	
15年	男	1,302	354	1,656	2,833
	女	873	354	1,237	
14年	男	1,261	329	1,590	2,835
	女	901	344	1,245	
13年	男	1,163	308	1,471	2,658
	女	832	355	1,187	
12年	男	1,067	226	1,293	2,408
	女	811	304	1,115	

結核療養所患者取扱數

名稱	前年ヨリ職員	入院	退院	死亡	年度末現在
市設療養所	321	475	242	261	289
日本赤十字社八事療養所	53	125	74	49	55
計	374	600	316	310	344
昭和15年	258	575	231	231	271
14年	259	684	178	455	215
13年	271	729	270	471	259
12年	273	671	237	436	271

結核の豫防は早期発見にあるので本市は上記療養所並診療相談所、健康相談所に於て早期診断を行ふの外昭和十六年度には集團検診用レントゲン自動車を設備し學校、會社、工場、其の他の團體の委託に依り結核疾患の早期発見を行ひ之が豫防に當つてゐる。又本市は小兒結核蔓延の趨勢逐年其の度を加へつゝあるに鑑み、昭和十五年六月に四箇所の兒童健康指導所を開設し、國民學校兒童の結核感染の有無、疾患の存否並程度等を検査し、之が養護の方途を講ずると共に患者の發生防止に努めてゐる。尙要治療、要休學兒童の爲には兒童保養園を目下建設中である。

花柳病豫防診療 花柳病は結核と共に二大亡國病にして近時其の蔓延は益々激しくなりたる爲、本市は昭和十五年二月より中川區内に中川診療所を開設して業態者及一般市民の輕費又は無料相談及治療に應じ其の絶滅を期してゐる。

中川診療所利用状況

年度別	實 患 者			來 患 者 延 人 員		
	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
昭和 16 年度	699	31	730	4,155	245	4,400
16 年度	540	5	545	3,508	59	3,565
14 年度	72	2	74	443	20	463

備考 昭和14年度ハ昭和15年2月ヨリ

トラホーム治療 本市に於てはトラホーム豫防法に基いて現在市内十三箇所の治療所を有し、本市住民にして醫療の資に乏しきトラホーム患者の診療を無料で行つてゐる。治療所別利用状況を示せば次の通りである。

市立トラホーム治療所利用状況

治療所名	治 療 延 人 員				
	昭和 16 年	昭和 15 年	昭和 14 年	昭和 13 年	昭和 12 年
百人	13,394	21,964	23,921	23,429	28,170
金作	27,034	36,870	39,348	43,754	40,478
下野	58,411	70,069	70,962	64,162	51,035
貴路	14,463	16,966	21,266	18,794	22,766
白金	28,981	22,738	22,095	1,363	—
都通	23,283	31,923	36,915	43,022	33,051
笹島	47,214	52,211	61,225	48,236	38,408
平野	55,637	69,191	56,055	59,623	55,453
八熊	15,825	19,031	15,459	26,379	26,466
眞砂	16,223	18,790	28,015	21,953	22,720
旗屋	44,830	49,475	48,830	49,462	52,913
呼環	17,100	21,101	21,788	21,664	19,889
肉田橋	34,977	29,237	24,058	—	—
計	397,444	459,626	474,937	421,841	391,299

保健指導施設 市民の保健衛生試験機關として市立衛生試験所があり、現在醫學、理化學の二試験部、營養、健康、産業衛生の三指導部を設けて積極的活動を續けてゐる。昭和十六年中の業務成績は次の通りである。

醫學的試験

件 名	市 營 機 關	團 體	個 人	計
法定傳染病	—	1,488	2,068	3,556
喀痰結核傳染病	3	—	309	312
尿 檢 査	7	—	1,045	1,052
糞 便 檢 査	60,696	301	471	61,468
血 液 檢 査	1,789	4,649	10,009	16,447
其 他	5	—	664	669
計	62,500	6,438	14,566	83,504

尙此の外牧野保健所、西裏保健所があり、市設健康相談所、診療相談所と呼應して各種疾病の豫防、市民體位の向上に努めてゐる。

理化學的試験

件名	市營機關		團體		個人		計
	件数	尿尿量	件数	尿尿量	件数	尿尿量	
飲食物試験	1				277		278
井水検査	9				333		342
鑛泉検査					6		6
藥品分析検査					57		57
牛乳性状検査					7		7
其ノ他	25				95		120
計	35				775		810

又市内の七聯區を特別健康地區として指定し、公衆衛生上の理論、技術、經驗の三者の實驗道場として地區民の健康指導に努めてゐる。

次に百貨店松坂屋内に市設の兒童相談所を設けて兒童の養護相談を行ふ外進學並體位に適した職業の選擇等に付その相談に應じてゐる。

兒童相談所取扱件数

年度別	相談日数	相談件数				計
		養護相談	教育相談	選職相談	進學相談	
昭和16年	121	305	244	43	364	

備考 名古屋職業指導所より昭和16年4月に移管となり内容を整備せるもの

尿尿處分 從來本市の尿尿汲取は大部分請負制度であつたが、昭和十六年度より市の直營とし、其の尿尿の過半は市設十二箇所の尿尿流注作業場へ搬入の上直接下水道に放流し堀留、熱田、露橋、傳馬町の四下水處理場で淨化し殘餘は昭和十五年より都市肥料農村還元を圖り、都市肥料購買利

用組合に無償交付を行ひ近郊農村へ配給を爲しつつある。

尿尿汲取状況

年次	市直營		農民汲取		下水放流及淨化處分		自家處分		計	
	戸数	尿尿量	戸数	尿尿量	戸数	尿尿量	戸数	尿尿量	戸数	尿尿量
昭和16年	207,758	393,039	25,425	49,552	17,688	85,635	8,379	6,458	254,250	534,684
15年	198,145	392,041	23,529	56,371	17,574	75,489	2,935	5,650	248,183	523,551
14年	186,116	386,845	31,970	63,560	17,518	76,530	2,568	4,720	238,172	531,655
13年	178,778	353,760	33,730	61,464	16,488	70,962	2,282	4,197	231,278	490,383
12年	166,728	327,658	34,006	57,624	14,133	56,771	3,155	5,622	217,982	447,675

尿尿處分の問題は都市膨脹に伴ひ益々其の重要性と困難性を増加し、本市は之が解決の一方法として水洗便所の設置普及に努めつつあるが、昭和十六年九月末現在施設数は16,362箇所となつた。

尿尿處分状況 (昨)

年次	賣却	無償交付	下水放流	淨化放流	計
昭和16年	52,661	123,860	196,110	5,282	377,913
15年	50,998	112,895	210,335	17,347	391,575
14年	41,166	90,528	217,703	16,506	365,903
13年	43,918	89,033	194,926	14,359	342,296
12年	48,873	85,844	172,068	14,970	321,755

塵芥處分 本市は塵芥處分の爲五箇所に塵芥焼却場を有し現在其の焼却能力一日に付 375,000 疋である。

本市搬出塵芥の大部分はこの五焼却場で焼却せられ殘餘は塵芥に混入の汚泥と共に埋立に利用してゐる。

塵芥汚泥處分別 (噸)

區分	昭和 16 年	昭和 15 年	昭和 14 年	昭和 13 年
塵芥汚泥搬出量	131,624,063	159,217,710	184,079,525	186,440,045
罐子石塵芥焼却場	14,548,594	15,329,683	21,365,216	12,432,011
下飯田塵芥焼却場	20,239,688	24,040,722	27,124,830	28,490,751
庄内塵芥焼却場	20,971,406	24,771,309	22,938,893	24,890,596
八草塵芥焼却場	10,825,313	14,235,416	22,595,638	23,088,555
高畑塵芥焼却場	22,250,156	24,432,290	27,935,697	27,919,427
鴨浦塵芥焼却場	—	—	10,594,885	9,895,615
埋却	42,788,906	56,408,290	51,524,366	53,723,090
一日平均搬出量	349,655	436,213	504,327	510,794

汚物有用化

汚物の有用化は時局柄國策にも叶ひ、處理費の低減を期す所以にもなるので之が實行に努力してゐる。

即ち都市屎尿の農村還元にては前述したところであるが従來下水處理場より生ずる汚泥は之を廢棄處分に附してゐたが昭和七年以降天白汚泥處理場に於て消化法、砂濾法の二法により、最後に乾燥せる活性肥料としての汚泥を生産してゐる。

尙市内六十九聯區に付き塵芥を分別蒐集し、最近に於ては一日平均厨芥7,195貫を排出し之を農村の養豚餌料に供してゐる

活性肥料生産高

年 度	生産高	一噸當り金額	生産額
昭和 16 年度	2,955	34.67	102,449.85
15 年度	2,628	34.67	91,112.76
14 年度	2,200	29.25	64,350.00
13 年度	2,336	20.81	48,612.16
12 年度	2,136	15.30	32,680.70

警 察

警察機關

昭和十五年末現在市内に於ける警察署は10(内水上署1) 派出所及駐在所197ヶ所にして、警察部及警察署職員は、地方警視14人、警部42人、警部補170人、巡査部長及巡査2,022人、警察署書記18人合計2,266人である。而して警察部及警察署所屬の警部補以下巡査1人に對する世帯及人口を見るに、122世帯605人に當つてゐる。之を前年度のそれに比較すれば前者は、131世帯、後者は634人にして世帯に於て9世帯、人口に於て29人就れも負擔が輕くなつてゐる。

警察機關

年 次	派出所及駐在所	警 察 職 員						警部補以下巡査1名に對し		
		地方警視	警 部	警部補	巡査部長	巡 査	書 記	計	世 帯	人 口
昭和15年	197	14	42	170	312	1,710	18	2,266	122	605
14年	214	12	37	131	238	1,601	12	2,031	131	634
13年	208	12	28	84	241	1,487	12	1,864	139	676
12年	227	11	26	106	230	1,355	13	1,741	145	701
11年	225	9	24	95	209	1,283	11	1,620	145	705
10年	220	9	22	92	211	1,196	11	1,541	146	722

備考 警察職員ニハ警察部ノ該當職員ヲ含ム

犯罪件數及檢舉件數

昭和十五年中に於て市内に發生せる犯罪總件數は31,503件にして、之れを前年に比較すれば、2,490件の減少である。而して之れを犯罪種別に付て見るに、窃盜70.4%にして、その過半を占め、詐欺及恐喝7.0%其他刑法犯6.5%等である。

檢舉件數は24,425件にして前年より1,189件、4.6%の減少を示してゐる。檢舉人員は13,459人にして前年に比すれば308人2.8%の増加となつてゐる、尙犯罪件數に對する檢舉件數の對

合は77.5%に當つてゐる。

犯罪件数及検挙件数

種別	犯罪件数		検挙件数	検挙人員
	實数	百分比		
殺人	31	0.1	31	27
強盗	31	0.1	30	26
窃盗	22,177	70.4	14,236	4,845
詐欺及恐喝	2,202	7.0	2,391	790
横領	1,684	5.3	1,807	810
放火	28	0.1	16	13
失火	84	0.3	81	89
賭博及富籤	1,118	3.5	1,222	2,747
傷害	510	1.6	486	585
其他ノ刑法犯	2,059	6.5	2,342	1,672
刑法以外ノ諸法令犯	1,579	5.0	1,783	1,855
合計	31,503	100.0	24,425	13,499
昭和14年	33,933	-	25,614	13,151

被殺傷害者及自殺者

昭和十五年中の被殺者は26人(男18人女8人)にして被傷害者は502人(男416人女86人)である、而して之を前年に比すれば前者は14人を増加し、後者は50人の減少を示してゐる。被殺傷害者の原因の主なるものは「争論上又は一時の怒に因るもの」317人60.0%にしてその過半を占めてゐる。「暴行又は酒醉狂の爲」39人、「利慾の爲め」35人「怨恨に因るもの」34人、「痴情又は嫉妬に因るもの」29人、「盗賊の爲め」12人等である。

又自殺者は總數239人(男142人女97人)であつて、既遂は198人82.8%未遂は41人17.2%に當つてゐる。而してこれが配偶關係を見るに、未婚者99人41.5%有配偶者92人38.5%離婚者8人

3.3%死別者32人13.4%配偶關係不詳8人3.3%を示してゐる。尙既遂者の自殺原因を見るに、「病苦に因るもの」38人19.2%「厭世に因るもの」37人18.7%、「家庭又は親族の不和に因るもの」14人7.1%「精神錯亂して」12人6.1%「將來の事を苦慮して」10人5.1%等その主なる原因である。

自殺者月別

月次	總數			既遂			未遂		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1月	7	6	13	6	4	10	1	2	3
2月	16	11	27	14	8	22	2	3	5
3月	12	10	22	10	7	17	2	3	5
4月	13	12	25	11	11	22	2	1	3
5月	10	8	18	9	6	15	1	2	3
6月	16	10	26	15	5	20	1	5	6
7月	17	10	27	17	7	24	-	3	3
8月	10	9	19	9	8	17	1	1	2
9月	12	5	17	12	3	15	-	2	2
10年	6	5	11	5	5	10	1	-	1
11月	14	6	20	11	3	14	3	3	6
12月	9	5	14	9	3	12	-	2	2
全年	142	97	239	128	70	198	14	27	41
昭和14年	199	135	334	152	110	262	47	25	72

消防機關 昭和十五年末に於ける市内特設消防機關は消防署4.出張所14ヶ所にして、その所屬職員は、消防司令1人、消防署長3人、消防曹長48人、消防手278人其他4人合計334人である。

警防團 昭和十五年末現在市内に於ける警防團總數は124團にして、團長124人、部長619人、副部長619人、班長1,032人、警防員17,086人合計19,480人である。之を前

年に比すれば、團數に於て5、團員に於て1,710人の増加である
 昭和十五年中の火災度數は、失火304回、放火21回、不審火其他15回合計340回にして、之を前年に比すれば失火に於て19回5.9%を減少し、放火に於て11回100.0%と倍増し不審火其他に於て19回55.9%を減じ合計に於て27回5.6%の減少である。而してその災害程度を見るに延焼51回、不延焼54回、即時消止235回にして、出火度數に對して即時消止めたる割合は69.1%に當つてゐる。

又罹災家屋に付て見るに住家188棟（全焼102棟半焼86棟）にして、非住家27棟（全焼18棟半焼9棟）である。而してその焼失面積は30,742平方米、損害見積金額は9,479,264圓に達してゐる。

出火度數累年比較

年次	失火	放火	不審火其他	計	即時消止	出火度數に對する即時消止の割合
						%
昭和15年	304	21	15	340	235	69.1
14年	323	10	34	367	266	72.5
13年	356	17	18	391	284	72.6
12年	305	17	9	331	237	71.6
11年	394	16	14	424	313	73.8
10年	343	22	7	372	273	73.4

罹災家屋數累年比較

年次	住家		非住家		燒失面積	損害見積金額
	全燒棟數	半燒棟數	全燒棟數	半燒棟數		
昭和15年	102	86	18	9	30,742	9,479,264
14年	83	78	44	18	16,219	1,466,850
13年	128	225	60	29	67,253	2,540,847
12年	73	354	10	18	11,932	640,009
11年	124	90	30	8	18,663	1,100,887
10年	85	72	34	7	19,410	1,014,663

娛樂場

昭和十五年末現在市内に於ける娛樂場の主なるものは、劇場7活動常設館56演藝場12、玉突麻雀等の遊技場782である。而して劇場の開場延日數は1,021日、収入料金971,256圓、1日平均951圓に當り、活動常設館の開場延日數は19,322日、収入料金は4,771,058圓一日平均247圓に當り演藝場の開場延日數は2,475日、収入料金357,731圓一日平均145圓に當つてゐる。

娛樂場累年比較

年次	劇 場				活 動 常 設 館				演 藝 場			
	年末現在數	開場延日數	収入料金	一日平均	年末現在數	開場延日數	収入料金	一日平均	年末現在數	開場延日數	収入料金	一日平均
昭和15年	7	1,021	971,256	951	56	19,322	4,771,058	247	12	2,475	357,731	145
14年	9	2,160	793,640	370	53	18,031	4,342,935	241	13	3,723	470,644	126
13年	14	2,442	636,063	285	46	20,987	3,198,853	152	14	3,635	230,861	80
12年	14	2,764	590,743	214	42	13,325	3,540,376	266	14	3,004	252,935	84
11年	17	2,764	820,838	297	37	12,365	1,854,717	150	16	3,924	198,668	51
10年	18	3,405	580,193	170	34	11,768	1,553,031	132	15	3,682	176,231	48

而して此等に付累年比較を試みるならば劇場數及其の開場延日數は年々減少しつつあるも其の収入金額は大體増加し、又活動常設館は館數及其の開場延日數も大體漸増してゐるが収入金額は著るしく増加し、演藝場にありては大體館數は減少し収入金額は増加の傾向を示してゐる。

宿屋及宿泊人員

昭和十五年末市内に於ける旅人宿は526下宿は822、木賃宿は52合計1,400である、而して年内宿泊人員は、日本人3,774,080人、外國人4,678人合計3,778,758人である、更に業種別に宿泊人員を見るに、旅人宿は2,588,913人、下宿屋は113,502人、木賃宿は1,076,343人である。

尙之れが一日平均宿泊人員は、旅人宿 7,093 人、下宿屋 311 人、木賃宿 2,949 人、合計 10,353 人である。

宿屋数累年比較 (年末現在)

年次	總數	旅人宿	下宿	木賃宿
昭和 15 年	1,400	526	822	52
14 年	1,273	514	706	53
13 年	1,168	513	593	59
12 年	1,137	544	535	58
11 年	1,158	647	434	77

農業、水産業

農 業

晩近産業界の異常なる發展に伴ひ區劃整理着々進捗し、耕地は住宅、工場或は道路、運河等に改變せられるに至つた、大正十年隣接十六ヶ町村を併合し本市大發展の地盤を築いた當時の耕地面積は 78,484 反であつたがそれが、昭和十五年末には約二分の一の 34,598 反となり、年々減少の一途を辿つてゐる。米麥等の作付は順次時勢と環境の推移に應じて蔬菜、果實、花卉等を主とした畑による栽培に移行しつつある。田 100 に對する畑の割合は大正十二年 35 であつたのが昭和十五年に

耕地面積

は 49 となり田に對する畑の耕作反別が漸増してゐることが注目される。これは經營が多角化したこと、都市農

年次	總數		田	畑	田百ニ付畑ノ割合
	面積	指數			
昭和 15 年	34,598	41	23,242	11,356	49
14 年	35,665	46	24,286	11,379	47
13 年	36,231	47	26,117	10,114	39
8 年	51,781	67	36,563	15,218	42
3 年	58,186	75	41,380	16,806	41
大正 12 年	77,525	100	57,401	20,124	35

業が所詮第二次的産業として餘喘を保ちつつあることを示してゐるものと見られる。かゝる現象は農家戸數の變遷殊に専業者

農 家 戸 數

年次	總數	専業	兼業	専業百ニ付兼業
昭和 15 年	6,560	2,240	4,320	193
14 年	6,380	2,360	4,020	170
13 年	7,311	1,876	5,435	230
8 年	7,261	3,681	3,580	97
3 年	8,944	4,333	4,551	104
大正 12 年	13,545	6,778	6,767	100

兼業者の割合に徴するも推斷に難くない。大正十年の大併合に依り増加した農家戸數は逐年減少の傾向にあり



殊に専業者は兼業者に兼業者は他産業へ轉向する等の關係より大正十二年專業、兼業殆んど同戸數であつたのが、昭和十五年には兼業者は専業者の約二倍となつてゐる。要するに本市農業は主要産業の重壓下に愈々集約的となり、その規模を縮少しながらも都市近郊農業として特殊の形態を採りつゝある。

養 鶏 本市内に營まれる牧畜業は、農業と共に殆ど語るに足らない程度のものであるが、養鶏業は從來より極めて旺んであつて、本邦の中樞をなすと言ふも過言ではない。所謂名古屋コーチンの名に依つて全国的に著名であるが、その産卵は内地各地方のみならず、遠く海外へも輸出せられまた主要輸出品としても指定せられてゐる。

養 鶏

年 次	飼養戸數	飼 育 數			産 卵	
		總 數	成 禽	雛	個 數	價 額
昭和16年	1,077	418,751 ^羽	267,113 ^羽	151,638 ^羽	39,814,600	2,388,876 ^円
15年	1,743	473,608	317,384	156,224	44,794,670	2,239,856
14年	2,645	514,709	356,069	158,640	49,587,280	1,943,967
13年	2,610	514,443	355,818	158,625	48,563,480	1,942,539
8年	11,355	533,573	332,258	207,315	48,332,570	966,651
3年	6,975	440,318	273,156	167,162	31,275,337	1,034,637

水 産 業 南部の一端のみ海に面したる本市に於て水産業の振はないことは今更言ふまでもない。在來の産額は僅々200萬圓程度のものであつたが、昭和十二年第二次隣接三ヶ町村の併合に伴ひ漁港下之一色港の包攝せられた結果飛躍的に産額増加し、昭和十五年は500萬圓に垂んとしてゐる。その大部分は水産製造物で魚獲物は三割弱に過ぎない。

水 産 額

年 次	總 額	水産製造物	漁 獲 物	水産養殖	遠洋漁業
昭和15年	4,821,410 ^円	3,411,600 ^円	1,315,738 ^円	94,072 ^円	— ^円
14年	3,942,242	2,622,995	1,221,963	97,284	—
13年	3,360,488	2,262,300	1,019,221	78,967	—
8年	628,683	518,651	64,287	37,777	7,968
3年	1,741,864	1,216,980	360,473	164,411	—
大正12年	1,769,505	1,387,722	265,305	114,478	—

商 業

卸 賣 商 業

資源調査法に基く卸賣商業調査の結果を概観要約すれば、次の如く言ひ得る。すなはち昭和十五年中一ケ年間の卸賣商業營業收入額は19億3千萬圓に上り、6千餘の營業所に於て3萬3千餘人の従業者が卸賣商業に従事し18億餘萬圓の商品を仕入れて約15億圓の卸賣と2億7千3百餘萬圓の小賣をなし、外にその他の兼營收入として1億5千9百餘萬圓を取得してゐる。これがために營業費として8千9百餘萬圓を費してゐるが期末に1億4千9百餘萬圓の商品をストックしてゐるので如上の總決算をすると結局全體としての損益を相殺した營業利益は4千7百餘萬圓となるのである。而してこれが營業持續活動の根源である營業資

卸賣商業總覽 (昭和15年)

區 分	實 數	比 率	一營業所當均
營業所數	6,012	100.0	—
個人經營	4,968	82.6	—
會社經營	1,014	16.9	—
組合經營	30	0.5	—
從業者數	33,082	100.0	5.5
男	26,774	80.9	4.5
女	6,308	19.1	1.0
營業資產總額	476,376	—	79,238
營業負債總額	260,052	—	43,256
營業收入額	1,930,049	100.0	321,033
卸 賣	1,497,417	77.6	249,071
小 賣	273,246	14.1	45,450
其ノ他	159,386	8.3	26,511
仕入價額	1,801,000	100.0	299,568
販賣用品	1,666,663	92.5	277,223
其ノ他	134,337	7.5	22,345
營業費總額	89,504	—	14,888
期 初	141,609	—	23,554
期 末	143,727	—	24,905
價 額	141,733	—	23,585
仕入商品平均	—	—	—
損 益 金 額	47,663	—	7,928

となるのである。而してこれが營業持續活動の根源である營業資

産は4億7千6百餘萬圓を算してゐるが、營業負債も亦相當多額に上つてをり、その總額2億6千餘萬圓を有してゐる。業績に大した變化は認め難いが概して収益は軒並みに減少し大幅の利益減少となつてゐる。

取引所 經濟界の動靜を最も敏感に反映するものに取引所の業績がある。現在市内に在る取引所は、米穀綿糸布の二取引が解消したので、名古屋株式取引所のみである。名古屋株式取引所は長短期清算取引を扱つてゐるが、短期清算取引が主であつてその割合を賣買高から見れば長期0.3%短期99.7%となつてゐる。

名古屋株式取引所取引狀況

年 次	買 買 高		受 渡 高	
	株 數	金 額	株 數	金 額
昭和15年	28,112	3,047,383	3,801	356,552
14年	25,850	3,018,043	3,935	394,012
13年	20,451	2,851,539	3,210	370,932
12年	29,468	3,907,207	3,670	336,623
11年	16,545	1,879,553	2,421	220,089
10年	18,952	2,224,415	2,330	224,039
9年	19,920	2,233,707	2,915	294,247
8年	23,616	3,223,123	3,460	366,008

物價指數 歐洲大戰の餘波を蒙り異狀なる騰貴を續けた物價も、大正九年を絶頂として概して下り坂となつてゐたが、金輸出再禁止、滿洲事變等を遷て再び上昇に向つた。今昭和四年十二月の平均價格を100として名古屋市卸賣物價指數を見るに下表に示す如く、順次昂騰し昭和十六年には183.2と言ふ騰勢を示した。然し今次支那事變發生と共に逸早く叫ばれた政府の物價抑制策が影響して大體安定を保つ様になつ

た。

卸賣物價の騰貴に併行し小賣物價も亦昂騰を續けつゝあることは勿論であつて、名古屋市小賣物價指數は昭和四年十二月十六日現在價格を100とすれば昭和十六年には176.9となつた。之を種類別に見れば建築材料の騰貴最も激しく249.1となり、之に續いては衣料品及身廻品で207.4と言ふ指數を示してゐる。

卸賣物價指數 (昭和四年ヲ100トス)

年次	總平均	食料品	雜貨品	金器品	建築材料	工業製品	肥料	燃料	雜品
昭和16年	183.2	175.2	154.1	216.6	302.1	118.2	167.3	141.7	173.1
15年	172.0	165.6	147.4	197.8	260.0	106.3	174.8	138.8	160.7
14年	152.3	139.7	134.4	174.8	220.7	92.5	154.0	139.9	150.9
13年	139.6	115.4	215.1	218.8	195.8	85.6	134.0	136.7	145.1
12年	119.0	108.1	104.6	175.0	153.4	75.0	123.0	115.1	118.6
11年	99.5	101.6	89.4	110.0	116.8	62.0	100.8	98.0	97.3
10年	96.0	94.1	88.6	102.4	113.6	74.0	97.3	94.7	99.0
9年	94.9	83.6	92.6	105.0	121.2	84.0	88.3	95.1	103.1
8年	94.0	84.2	90.1	107.2	112.0	90.5	89.8	92.6	108.7
7年	81.0	77.3	74.1	85.6	93.4	68.0	82.5	79.1	96.1

小賣物價指數 (昭和四年ヲ100トス)

年次	總平均	食料品	衣料品及身廻品	燃料	建築材料	雜品
昭和16年	176.9	160.8	207.4	146.5	249.1	171.0
15年	167.6	164.7	181.4	129.8	223.1	152.7
14年	132.7	127.5	146.2	120.9	177.7	126.2
13年	123.2	117.7	133.0	116.0	164.4	108.4
12年	103.4	101.1	103.7	101.4	132.7	95.0
11年	94.2	97.8	93.1	93.7	93.9	75.4
10年	91.4	92.8	93.1	92.1	90.0	80.0
9年	88.2	86.0	92.0	93.0	93.6	85.1
8年	86.5	86.1	86.4	90.3	88.9	84.8
7年	78.9	81.0	76.2	82.1	72.3	75.3

備考 何レモ商工省調査ニ依ル

卸賣市場

本市に於ては昭和十六年四月鮮魚介配給統制規則に依り中京地區魚類配給統制協會が、又同年九月には青果物配給統制規則に依る名古屋青果物荷受組合が夫々設立せられ、この配給機關に依り指定卸賣市場として既設各魚市場並既設各青果物市場が夫々指定せられてゐる。

尙水産物の配給統制に關しては昭和十七年に於て水産物配給統制規則に依り名古屋水産物荷受組合が設立せられんとし、水産物指定卸賣市場としては名古屋水産市場、枇杷島、中央、八幡、南、東愛各青果市場が指定せられるものの如くである。

斯して本市の生鮮食料品はこの配給機關の統制の下に市内12箇所の私設卸賣市場を通じて配給せられるのである。

この卸市場の取扱高は年々人口の増加に伴ひ漸次累加し、昭和十六年度には5,500萬圓に達し、前年に比し200萬圓の増加となつて居る。

尙本市には市營の卸賣市場を持たない爲、其の建設は多年の懸案であつたが去る八月の市會に於て事業費750萬圓を投じ愈々待望の市營卸賣市場建設の可決を見るに至つた。

食品小賣市場

歐洲大戰の餘波により生活必需品は暴騰を續け、市民の生活難は日々に險悪化の一途を辿り中でも米の暴騰は彼の米騒動の勃發となつて表面化するに及び、之が緊急對策として當時の行政区東西中南の各區に一箇所宛市設廉賣市場を設置し、米を始めとし生活必需品の豊富低廉販賣に當つたのが今日の市設食品小賣市場の濫觴である。かくして物價は一段落したものゝ市場の利用は極めて多く、その後追々増設を見現在では14箇所となり、これに昭和年代に入つて

相亞いで設立せられた私設食品小賣市場88箇所を合すれば現在102箇所となり、物價の抑壓、物資の圓滑なる配給、平時に於ける市中標準物價の決定並に牽制、優良物資の正量、正價販賣等を經營方針とし非常時下物價對策遂行の一有力機關として重要な使命を果しつつある。

食品小賣市場 (16年末) 食品小賣市場賣上高 (單位千円)

區名	總數	公設	私設	年次	總數	公設	私設
全市	102	14	88	昭和16年	32,144	6,815	25,329
千種	9	1	8	15年	16,434	3,935	12,499
東	20	4	16	14年	13,250	3,426	9,824
西	10	2	8	13年	11,487	3,149	8,338
中村	10	1	9	12年	10,784	2,920	7,864
中	13	2	11	11年	9,466	2,812	6,654
昭和	19	1	18	10年	9,052	2,961	6,091
兼田	7	2	5	9年	8,345	2,935	5,410
中川	3	-	3	8年	8,234	2,678	5,556
港南	5	1	4	7年	7,647	2,477	5,170
	6	-	6				

公設市場使用店舗數

米	14	味噌	17
蔬菜	36	麵類	14
果實	17	甘藷	9
鮮魚	32	餅炭	6
牛豚肉	16	臭服太物	11
鶏卵	19	洋品雜貨	14
塩干魚乾物	31	化粧品小間物	10
醬油	8	履物	13
調味料	14	荒金物	10
調理品天プラ	8	花卉	12
豆腐	14	陶磁品	3
漬物	19	文具玩具	3
砂糖菓子	20	コシノ	1
生餅菓子	3	其ノ他	2
茶	3	計	379

因に市設市場の現在設定店舗數は418でその使用店舗數は昭和十六年末に於て379店を算し、之を取扱商品別に見れば、流石に蔬菜販賣店が最も多く、全店舗の約1割即ち36店で、之に次ぐは鮮魚販賣店の32店、塩干魚乾物販賣店の同じく31店、砂糖菓子販賣店

の20店鶏肉卵及漬物販賣店の各19店等である。

生活必需物資の配給

支那事變より生活必需品の需給關係は漸次均衡を失ひ不圓滑なる様相を呈し來つたので、本市に於ては昭和十五年三月全國に魁けて憐寸の配給に切符制を斷行し該商品に對する市民の不安を一掃して以來、砂糖、木炭、米穀等相次いで逼迫せる生活必需物資に對し次々に通帳制又は切符制に依る配給を施行し市民の日常消費生活の確保安定に努むると共にその消費生活に適當なる規正を加へ以て國力を擧げての聖戰貫徹のため不動の市民消費經濟體勢を確立しつつあるのである。

昭和十七年三月末現在本市に於て施行してゐる配給物資を擧ぐれば次の如くである。

品目	配給方法	配給對象	配給時期	一般家庭制當基準量
憐寸	切符制	一般家庭	定期	(2ヶ月=1回) 1回及3回 1人-6人 並1包徳小1回 並1包 7人-11人 同 上 徳大1回 11人以上 並1包徳大1回 並1包徳大1回
砂糖	同上	一般家庭	同上	1人 1ヶ月 0.6斤
木炭	通帳制	一般家庭	同上	量帶與數及瓦斯ノ有無ニ依リ決定ス
米	同上	一般家庭	同上	1日 { 1歳-5歳 120匁 6歳-10歳 300匁 11歳-60歳 330匁 61歳以上 300匁 上記ノ外青少年(數へ年7歳-20歳)及勞働者ニ増配ス
御神酒	切符制	一般家庭	同上	1世帯 1ヶ月 1合以内
乾菓子	同上	數へ年2歳-13歳ノ幼少年	同上	1人 1ヶ月 30匁
鶏卵	同上	一般家庭	同上	1ヶ月 { 幼少年(數へ年13歳未満) 100匁 キ世帯 同 上 1人-3人 150匁 同 上 3人以上 200匁
鶏肉	同上	一般家庭	同上	1ヶ月 { 1人-3人世帯 20匁 4人-6人世帯 40匁 7人以上世帯 60匁

品目	配給対象	配給対象	配給時期	一般家庭割當基準量
牛豚肉	同上	同上	同上	1ヶ月 { 1人-3人 30匁 4人-6人 60匁 7人以上 90匁 }
味噌	同上	同上	同上	1人 1ヶ月 180匁 上記ノ外労働者ニ増配ス
醤油	同上	同上	同上	1人 1ヶ月 3合7勺
豆腐	同上	同上	同上	1人 1ヶ月 半丁
油揚げ	同上	同上	同上	1人 1ヶ月 1枚
牛乳	申請ニヨリ 證明書發行	満5歳以下ノ乳幼児 病弱者 妊産婦	同上	乳幼児 1人 1日五合以内 病弱者 醫師産婆ノ證明ニ依ル需要量 妊産婦
乾麺又ハ 乾通粉	切符制	(1) 最重労働方面 (2) 學校寄宿舎方面 (3) 病院寄宿看護婦方面	同上	(1) 1人 1ヶ月 10食分 (2) { 男1人 1ヶ月 10食分 女1人 1ヶ月 8食分 (8) 1人 1ヶ月 8食分
労働作業衣	同上	市内在住ノ愚山漁民ニ シテ作業衣ヲ必要トス ル者	不定期	1人當生地又ハ作業衣1着
乾麺	同上	一般家庭	同上	世帯員數ニ依リ決定ス
乾通粉	同上	同上	同上	同上
小麦粉	同上	同上	同上	同上
生麺	同上	數ハ年7歳-23歳ノ青 少年	同上	1人 70匁
食用油	同上	一般家庭	同上	世帯員數ニ依リ決定ス
清酒	同上	陸海軍人ノ入退營應召 歸還用 演習行軍ノ將士接待用 結婚慶儀其ノ他地方的 祝祭用	事由發生ノ時	1件 1升
妊産婦用 小麦粉	同上	妊産婦 5ヶ月以降ノ女子	同上	1人 900匁

尙上記の外豆類、黒胡麻、澱粉、ビスケット、羊羹、祝捷用糯米、小豆、砂糖、中元年末用砂糖、正月用糯米、塩鮭、鱈、甘藷等本市に於て臨時的に配給を施行したのもあり、又地下足袋、ゴム底布靴、衛生綿、脱脂綿の如く本縣に於て切符を發行し配給せられてゐるものもある。

倉庫

市内の主要營業倉庫たる東陽、川西、四日市、三井、三菱の五社及び鐵道倉庫の昭和十六年末建物坪數は 42,451坪で、本市産業の發展に伴ひ年々増加し、十年前に比すれば倍増してゐる。

今之等倉庫の貨物出入高を見るに、倉庫設備の擴充に伴れて貨物の出入愈々頻繁となり取扱高逐次増加し、昭和十六年には入庫高334,804千圓出庫高279,890千圓年末残高139,008千圓に達した。

市内倉庫概況

年次	棟數	面積	入庫高	出庫高	年末残高
昭和 16 年	363	52,451 ^坪	334,804 ^{千円}	279,890 ^{千円}	139,008 ^{千円}
15 年	311	46,121	295,057	253,209	82,115
14 年	288	45,535	221,142	214,640	35,967
13 年	261	44,290	176,535	180,004	31,581
12 年	262	43,241	250,392	237,699	34,787
11 年	226	41,335	155,959	156,497	20,467

工業

工業概況

本邦に於ける新興大都市たる本市の驚異的發展は實に工業に負ふ所大なるものがある。由來名古屋は豊穰肥沃なる濃尾平野の中心に位し、東西交通の要衝に當り水質、土質、氣候の自然的條件は固より中部地方一帯の水電王國を背後に控へ、動力に欠くる所なく、勞力も亦良質豊富で然も勞賃の低廉なること等幾多の物的諸條件に恵まれてゐると同時に、多年培はれ來つた市民一般の質實剛堅、不撓不屈の精神力が物的諸條件と混然融合し、此處に工業都市大名古屋を育成し來つたのである。

本市の工業特に紡織、窯業等は藩政時代より既に藩の保護の下に相當の發展をなしてゐたが、所謂近代的工業は大阪その他の諸都市に比し可成遅れて發生した。併し本市の恵まれた諸條件は立遅れの工業に拍車をかけ、最近十年間には實に驚くべき發展をなした。從來本市の工業は紡織工業を中心とする輕工業が殷盛をきはめ、重工業方面に於て著しく見劣がしてゐたのであるが、最近の生産力擴充方策に基く機械器具、金屬、化學工業の擡頭勃興目覺ましく、昭和八年以降漸次重、化學工業にその地位を譲り、昭和十三年以降に於て機械、金屬、化學工業の占むる比重頓に高まり全くその地位を轉倒するに至つた。この顯著な變貌こそは本市産業機構の擴充整備を具現したるものとして注目すべきであらう。

生産額の割合

	昭和16	昭和17	昭和18	昭和19	昭和20	昭和21	昭和22	昭和23	昭和24	昭和25
紡織	52.3	51.0	41.6	43.9	40.8	39.2	30.7	19.3	18.1	20.5
機械、金屬、化學	11.0	16.7	22.4	23.2	25.8	27.6	39.3	56.1	59.2	49.2
其の他	36.7	32.3	36.0	32.9	33.4	33.2	30.0	24.6	22.7	30.3

工場及生産額 昭和十五年末に於て五人以上職工を使用する工場、即ち資源調査法に基く商工省令工場調査規則第二條及第三條該當工場は5,941工場で、職工數138,725人、生産額852,874千圓を算してゐる。なほ之に五人未満の工場又は職場の生産額を合すれば、本市の工業生産額は916,403千圓となり、本市全生産額（原始産業を加へた生産額）の大部分約9割8分1厘を占めてゐる。

斯くの如き隆々たる本市工業を過去に遡り検討するに、昭和五、六年には世界的經濟不況の打撃を受け生産額は急激に萎縮し、本市工業の前途に一抹の不安を感じさせないでもなかつた。

工場及生産額

年次	工場又は作業場	職工數	生産額
昭和15年	21,391	169,506	916,402,713
14年	20,072	218,433	1,067,127,591
11年	11,659	143,303	608,460,556
10年	13,878	142,615	555,898,990
9年	13,663	156,641	515,719,693
8年	13,374	128,950	414,781,585
7年	10,952	85,296	397,660,107
大正12年	12,205	89,761	268,884,784
7年	14,190	67,820	127,737,421

昭和15年職工數及生産額ノ減少ハ數工場ヲ集計ヨリ除外セルニヨル

併し昭和七年滿洲事變勃發するや、軍需關係工業の勃興と爲替安に依る輸出貿易の殷盛とに依り再び隆盛に赴き、以後昭和十二年支那事變の發生に伴ふ時局産業の活況により平和産業の不振を相殺して飛躍的發展をなした。

事業別工場 昭和十五年末に於ける使用職工五人以上の工場数は5,941工場を數へその營む事業に依り分類

するに、第一位を占むるものは機械器具工業の1,730工場で全體の29.1%に當つてゐる、之に次ぐは紡織工業の1,202工場(20.2%)金屬工業の667工場(11.2%)、製材及木製品工業の699(11.8%)、食料品工業の575工場(9.7%)、窯業及土石工業の195工場(3.3%)化學工業188(3.2%)等の順序である。

次に之等工業に従事する職工數を見るに、次表に示す如く昭和八年には紡績工業に従事するものが最も多く全體の34.8%を占め、機械器具工業に従事するものは29.2%であつた。併し昭和九年には兩者殆んど同率となり十年以降には全くその地位を轉換し、機械器具工業に従事するものは昭和十五年末に於て全體の42.5%を占め、紡織工業に従事するものは20.2%で第二位となつた。かゝる情勢は獨り紡織工業に限らず窯業に於ても同様な傾向が見られ年々職工數の割合は減じてゐる。之に對し金屬、機械器具、化學等の所謂重化學工業に従事するものは急激な増加振りを示してゐる。

工 場 數

年次	總數	金屬	機械器具	化學	瓦斯及電氣	窯業	紡織	製材及木製品	食料品	印刷及製本	其他
昭和15年	5,941	667	1,730	188	4	195	1,286	699	575	162	519
14年	6,164	743	1,683	187	4	209	1,202	722	570	220	542
11年	4,173	384	852	142	3	228	605	599	420	203	737
10年	4,008	362	815	150	3	194	577	599	415	173	731
9年	3,473	284	725	132	3	183	557	454	328	157	650

比 例

年次	總數	金屬	機械器具	化學	瓦斯及電氣	窯業	紡織	製材及木製品	食料品	印刷及製本	其他
昭和15年	100.0	11.2	29.1	3.2	0.1	3.3	20.2	11.8	9.7	2.7	8.7
14年	100.0	12.0	27.3	3.0	0.1	3.4	20.9	11.7	9.2	3.6	8.8
11年	100.0	9.2	20.4	3.4	0.1	5.5	14.5	14.3	10.1	4.9	17.6
10年	100.0	9.0	20.3	3.7	0.1	4.8	14.4	14.7	10.4	4.3	18.3
9年	100.0	8.2	20.9	3.8	0.1	5.3	16.0	13.1	9.4	4.5	18.7

職 工 數

年次	總數	金屬	機械器具	化學	瓦斯及電氣	窯業	紡織	製材及木製品	食料品	印刷及製本	其他
昭和15年	138,725	12,125	58,979	7,047	479	9,750	28,091	8,831	5,893	2,555	4,984
14年	191,661	16,680	104,966	6,785	533	9,995	31,490	8,197	5,885	2,750	4,380
11年	108,126	6,290	37,515	3,677	262	12,155	27,373	7,712	4,012	2,840	6,290
10年	100,748	5,600	32,674	3,852	198	11,268	27,748	7,070	3,959	2,632	5,747
9年	94,828	4,884	28,580	3,514	203	10,481	29,634	6,139	3,543	2,287	5,563

比 例

年次	總數	金屬	機械器具	化學	瓦斯及電氣	窯業	紡織	製材及木製品	食料品	印刷及製本	其他
昭和15年	100.0	8.8	42.5	5.1	0.3	7.0	20.2	6.4	4.3	1.9	3.6
14年	100.0	8.7	54.8	3.5	0.3	5.2	16.4	4.3	3.1	1.4	2.3
11年	100.0	5.8	34.7	3.4	0.3	11.3	25.3	7.1	3.7	2.6	5.8
10年	100.0	5.6	32.4	3.8	0.2	11.2	27.6	7.0	3.9	2.6	5.7
9年	100.0	5.2	30.1	3.7	0.2	11.1	31.3	6.5	3.7	2.4	5.8

規模別工場及職工數 前記工場の中使用職工30人未満を小工場、100人未満を中工場、100人以上を大工場と假定し昭和十五年末現在の工場分布状態を見るに、小工場は全工場の88.6%と言ふ圧倒的多数を占め、中工場は遙かに下つて8.6%、大工場に至つては僅かに2.8%に過ぎず、本市工業の分野が中小工業的色彩を多分にもつてゐることが察知せられる。

併しながら之を職工數の側より見れば、工場數の場合と全く逆の現象を見ることが出来る、即ち工場數に於て僅に3%に満たない大工場が全體の49.8%と言ふ全職工の略々半數を占め、小工場は32.0%、中工場は18.2%、に當つてゐる。かゝる状態は現下工業界の寵兒たる金屬、機械器具、化學工業等近代的大規模工業の急激なる發展が一つの有力な原因となつてゐるのであらう。かゝる状況は今後生産力擴充の愈々要望せらるゝに伴ひ益々顯著となつて來るであらうが、それと同時に之等大工場に從屬する下請中小工場の再編と企業整備による弱小零細工場の整理淘汰と言ふことも残されたる向後の問題として注目すべきであらう。

規模別工場及職工

年次	30人未満		100人未満		100人以上	
	工場	職工	工場	職工	工場	職工
昭和15年	5,262	44,355	514	25,336	165	69,034
14年	5,487	43,098	506	24,208	173	124,355
11年	3,704	29,074	345	16,992	124	62,060
10年	3,584	27,347	306	14,909	118	58,491
9年	3,088	25,233	279	13,767	106	55,828
	比		例			
昭和15年	88.6	32.0	8.6	18.2	2.8	49.8
14年	88.9	22.5	8.3	12.7	2.8	64.8
11年	88.8	26.9	8.2	15.7	3.0	57.4
10年	89.4	27.1	7.6	11.8	3.0	58.1
9年	88.8	33.1	8.1	16.4	3.1	50.5

工産額 職工五人未満の工場を含む、昭和十五年中の工産額は943,938千圓で、前年の1,067,127千圓に比較すれば123,189千圓を減じたことになるが、こはは實際上の減少でなく數工場を集計より除外した結果に外ならない。因にその除外工場

分を過小推計により加算すれば1,213,025千圓となり前年に比し145,898千圓の増加となるのである。参考に附記しておく。

年次	工産額	總生産額中工産額ノ占ムル割合(%)
昭和15年	916,403	98.1
14年	1,067,128	98.5
13年	834,121	98.5
12年	640,916	98.2
11年	608,461	98.6
10年	555,879	99.0
9年	515,720	99.1
8年	414,782	98.8
7年	306,024	98.3
6年	242,352	98.3
5年	268,290	97.4
4年	342,715	98.1

主要事業別工産額 (昭和15年)

事業別	A 總數	B 5人以上	C 5人未満	總數中ニ占ムル割合		
				A	B	C
總數	916,403	852,874	63,529	100.0	93.1	6.9
金屬工業	62,188	59,287	2,901	6.8	6.5	0.3
機械器具工業	265,889	261,748	4,091	29.0	28.6	0.4
化學工業	100,603	98,343	2,260	11.0	10.7	0.2
鑛業及土石工業	46,831	45,946	885	5.1	5.0	0.1
紡織工業	189,630	175,153	14,477	20.7	19.1	1.6
製材及木製品工業	77,275	67,102	10,173	8.4	7.3	1.1
食料品工業	101,073	84,827	16,246	11.0	9.3	1.8
印刷業及製本業	15,245	13,983	1,262	1.7	1.5	0.1
其ノ他ノ工業	57,719	46,485	11,234	6.3	5.1	1.2

工産額が9億圓臺に止まつたことは前記せる特殊事情によるのであるが、今これを主要事業別に見れば機械器具工業 265,839千圓 (29.1%) を筆頭に、紡織工業189,630千圓 (20.7%) 食料品工業101,073千圓 (11.0%) 化學工業110,603千圓 (11.0%) 製材及木製品工業77,275千圓 (8.4%) 金屬工業62,188千圓 (6.8%) 等がこれに亞いでをり、過去に於て王座を占めた紡織工業と現在王座を占むる機械器具工業とを合せると49.8%となり、また金屬、機械器具、化學工業を合せた所謂重化工業の比重は46.9%に當りこれまた全工業の略々半ばを占めてゐる。而して實情的に見れば時局産業の依然たる好調と平和産業の全面的不振は蔽へないのであるが、それには多分に情勢的な推進も加はり統計上減少の形となつて現はれた工産額も實際的には増加してゐるのであつて、過小に推計しても約1億5千萬圓の増加と見られるのである。しかし概評的に言へば一應生産増加天井打ちの形で推移したと言ふべきであらう。

會 社

昭和十五年末に於ける本市の會社數 (市内に本店を有するもの) は3,122社を算し、これを組織別に見れば株式會社1,035 (33.2%) 合名會社736 (23.6%) 合資會社1,262 (40.4%) 有限會社89 (2.8%) の分野となり、更に行政区別にその分布

を検すれば次表の如くである。地域的に會社の集中せるは中區、西區、東區であつてこの三區に全體の約七割 (67.3%) が集中してゐる。

行政区別會社數 (昭和15年)

區別	總數	株式	合名	合資	有限
全市	3,122 (100.0)	1,035 (33.2)	736 (23.6)	1,262 (40.4)	89 (2.8)
千種	98 (3.1)	35	13	48	2
東	585 (18.7)	170	158	239	18
西	661 (21.2)	208	214	215	24
中村	139 (4.5)	43	31	63	2
中	960 (27.5)	259	186	388	27
昭烈	214 (6.9)	73	41	95	5
熱田	229 (7.3)	77	44	100	8
中川	142 (4.5)	52	27	63	—
港	108 (3.5)	65	12	30	1
南	86 (2.8)	53	10	21	2

會社資本金 大正末期より引續き深刻なる經濟界の不況の中にあつて、本市内の會社企業も相當甚大なる打撃を蒙りながら社數資本金共に累年増加の一途を辿りつゝあつた。然し昭和十一年以降は合資、合名の小會社にして個人經營に轉換したるもの或は株式會社に変更したるもの等があつた爲實際に増加したものは株式會社のみである。又之が資本金を見るに合資、合名兩會社は累年減少し、之に反し、株式會社資本金は逐年増加し、十五年末には872,709千圓を算し會社資本總額の89.2%を占むるに至つた。

會社組織別

年次	株式		合資		合名		有限	
	社數	資本金總額及出資額	社數	出資額	社數	出資額	社數	出資額
昭和15年	1,035	872,703	1,202	42,011	736	57,364	89	5,838
14年	948	817,390	1,354	39,305	799	57,003	—	—
13年	773	777,151	1,444	36,846	833	55,645	—	—
8年	511	493,676	2,100	39,707	1,164	52,161	—	—
3年	423	428,987	1,157	31,470	585	32,118	—	—
大正12年	374	372,449	560	20,941	423	34,707	—	—

昭和十五年末の會社總數は前記の如く 3,122 社にして前年に比し21社を増加してゐるが、この増加は合資會社92社、合名會社63社の各減少と株式會社の87社増加とそれに有限會社89社新たに登場したのによる、近年合名、合資會社が例外なく減少傾向にあることが眼を惹く。次に資本金總額は 977,921 千円で前年に較べ64,223千円を増加してゐる。尙一社平均資本金は313,235圓で、前年の294,546圓に比すれば18,589圓を増加してゐる、かかる増加は主として株式會社資本金の増加に基くものであつて本市産業經營の趨勢を如實に物語つてゐる。

會社營業別 産業經營の中樞を爲す會社企業を營業別に見れば次表に示す如く、社數に於ては依然商業が多く總數の50.9%、之に次ぐは工業で44.2%を占め、兩者を合すれば總數の95.1%と言ふ絶對多數を占め、商工都市の面目を遺憾なく發揮してゐる。

又資本金より見れば商業は總數の33.0%、工業は55.1%を占め、社數の場合とは逆に工業は商業を遙に凌駕してゐる。之等は本市産業の中心が漸次商業より工業へ移向しつつあることを

明示してゐるものとして注目に値する。

會社營業別

區別	昭和15年		昭和14年		昭和13年	
	社數	資本金總額及出資額	社數	資本金總額及出資額	社數	資本金總額及出資額
總數	3,122	977,921	3,101	913,638	3,050	869,641
農業	18	6,264	18	6,064	14	5,772
水産業	—	—	—	—	1	400
礦業	35	11,037	30	19,050	17	11,790
工業	1,380	538,531	1,355	493,451	1,323	465,497
商業	1,588	322,461	1,599	298,629	1,591	292,608
運輸業	101	99,628	99	96,504	98	93,574

會社資本階級別 昭和十五年末に於ける會社を資本階級別に見れば10,000圓~50,000圓のものが999社で最も多く全体の32.0%に當り、100,000圓~500,000圓のもの815社で之に次いでゐる。之を前年に比すれば100,000圓未滿のもの、122社を減じ100,000圓以上で140社を増加してゐる。即ち小會社は減少し大會社は増加の傾向を示してゐる。かかる傾向は此處數年間に於ける常態的趨勢であつて、本市の會社企業が比較的大なる資本を必要とする工業經營に移行しつつある點等にその原因を求むることが出来る。

會社資本階級別

年次	1萬圓未	1~5	5~10	10~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000萬圓以上
昭和15年	650	999	442	815	83	100	14	19
14年	781	1,019	413	668	88	102	15	18
13年	918	1,049	363	512	82	93	15	18
12年	1,088	1,105	351	424	81	97	14	16
11年	1,396	1,206	351	403	72	79	13	14
10年	1,624	1,341	356	377	66	78	11	12
9年	1,642	1,279	341	353	64	77	8	15

會社營業成績

昭和十五年中の市内會社企業の營業成績を見るに、次表に示す如く純益金は86,942千圓、純損金は4,108千圓、差引利益金は82,834千圓で、昭和十四年の差引利益金76,650千圓に比すれば6,184千圓を増したが利益率は11.5%に止まり、前年の12.1%に比して0.6%低下した。

會社營業成績 (昭和十五年)

種別	純益金	純損金	差引利益	利益率
	千円	千円	千円	%
總數	86,942	4,108	82,834	11.5
(組織別)				
株式會社	74,604	2,523	72,081	11.6
合資會社	5,323	697	4,625	11.0
合名會社	6,967	822	6,145	10.7
有限會社	48	66	-17	-0.3
(營業別)				
農業	248	65	183	3.4
礦業	133	166	-33	-0.4
工業	54,567	2,224	52,343	13.4
商業	27,352	1,515	25,837	10.4
運輸業	4,642	138	4,504	6.6

これを組織別に見ると株式會社は11.6%合資會社10.0%合名會社10.7%の順序で有限會社は-0.3%の赤字となつてゐる、これは設立日淺く出資金に対する利益が直ちに伴はなかつたためであらう。

更に營業別に見れば工業は流石に13.4%の高率を示し、これに亞いで商業の10.4%、運輸業6.6%、農業は最も低く3.4%で礦業は-0.4%となつてゐる。

金融

銀行預金

昭和十五年末に於て市内に本店を有する銀行は特殊銀行1行、普通銀行3行、貯蓄銀行1行にしてその支店は市内に68行で、之に本店を市外に有する支店銀行25行を加ふれば合計96行である。市内本店銀行の資本金總額は45,900千圓で内拂込濟額は34,050千圓、諸積立金は40,268千圓を算してゐる。

銀行預金 (預り高にハ前年末残高ヲ含ム)

年次	預り高	支拂高	年末残高	
			金額	指數
	千円	千円	千円	
昭和15年	13,592,529	12,388,356	1,204,173	298
14年	11,641,816	10,642,270	999,545	245
13年	8,573,054	7,820,444	752,610	186
12年	7,902,702	7,284,760	617,942	153
11年	6,093,422	5,562,877	530,545	131
10年	5,465,003	4,970,446	494,557	123
9年	5,486,175	5,021,743	464,432	115
8年	4,732,288	4,316,124	416,164	103
7年	4,501,932	4,124,620	377,312	93
6年	4,190,120	3,747,742	442,378	111
5年	4,295,223	3,858,314	436,909	108
4年	4,747,212	4,343,510	403,702	100

昭和十五年中市内各銀行に於て取扱はれた預金總額は13,592,529千圓、拂出額は12,388,356千圓、年末残高は999,546千圓に達し、本市經濟界の活潑なる動きと市民の貯蓄心を反映し近時愈増加の一途を辿りつゝある。昭和四年を100とする指數によれば約三倍となつてをり、事變前の昭和十二年に較べると三年間に一倍半増加してゐる。

次に年末残高1,204,173千圓を種類別に見れば次表の如くである。

銀行預金種類別 (昭和十五年)

種 別	本 年 預 高	本 年 支 拂 高	年 末 残 高	
			金 額	割 合
總 數	13,592,529	12,983,356	1,204,173	100.0
定期預金	1,243,440	765,166	484,274	40.2
當座預金	8,800,236	8,607,266	190,969	15.9
特別當座預金	1,987,220	1,810,021	179,200	14.9
通知預金	432,720	415,027	77,633	6.4
普通預金	215,031	153,233	61,798	5.1
振込預金	313,478	192,350	121,128	10.1
定期積金	114,728	37,695	77,033	6.4
其 他	417,676	405,538	12,138	1.0

銀行貸付金 今次事變の勃發するや産業界の活潑は實に目覺ましく、従つて貸付金も急激なる膨脹を示した。

昭和十五年の貸付高は6,117,512千圓、回収高は5,554,415千圓、年末残高は563,096千圓で前年の昭和十四年に比し各727,547千圓、643,015千圓、845,000千圓の増加を見た。之を種類別に見れば手形貸付が最も多く、同年中の貸付高は2,523,611千圓、回収高は2,198,894千圓、年末残高は424,716千圓で、之に次ぐは證書貸付、當座貸越で何れも特殊及普通銀行の貸付金である

銀行貸付高

種 別	貸 付 高	回 收 高	年 末 残 高
手 形 貸 付	2,523,611	2,198,894	424,716
證 書 貸 付	95,879	27,761	68,118
當 座 貸 越	1,916,877	1,854,965	61,912
コ ー ル ロ ー ン	1,481,145	1,472,795	8,350
總 額	6,117,512	5,554,415	563,096
昭 和 1 4 年	5,383,965	4,911,370	478,595
1 3 年	4,142,676	3,772,511	370,165

貯蓄銀行の貸付金は以上の特殊及普通銀行の貸付金に比し非常に少額で金額41,502千圓に過ぎない。

銀行金利 名古屋銀行集會所組合銀行金利は次表に示す如く大體昭和六、七年頃を峠とし、逐年低下し所謂低金利時代を現出してゐる。

銀 行 金 利

年 次	貸 付 金 日 歩			割 引 手 形 日 歩
	手 形 貸 付	證 書 貸 付	當 座 貸 付	
昭 和 1 5 年	1.32	1.56	1.57	1.26
1 4 年	1.34	1.58	1.58	1.30
1 3 年	1.37	1.58	1.59	1.30
1 2 年	1.38	1.58	1.60	1.32
1 1 年	1.43	1.62	1.63	1.36
1 0 年	1.56	1.73	1.70	1.47
9 年	1.54	1.77	1.71	1.46
8 年	1.64	1.84	1.79	1.57
7 年	1.81	1.93	1.79	1.80
6 年	1.71	1.95	1.92	1.87
5 年	1.70	1.94	1.99	1.87
4 年	1.74	1.99	2.04	1.70

手形交換高 一般金融界の状況を最も鋭敏に反映するもの、一つとして手形交換高が注目される。昭和十二年事變勃發に伴ふ産業界の活潑なる動きは手形交換高にも鋭敏に反映し、昭和十三年には枚數286萬枚餘、金額46億2千萬圓と云ふ巨額に達し昭和十四年は更に枚數に於て35萬枚餘を増加し金額に於ては約12億圓といふ豫想外な増加を見た。而して昭和十五年は枚數に於て34,765枚を減じたが金額に於て866,859千圓を増加した。従つて一枚當り金額も2,104圓と言ふ大口となり本市經濟界の飛躍的發展を物語つてゐる。

名古屋手形交換所手形交換高

年次	枚数	金額	一枚平均
昭和15年	3,180,371	6,662,338 <small>千円</small>	2,104 <small>円</small>
14年	3,215,136	5,825,479	1,812
13年	2,860,888	4,620,391	1,615
12年	2,844,086	4,501,934	1,583
11年	2,642,684	3,305,643	1,251
10年	2,471,037	2,833,105	1,171
9年	2,349,298	2,919,072	1,243
8年	2,235,014	2,795,718	1,251
7年	2,076,405	2,435,575	1,173
6年	2,480,771	2,279,472	919
5年	2,568,361	2,331,177	908
4年	2,758,067	2,911,929	1,056

郵便貯金

本市民の勤儉貯蓄の傳統的美風は非常時局に際し一層郵便貯金の利用度を高からしめ、昭和十五年度末本市内155局の預入高は140,580千圓、拂戻額100,632千圓にして、年度末現在高は208,231千圓に上つた。累年を挙げれば次表の如くである。

郵便貯金

年度	人員	年度末現在預金	預金者一人平均	人口1人當平均
昭和15年	2,153,702	208,231,442 <small>円</small>	97 <small>円</small>	157 <small>円</small>
14年	1,876,854	163,587,839	87	131
13年	1,572,765	132,356,712	84	108
12年	1,035,168	112,274,296	109	95
11年	910,969	102,602,153	113	92
10年	787,764	94,087,718	119	87
9年	729,520	91,005,246	125	89
8年	674,864	83,110,640	132	90

年度	人員	年度末現在預金	預金者一人平均	人口1人當平均
7年	620,932	87,838,077	142	91
6年	559,223	83,705,317	150	90
5年	483,838	48,025,644	99	53
4年	456,444	38,394,133	84	42

郵便貯金は事變以來目立つて増加してをり、十三年度中に2,000萬圓、十四年度中に3,100萬圓、十五年度中に4,500萬圓増加した。預金者一人當の金額が比較的殖えてゐないのは口數の増加によるもので、人口一人當金額が遞増してゐるのを見ればそれは容易に首肯されるであらう。

交 通

街 路

現在本市に於ては重要なる道路工事の殆んど全部が都市計畫事業として執行せられてゐる。本市に於ける都市計畫事業は、大正八年施行の岩井線始め所謂五幹線及び之が追加事業たる東郊連絡線（總延長6,670米）の新設擴築を第一期とし、次いで昭和二年覺王山線街路（延長2,323米）が完成され、現在は昭和四年よりの第二期都市計畫街路事業（42路線）經費45,512,134圓鍋屋上野線の新設擴築事業（經費1,095,000圓）及時局交通對策街路事業（4路線經費838,000圓）の幹線街路事業と、昭和十四年度より繼續の補助街路事業（經費10,361,900餘圓）が施行中であり、この外に知事執行中の都市計畫街路があり、之等完成の暁は劃期的な道路網の實現とならう。

昭和十六年末現在本市道路の總延長は3,671,703米、總面積17,379,123平方米に達し、本市全面積の約一割を占めてゐる。

市内道路延長及面積

年 次	國 道		縣 道	
	延 長	面 積	延 長	面 積
昭和16年	23,735	360,563	97,181	1,168,981
15年	23,735	360,563	97,181	1,168,981
14年	23,735	360,563	95,571	1,109,439
13年	22,457	349,436	96,735	1,155,786
12年	22,872	221,100	93,875	1,080,868

年 次	市 道		計	
	延 長	面 積	延 長	面 積
昭和16年	3,550,787	15,849,579	3,671,703	17,379,123
15年	3,470,129	15,236,125	3,591,045	16,765,669
14年	3,443,184	14,635,493	3,562,490	16,105,495
13年	3,400,221	14,167,224	3,519,413	15,672,446
12年	3,271,534	13,539,230	3,388,281	14,841,198

街 路 鋪 裝

街路鋪裝の先驅は明治四十四年大須仁王門前のアストン鋪裝であるが、之が本格的に實施されるに至つたのは昭和三年御大典記念事業としての國道十二號線たる本町線の擴築鋪裝以降である。其の後漸次普及改良を遂げ今日では主要道路の殆んどが鋪裝完成を見てゐる。

昭和十六年末街路純鋪裝面積は3,280,393餘平方米となつて居り道路總面積の19%に相當する。

街 路 鋪 裝

年 次	車 道		歩 道	
	延 長	面 積	延 長	面 積
昭和16年	451,896.820	2,950,262.340	56,171.585	330,131.461
15年	427,813.920	2,800,010.640	53,105.085	316,928.461
14年	407,450.432	2,470,043.668	45,137.131	289,163.069
13年	387,373.726	2,312,354.046	44,245.531	284,090.263
12年	386,553.509	2,271,530.317	44,571.631	282,955.156

橋 梁

本市には大橋梁と稱すべきもの少く、架橋幅員100米を超ゆるものは庄内川一川に過ぎない。

昭和十六年末橋梁總數は748橋、總延長8,838米、總面積69,172平方米であり、之を構造別に見ると木橋の501橋が首位を占めてゐるが、交通運輸の頻繁輻輳に伴ひ耐久的橋梁が要請され、本市に於ては逐次之が近代的構造化に努めつゝある。

橋 梁

年 次	總 數	石 橋	鐵 橋	木 橋	木 鐵 混 合 橋	鐵 筋 混 凝 土 橋	其 他
昭和16年	748	22	56	501	—	169	—
15年	743	22	56	498	—	167	—
14年	727	16	18	443	—	226	23
13年	724	16	26	447	—	212	23
12年	710	14	20	439	1	210	26

(續) 運 河

運 河 名	入 河 船		出 河 船		入河船1日平均	
	隻 數	噸 數	隻 數	噸 數	隻 數	噸 數
中 川	32,843	832,879	32,829	843,985	90	2,282
堀 川	7,826	212,115	9,006	243,334	21	578
新 堀 川	10,050	267,081	10,151	272,256	28	782
計	50,719	1,312,075	51,986	1,359,635	139	3,592
昭和15年	62,348	1,589,467	62,978	1,642,835	171	4,355
14年	78,219	1,939,972	78,191	1,959,299	214	5,315
13年	79,111	2,037,414	79,418	2,037,587	217	5,582
12年	84,776	2,222,633	85,961	2,263,971	232	6,089

備考 堀川一築城の際築造、昭和二年來二回に亘り大改修
 新堀川一精進川を改修、明治三十八年着工、同四十三年竣工
 中川一大正十五年着工、昭和五年使用開始、總工費18,859,122円

市街電車

本市に於ける市街電車は明治三十一年名古屋電氣鐵道株式會社により創めて開通せられ、大正十一年八月よりは市營として經營せらるゝところとなつた。昭和七年頃は民營バスの續出一般財界の不況等に因り最悪の營業成績であつたが、其の後一般經濟界の好轉と市内交通事業の市營統制等とが相俟つて一途好調を示し、殊に支那事變勃發後は經濟界の活況に依る交通量の激増とガソリン其の他資材の入手困難に伴ふ乗合自動車その他交通機關の統制とに因り、市街電車は市内の乗客輸送機關として殆んど唯一最大の地位を占め飛躍的の好成績を示現した。

電車車輛數乘客及賃金 (名古屋市電)

年 度	營業料	乗 客 數	乗 車 賃	一 日 平 均		
				運 轉 輛 數	乗 客 數	乗 車 賃
昭和16年	86.6	194,264,324	10,002,402	371	532,231	27,403.84
15年	84.4	169,302,210	7,783,757	346	463,842	24,065.09
14年	84.0	143,841,174	7,592,327	355	393,009	20,744.06
13年	84.0	118,282,392	6,220,300	348	324,061	17,041.92
12年	83.8	96,698,529	5,121,778	312	254,927	14,032.27

即ち昭和十六年度の乗客數は194,264,324人(前年に比し24,962,114人、8.7%増)料金10,002,402圓(同2,218,645圓7.8%増)で營業料程は86.6軒、停留所數は208、車輛 882臺で現業員は運轉手714人、車掌555人(内女167人)其の他 655人計 1,924人、使用電力料1日平均 67,567キロワット時である。而してこれら殺到する乗客の輸送対策として急行運轉の實施、運轉系統の合理化、車輛の改造等を斷行し相當の効果を擧げてゐる。

乗合自動車 (市 營)

乗合自動車事業の市營は昭和五年に創る、當時既に數種の民營バスが激烈な競争を續けてゐたが、昭和十年より同十二年の間に市内のみにて營業する民營バスは凡て市營に統合せらるゝに至つた。昭和十六年度に於ける市營バスの營業成績を觀るに乗客數は 44,579,824人(前年に比し4,062,807人9.2%減)料金2,243,488圓(前年に比し304,877圓8.8%減)にして營業料程は 141,3軒(前年に比し31.4軒9.8%減)現業員は運轉手 504人車掌298人(内女車掌202人)其の他 213人計1,015人(前年に比し347人7.5%減)である。

之は時局の進展に伴ひ車輛補充、ガソリン其の他燃料の入手困難、現業員の不足等輸送上大なる支障を來したることに基因

するも著増せる交通量の輸送圓滑化は喫緊事なるを以て、之が
 對策として木炭バス、電氣バスの増車、電車併行線の廢止等に依
 る運轉系統の改正等を斷行し本機關の機能達成に努めてゐる。

市營乘合自動車

年 度	營業料	乗 客 數	乗 車 賃	日 平 均		
				運 轉 車 輛 數	乗 客 數	乗 車 賃
昭和16年	141.272	44,579,824	2,243,487.74	165.1	122,137	6,146.54
15年	172.667	49,642,631	2,548,364.29	237.8	133,267	6,981.82
14年	182.842	50,577,749	2,753,741.04	225.9	138,191	7,523.88
13年	179.332	52,547,833	2,914,073.09	262.6	143,967	7,983.76
12年	182.842	57,614,744	3,285,773.62	325.9	157,848	9,002.11

財 政

財政膨脹の趨勢

本市の昭和十七年度當初豫算の歳入歳出總
 額は93,906,780圓にして内一般會計は82,14

6,824圓、特別會計は61,759,956圓にして、之を明治二十三年度
 即ち本市に市制が施行せられた年の翌年度の歳入77,353圓、歳
 出59,946圓と比較すれば歳入に於て1,214倍、歳出に於て1.566
 倍の膨脹を示してゐるのである。

歳入出累年比較

年 度	計		指 數	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
明治23年	77,353	59,946	100	100
28年	116,639	101,768	151	170
33年	633,591	543,562	819	907
38年	638,912	682,633	826	1,139
43年	9,380,079	3,082,461	12,126	5,142
大正4年	4,242,965	3,235,416	5,485	5,397
9年	10,487,885	8,658,443	13,558	14,444
14年	29,098,301	24,829,722	37,618	41,421
昭和5年	52,731,248	49,540,417	68,170	82,649
10年	97,190,191	90,799,989	117,345	151,467
11年	99,418,901	94,212,486	121,796	157,666
12年	86,839,151	73,838,716	95,457	123,177
13年	65,744,570	51,022,070	84,992	85,113
14年	90,353,465	68,420,150	116,807	114,136
15年	103,386,561	85,133,314	133,655	142,016
16年	74,426,214	74,426,211	96,216	124,156
17年	93,906,780	93,906,780	121,401	156,652

備考 昭和16、17年度ハ當初豫算其ノ他ハ決算トス以下同シ

更に之を市民の負擔と密接なる關係を有する普通經濟のみに就て觀るに昭和十七年度純歳出豫算は、27,133,955圓にして明治二十三年度の歳出59,946圓に比し453倍の増加で之が累年趨勢は次の通りである。

一般會計純歳入純歳出累年比較

年次	純歳入	純歳出	現在一世帯當平均額		現在人口一人當平均額	
			純歳入	純歳出	純歳入	純歳出
明治23年	59,946	59,946	1.73	1.36	0.46	0.36
28年	103,742	101,930	1.97	1.94	0.48	0.48
33年	555,135	543,562	8.70	8.52	2.12	2.08
38年	664,532	682,633	9.52	9.72	2.23	2.28
43年	1,631,033	1,162,446	19.27	13.24	4.16	2.86
大正4年	1,449,604	983,927	15.88	10.78	3.72	2.09
9年	3,832,926	3,554,329	42.30	38.62	9.00	8.22
14年	8,239,761	8,333,050	50.28	51.26	10.65	10.86
昭和5年	21,734,183	22,145,314	88.16	93.74	20.90	21.24
10年	25,289,730	22,574,147	115.09	102.73	23.35	20.84
11年	14,875,140	16,518,273	64.33	71.44	13.28	14.75
12年	15,312,349	15,904,435	62.45	64.86	12.90	13.40
13年	19,012,191	14,787,325	75.17	58.47	13.53	12.08
14年	20,246,957	19,350,634	78.45	74.97	16.21	15.49
15年	19,605,484	18,388,879	72.75	68.23	14.76	13.84
16年	20,018,275	17,199,427	74.28	63.82	15.07	12.95
17年	24,669,665	27,133,955	86.85	95.53	17.88	19.67

昭和十七年度 前述の如く本市の經費は累年増嵩の一途を辿つてゐるが、昭和十七年度豫算編成に當つては政府の財政々策に従ひ時局に最も緊要なる防空防衛費、食糧對策費、市民體位向上費、生産力擴充費並時局の進展に伴ふ轉廢業對策費等重點主義により眞に緊急性と實行性とを有する經費の

計上に意を須ふと共に既定經費に就ても以上の主旨により極力整理節約を計りたり。

昭和十七年歳入歳出豫算 (當初豫算)

經濟別	總歳入	純歳入	總歳出	純歳出	
一般會計	32,146,824	24,669,665	32,146,824	27,133,955	
公企業經濟	水道事業費	10,151,140	5,712,600	10,151,140	7,048,179
	電氣軌道事業費	13,946,130	12,444,130	13,946,130	10,902,072
	電氣軌道事業電貯藏物品資金	800,300	300	800,300	910
	計	57,044,394	42,826,635	57,044,394	44,955,116
	都市計畫費	7,103,071	5,343,659	7,103,071	5,468,612
	都市計畫土地區劃整理費	476,136	376,135	476,136	297,088
	中川運河警備古屋城並堀川圍費	247,000	123,000	247,000	102,321
	兒童就學獎勵費	64,340	7,951	64,340	64,340
	青年學校生徒就學獎勵費	6,622	1,205	6,622	6,622
	公益賃屋費	454,137	334,178	454,137	430,001
其他	勞務者住宅費	98,955	82,300	98,955	12,261
	市民病院費	924,961	731,704	924,961	919,907
	工業指導所費	327,376	91,376	327,376	325,393
	用品調達費	1,648,124	2,504	1,648,124	47,553
	下請作業金貸付資金	102,186	70,886	102,186	102,186
	市債費	23,830,461	10,161,779	23,830,461	11,255,065
	基本財産特別基本財産及預立金	388,753	53,700	388,753	1,229
	學校作業資金	51,361	45,402	51,361	49,361
	計	36,862,386	18,457,987	36,862,386	19,233,195
	合計	93,906,780	61,284,682	93,906,780	64,218,311
前年度	74,426,214	43,244,807	74,426,214	51,510,006	
前年度ニ比シ増△減	19,480,566	12,039,875	19,480,566	12,708,305	

即ち普通及特別兩經濟を合して歳入、歳出 93,906,780圓、之を前年度豫算に對比すれば歳入19,480,566圓、歳出19,480,566圓の増加にして各經濟間の繰入等重複計上せられたるもの及實質

的收支と認め難きものを控除した純計額は歳入 61,284,682 圓、歳出 64,218,311 圓にして、前年度に比し歳入は 24.4%、歳出は 24.7% の増加である。

尙前述の歳入を種類別に観れば、實質的には歳入と看られない繰入金を除き、使用料手数料 20,742,534 圓の 22.1%、市税 9,631,196 圓の 20.9% が最も多く、次いで市債 10,146,000 圓の 10.8%、國庫補助交付金 3,568,923 圓 3.8%、受益者負擔金 1,845,692 圓の 2.0% 等が其の主なるものである。

昭和十七年度歳入種類別 (當初豫算)

經濟別 種別	豫算總額		普通經濟		特別經濟	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
財產收入	150,763	0.2	123,984	0.4	26,779	—
使用料手数料	20,742,534	22.1	3,283,734	10.2	17,458,800	28.3
國庫下渡金 補助金交付金	3,568,923	3.8	3,445,195	10.7	123,728	0.2
國補助金交付金	451,703	0.5	442,633	1.4	9,004	—
納付金	132,938	0.1	122,006	0.4	10,932	—
債金	200,060	0.2	200,000	0.6	60	—
受益者負擔金	1,845,692	2.0	81,658	0.3	1,764,034	2.9
財產賣拂代	1,483,360	1.6	369,101	1.1	1,114,259	1.8
市税	9,631,196	20.9	15,373,734	47.8	4,257,402	6.9
×現年度市税	14,150,769	15.1	11,280,787	35.1	2,869,982	4.6
>過年度市税	5,480,427	5.8	4,093,007	12.7	1,387,420	2.3
市債	10,146,000	10.8	—	—	10,146,000	16.4
其他	2,916,513	3.1	1,212,494	3.8	1,704,019	2.3
繰入金計	61,269,682	65.3	24,654,665	76.7	36,615,017	59.3
※繰入金	2,858,021	3.0	977,468	3.0	1,880,553	3.0
※繰入金	26,342,716	28.0	6,114,691	19.0	20,228,025	32.8
※繰立金運用金	947,061	1.0	400,000	1.3	547,061	0.9
※市債元金 ※借替收入	2,489,300	2.7	—	—	2,489,300	4.0
總計	93,906,780	100.0	32,146,824	100.0	61,759,956	100.0

×ハ再掲 ※ハ純計算上控除額ヲ示ス

次に歳出を事業別に観れば實質的には歳出と看られない繰入金を除き、電氣軌道事業費 9,132,057 圓の 9.7%、土木費 7,777,498 圓の 8.3% が最も多く、次いで水道事業費 6,825,232 圓の 7.3%、教育費 6,490,451 圓の 6.7%、兵事防空防衛費 4,970,572 圓の 5.3%、保健費 4,905,120 圓の 5.2% 等がその主なるものである。

昭和十七年度歳出事業別

事業別 經濟別	豫算總額		普通經濟		特別經濟	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
國庫費	4,116,943	4.4	4,116,943	12.8	—	—
教育費	6,490,451	6.9	6,369,928	19.8	120,523	0.2
産業費	1,051,321	1.1	761,102	2.3	290,219	0.5
保健費	4,905,120	5.2	4,008,715	12.5	896,405	1.4
社會事業費	1,527,836	1.6	1,089,475	3.4	438,361	0.7
土木費	7,777,498	8.3	1,969,642	6.1	5,807,856	9.4
兵事防空防衛費	4,970,572	5.3	4,970,572	15.5	—	—
電氣事業費	9,132,057	9.7	—	—	9,132,057	14.8
水道事業費	6,825,232	7.3	—	—	6,825,232	11.1
市債費	3,289,600	3.5	—	—	3,289,600	5.3
其他	14,116,681	15.0	3,847,578	12.0	10,269,103	16.6
繰出計	64,203,311	68.3	27,133,955	84.4	37,069,356	60.0
※繰入金	26,336,486	28.1	4,768,825	14.8	21,567,661	35.0
※運用金積立金	877,683	0.9	244,044	0.8	633,639	1.0
※市債元金 ※借替支出	2,489,300	2.7	—	—	2,489,300	4.0
合計	93,906,780	100.0	32,146,824	100.0	61,759,956	100.0

尙昭和十七年度六大都市當初豫算を掲示すれば次の通りである。

昭和十七年度六大都市當初豫算

都 市 別	總 額	普通經濟	特別經濟
東京市歲入歲出	452,682,561	163,930,000	288,752,561
大阪市歲入歲出	415,959,429	104,099,916	311,859,513
名古屋市歲入歲出	93,906,780	32,146,824	61,759,956
神戸市歲入歲出	84,493,830	20,211,408	64,282,422
横浜市歲入歲出	80,914,717	27,081,735	53,832,982
京都市歲入歲出	65,071,010	20,494,357	44,576,653

昭和十五年度決算は總歲入103,386,561圓、總歲出85,133,314圓、翌年度への繰越額26,164,522圓にして之内より繰入金積立金及前年度繰越金等の如き實質的には收入又は支出と認め難きものを控除した純計額は歲入44,970,142圓、歲出48,758,566圓にして歲入に比し3,788,424圓の歲出超過である。又前年度の純歲入出決算に比較すれば歲入に於て7,326,470圓(16.2%)の減少せしも歲出に於ては3,500,960圓(29.38%)の増加を示してゐる。

昭和十五年度歲入歲出決算

經濟別	總 歲 入	純 歲 入	總 歲 出	純 歲 出
一 般 會 計	30,171,106	19,605,484	24,134,618	18,388,879
公 企 業 經 濟	8,340,820	3,943,355	7,186,757	4,117,111
水道事業費	8,340,820	3,943,355	7,186,757	4,117,111
電気軌道事業費	15,133,387	11,885,295	13,023,021	10,575,997
貯蔵物品資金	611,057	12	592,682	705
計	24,085,264	15,828,662	20,802,460	14,693,813
其 他	10,419,644	3,904,897	4,272,932	2,248,027
都市計畫費	10,419,644	3,904,897	4,272,932	2,248,027
都市計畫土地區劃整理費	1,004,807	197,743	353,067	258,846
中川運河費	2,194,190	1,577,396	1,501,086	150,962
市民病院費	772,211	477,509	648,984	647,458

經濟別	總 歲 入	純 歲 入	總 歲 出	純 歲 出
工業指導所費	235,071	29,913	164,921	164,441
他 名古屋城並 徳川園費	320,679	194,557	152,121	80,221
公益質屋費	368,530	222,530	249,922	226,068
ノ 市 債 費	31,219,583	2,810,140	30,963,526	11,340,328
經濟 兒童就學奨励費	85,269	8,790	54,055	54,055
基本財産特別基金 本財産及積立金 市立學校費	653,893	62,542	638,868	100,677
作業費	48,505	28,402	36,872	35,872
用品調達費	759,713	7	749,097	29,468
青年學校生徒奨励費 市営住宅費	8,491	1,556	3,294	3,294
計	1,039,604	20,024	347,431	336,157
合 計	49,130,191	9,535,996	40,136,236	15,675,874
前 年 度	103,386,561	44,970,142	85,133,314	48,758,566
前年度ニ比シ増△減	90,353,465	52,296,612	68,420,150	45,257,606
	13,033,096	△ 7,326,470	16,713,164	3,500,960

前記純歲入を財源別に觀れば使用料手数料17,775,034圓の39.5%、市税17,166,973圓の38.2%が最も多く、次いで市債の2,804,000圓6.2%、財産賣拂代1,696,752圓の3.8%、國庫補助金交付金1,501,714圓の3.8%等が其の主なるものである。

昭和十五年度決算純歲入種類別

種類	歲入總額		普通經濟		特別經濟	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
財產收入	432,446	1.0	343,115	1.8	89,331	0.4
使用料、手数料	17,775,034	39.5	2,351,560	12.0	15,423,474	60.8
國庫補助金交付金	1,501,714	3.9	1,332,189	6.8	169,525	0.7
國庫補助金交付金	230,310	0.5	200,000	1.0	30,310	0.0
報償金	160,388	0.4	109,006	0.5	52,382	0.2
財產賣拂代	1,696,752	3.8	443,115	2.3	1,253,637	5.0
受益者負擔金	454,815	1.0	216,034	1.1	238,781	0.9

種別	歳入総額		普通経済		特別経済	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
市税	17,166,973	39.2	14,007,092	71.4	3,159,891	12.4
市債	2,804,030	6.2	-	-	2,804,000	11.1
其他	2,754,504	6.1	604,384	3.1	2,150,120	8.5
計	44,976,936	100	19,605,485	100	25,371,451	100

次に純歳出を各事業別に観れば市債費 11,340,328 圓の 23.3% が最も多く、之に次ぐは電気事業費 10,213,584 圓の 20.9%、教育費 6,169,906 圓の 12.6%、土木費 4,490,311 圓の 9.2%、水道事業費 4,038,984 圓の 8.3%、保健費 3,879,094 圓の 8.0% 等が其の主なるものである。

昭和十五年年度決算純歳出事業別

種別	歳出総額		普通経済		特別経済	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
諸費	3,259,082	6.7	3,259,083	17.7	-	-
教育費	6,169,906	12.6	6,076,683	33.0	93,222	0.3
産業費	783,913	1.6	783,913	4.3	-	-
保健費	3,879,034	8.0	3,070,103	16.7	808,931	2.7
社会事業費	823,664	1.7	597,595	3.3	226,069	0.8
兵事防空助償費	670,455	1.4	670,455	3.6	-	-
事業対策費	336,536	0.8	336,536	2.2	-	-
土木費	4,490,311	9.2	2,122,566	11.5	2,367,745	7.8
水道事業費	4,038,984	8.3	-	-	4,038,984	13.3
電気事業費	10,213,584	20.9	-	-	10,213,584	33.6
市債費	11,340,328	23.3	-	-	11,340,328	37.3
其他	2,692,709	5.5	1,411,945	7.7	1,280,764	4.2
計	48,758,566	100.0	18,398,879	100.0	30,369,687	100.0

市 税

昭和十七年度の普通市税豫算総額は前記財源別
に示す如く 19,631,196 圓 (過年度分を含む) で
之を明治二十三年度即ち市制施行の翌年度の 25,719 圓に比較す
れば實に 763 倍に達し、これを前年度豫算と比較すれば 4,302,72
3 圓の増収である。これが市民負擔割合は一戸當 69.11 圓一人當
14.16 圓となる。

昭和十七年度市税豫算

種目	普通市税		都市計畫特別税		計	
	税額	百分比	税額	百分比	税額	百分比
總額	15,373,794	100.0	4,257,402	100.0	19,631,196	100.0
過年度分	10,702,335	69.6	2,869,983	67.4	13,572,318	69.1
關稅附加税	1,370,710	8.9	466,041	10.9	1,836,751	9.3
地租附加税	1,880,424	12.2	639,344	15.0	2,519,768	12.8
家屋稅附加税	3,685,208	24.0	1,252,970	29.5	4,938,178	25.2
營業稅附加税	6,936,342	45.1	2,358,355	55.4	9,294,697	47.3
計	27,976	0.2	5,777	-	33,693	0.8
段別稅附加税	3,550	-	1,207	-	4,757	-
船隻稅附加税	86,753	0.6	23,498	0.8	110,251	0.6
自動車稅附加税	81,376	0.5	27,667	0.7	109,043	0.5
電柱稅附加税	663,133	4.4	225,467	5.2	888,606	4.5
不動產取得稅附加税	1,186	-	403	-	1,589	-
狩獵者稅附加税	114,164	0.7	38,815	1.0	152,979	0.8
煙草稅附加税	978,150	6.4	328,764	7.7	1,306,914	6.7
計	2,250,000	14.6	-	-	2,250,000	11.5
市民稅	506	-	172	-	678	-
舟稅	422,989	2.8	143,816	3.4	566,805	2.9
自轉車稅	2,701	-	918	-	3,619	-
何車稅	45,537	0.3	15,502	0.4	61,039	-
金庫稅	20,935	0.1	7,117	0.2	28,052	0.2
偏風權稅	17,075	0.1	5,805	0.1	22,880	0.2
犬稅	22,066	0.2	7,502	0.2	29,568	0.3
備人稅	5,972	-	2,030	-	8,002	-
軌道稅	2	-	2	-	4	-
商品切手發行稅	2,787,843	18.1	182,864	4.3	2,970,707	16.1
計	4,093,007	26.6	1,387,419	32.6	5,480,426	27.9
過年度分	578,452	3.8	-	-	578,452	3.0

而して本市市税負擔額の累年趨勢を示せば次の通りである。

市税負擔額累年比較

年 別	普通市税額	市區改正又ハ都市計畫特別税	計	指 數	一戸當	一人當
明治 23 年	25,719	—	25,719	100	0.58	0.15
28 年	65,446	—	65,446	254	1.24	0.30
33 年	330,741	—	330,741	1,285	5.18	1.26
38 年	431,009	—	431,006	1,675	6.14	1.44
43 年	1,447,705	—	1,447,705	5,628	16.13	3.56
大正 4 年	1,033,130	—	1,033,130	4,016	11.32	2.65
9 年	2,296,619	477,606	2,774,267	10,786	25.03	5.33
14 年	5,219,671	320,377	6,040,048	23,484	36.86	7.81
昭和 0 年	5,010,438	886,025	5,896,464	22,925	27.53	5.89
10 年	6,404,699	931,648	7,336,348	28,524	30.40	6.54
11 年	7,112,138	1,023,577	8,141,715	31,655	35.21	7.27
12 年	7,787,301	1,083,691	8,870,992	34,491	39.36	7.92
13 年	9,079,252	1,228,530	10,307,782	40,077	39.94	8.25
14 年	9,686,577	1,348,283	11,034,861	42,904	42.76	8.83
15 年	13,880,034	3,159,891	17,039,925	66,252	63.23	12.83
16 年	14,583,565	2,224,174	16,807,739	65,349	62.36	12.65
17 年	14,795,342	4,257,402	19,052,744	74,080	67.07	13.91

昭和16,17年度ハ豫算額、他ハ決算額ヲ示ス、分與税ハ含マズ

市税賦課率 昭和十七年度本市市税賦課率の主なるものは次表の如くである。

市 税 賦 課 率

税 目	税 率	税 目	税 率
地 租 附 加 税	本税一円ニ付 2.00	段 別 税 附 加 税	本税一円ニ付 1.20
家 屋 税 附 加 税	2.00	船 舶 税 附 加 税	1.00
營 業 税 附 加 税	2.00	自 動 車 税 附 加 税	1.00

税 目	税 率	税 目	税 率
電 柱 税 附 加 税	本税一円ニ付 1.00	備 人 税	本税一円ニ付 2.00
不 動 産 取 得 税 附 加 税	1.00	軌 道 税	2人使用 4.00
狩 獵 者 税 附 加 税	1.00	商 品 切 手 發 行 税	3人使用 6.00
藝 妓 税 附 加 税	1.00	發 行 額 ノ 百 分 ノ 二	1米平均 0.10
市 民 税	一世帯平均 7.50	地 租 割	0.68
舟 税	一艘平均 0.55	家 屋 税 割	0.68
自 轉 車 税	一輛 1.80	營 業 税 割	0.68
荷 車 税	一輛(普) 1.50	縣 税 獨 立 税 割	0.34
金 庫 税	一輛(勞) 0.75	市 税 獨 立 税 割	0.34
扇 風 機 税	最高 20.00		
	最低 5.00		
	16吋以下一臺 2.00		
	16吋以上 3.00		
犬 税	1頭 3.00		

市 税 徵 收 成 績 昭和十五年度の普通市税決算額に就いて観るに豫算額は13,580,756圓なりしも、調定額は14,018,065圓にして収入決算額は13,880,034圓となつてゐる。

昭和十五年度市税決算額調

税 目	豫 算 額	調 定 額	收 入 額	收入歩合	缺 損 額	未 納 額
國 稅 附 加 税	1,353,706	1,356,053	1,355,408	99.9	—	655
地 租 附 加 税	3,284,538	3,132,405	3,116,104	99.4	229	16,072
營 業 税 附 加 税	1,781,250	1,784,605	1,783,101	99.9	12	1,492
家 屋 税 附 加 税	48,314	32,120	32,120	99.9	—	1
段 別 税 附 加 税	3,034	3,072	3,041	98.9	23	7
船 舶 税 附 加 税	250,700	299,420	238,917	93.8	4	499
自 動 車 税 附 加 税	73,989	81,390	81,390	100.0	—	—
電 柱 税 附 加 税	483,729	362,771	360,221	99.2	—	2,550
不 動 産 取 得 税 附 加 税	505	71	71	100.9	—	—
漁 業 權 税 附 加 税	1,355	1,415	1,400	98.9	—	15
狩 獵 者 税 附 加 税	78,123	68,103	68,103	100.0	—	—
藝 妓 税 附 加 税	1,939,568	2,153,092	2,146,615	99.3	874	6,603
市 民 税	434	414	414	100.0	—	—
舟 税	453,906	422,192	419,478	99.3	319	2,395
自 轉 車 税	6,551	6,568	6,558	99.8	2	8
荷 車 税						

税目	豫算額	調定額	収入額	収入歩合	映換額	未納額
	円	円	円	%	円	円
金庫税	49,196	44,168	43,991	99.6	—	168
立錫風税	24,339	21,001	20,965	99.8	—	36
犬税	10,645	11,433	11,360	99.2	11	73
備人税	16,554	16,448	16,407	99.8	6	25
軌道税	4,434	4,867	4,867	100.0	—	—
商品切手發行税	50,000	47,655	47,655	100.0	—	—
小計	9,974,863	9,839,275	9,809,195	99.6	1,480	29,600
書法ニ依ル稅收入	3,605,897	4,178,790	4,071,833	97.4	10,662	95,289
地租附加税	859	2,975	1,290	43.3	244	1,441
營業收益稅附加税	2,452,930	2,810,530	2,759,977	98.2	3,760	46,793
所得稅附加税	851,211	904,605	875,323	96.8	885	27,797
家屋稅附加税	113,630	136,671	126,787	92.7	781	9,103
營業稅附加税	20	1,466	663	45.2	239	564
雜種稅附加税	187,118	322,543	307,199	95.2	4,753	10,521
合計	13,580,756	14,018,065	31,890,034	99.0	12,142	125,899

尙市稅收納成績累年表を示せば次の如くである。
市稅決算額調

年次	豫算額	調定額	収入額	収入歩合	映換額	未納額
	円	円	円	%	円	円
昭和10年	7,290,132	7,403,814	7,336,348	99.0	10,404	57,061
11年	8,073,181	8,193,261	8,141,715	99.3	8,044	43,501
12年	8,956,257	8,943,793	8,870,992	99.1	5,726	67,074
13年	8,596,682	9,119,135	9,079,251	99.5	3,882	26,000
14年	8,502,553	9,717,037	9,696,577	99.6	1,975	28,485
15年	13,580,756	14,018,065	13,890,034	99.0	12,142	125,899

尙六大都市の昭和十七年度市稅額を觀れば次の如くである。
六大都市市稅比較

種別	名古屋	東京	大阪	京都	福岡	神戸
	円	円	円	円	円	円
普通市稅	15,373,794	78,145,655	41,879,080	11,300,713	8,271,926	13,896,463
都市計畫特別稅	4,257,402	21,329,450	10,645,503	1,713,537	1,716,497	1,571,081
計	19,631,196	99,475,105	52,524,589	13,014,250	9,988,423	15,467,550

昭和十七年度當初豫算

市有財產

市有財產は市勢の發展に伴ふ諸事業施設の發展擴大により著しく増加し、明治二十八年の市有

財產 50,346圓人口一人當24錢に較べ昭和十六年十月末現在に於て184,636千圓の多額に達し四十五年間に3,667倍となり、一人當は133.8圓となり之亦558倍に増加して居る。

今各種財產別内譯を示せば次の通りである。

種別	額	市立名古屋公園圖書館維持資金	額
	千円		(千円)
基本財產	246	恤兵並遺家族慰問費	(15)
特別基本財產	1,167	積立金	(488)
慈善事業資金	(186)	前納給水料積立金	(86)
教育基金	(74)	市立教團作業資金	(1)
火災強警堪補基金	(668)	國民學校教員視察積立金	(—)
自治振興資金	(10)	名古屋城維持修理積立金	(372)
款加藤伯銅像維持資金	(5)	史傳參考品陳列館建設積立金	(29)
産業獎勵資金	(11)	一般經濟	115,222
公會堂維持資金	(38)	電氣	24,628
		水道	42,885
		特別財產	名古屋城並城西茶屋

而し乍ら市有財產の大部分は次に掲ぐる如く收益を齎さない所謂行政財產に依つて構成せられてゐるので財產收入は昭和十七年度豫算に於ては總額150,763圓、純歳入の1%に過ぎず昭和十六年十月末現在の市有財產 184,636千圓に比し洵に微々たるものである。

昭和十六年十月末市有財產

土地建物	千円	預金	千円	運用金	千円
101,977		1,040		1,036	
有價證券	292	其ノ他	533	工作機、船舶、車輜糧械器具	79,758

市債

本市の起債は明治四十年上水道敷設の爲492千圓を募集したのを以て嚆矢とし、次で四十二年上下水道敷設、公園新設、新堀川改修工事等の爲に英貨公債80

萬磅（手取7,016,200圓餘）の外債を募集爾來各種事業の爲に相次いで巨額の起債をなすに至つたのである。

而して昭和十六年四月末現在に於ける本市市債額は總額11,086,847圓で人口一人當81.08圓、一戸當393.85圓である。

經濟別市債現在額 (昭和16年4月)

經濟別	起債額	未償還額	償還済額	16年度償還額	割合
水道事業費經濟	31,600,540	16,414,740	15,185,800	1,949,837	28.89
都市計畫費經濟	19,102,900	17,679,800	1,423,100	745,400	11.05
電氣軌道費經濟	29,483,757	28,369,158	1,114,600	660,350	9.79
公益實業費經濟	205,700	156,406	49,294	17,959	0.27
都市計畫 土地區劃管理費	603,800	515,000	88,800	117,000	1.74
運河事業經濟	6,519,000	6,519,000	-	600,000	8.90
一般市費	50,843,400	42,215,743	8,627,658	2,656,775	39.36
計	138,359,097	111,869,947	26,489,252	6,746,321	100.0

1. 英貨公債ハ水道事業費經濟ニ算入ス 2. 外貨ハ1磅17圓ニテ換算ス

今これを他の五大都市に對比して見ると次の通りである。

六大都市市債現在額並市民負擔割合比較 (昭和16年3月末現在)

都市別	市債額	負擔額	
		一人當	一戸當
名古屋	111,869,847	81.08	393.85
東京	875,879,496	129.21	634.41
大阪	577,123,282	177.45	841.11
京都	73,065,339	67.05	322.51
神戸	111,649,500	115.45	530.98
横濱	184,003,762	190.06	902.82

公議會・市區職員

市會

本市市會の創立は明治二十二年十一月二十五日
で當時の市會は三級制の選舉に依つて選出せられた議員を以て構成せられ、議員の定數39名、その任期は明治四十四年の「市制」の改正までは六年を一期とし、三年毎に半數改選の制度であつたが現在では四年を一期としてゐる。

昭和十七年六月十日市會議員の總選舉に於ける市會議員數及選舉有權者數は次表の如くである。

市會議員及選舉有權者數 (昭和17年6月現在)

區名	議員		選舉有權者	現在人口100 ニ對シ 選舉有權者
	定員	現員		
千種	6	6	20,440	18.9
東	11	11	39,448	18.8
西	10	10	36,949	19.9
中村	7	7	25,838	19.7
中	10	10	38,086	20.0
昭和	10	10	34,475	18.1
熱田	5	5	19,257	18.3
中川	5	5	17,556	18.8
港	3	3	9,356	16.0
南	5	5	20,103	17.7
全市	72	72	261,508	19.0

尙議員定數は市の膨脹發展に伴ひ明治二十八年には42名であつたが、四十年熱田町併合により48名となり、大正十年隣接十六ヶ町村併合により64名に、昭和十二年十月には増區に伴ひ68名に、昭和十七年四月には人口増加に伴ひ72名に増員した。

市會議員

昭和十七年六月十日市會議員總選舉の結果在任せる市會議員を年齢別に見ると次の如く比較的高年齢の者多くその平均年齢は54歳である。

市 會 議 員 年 齡 別

35歳~39歳	40歳~44歳	45歳~49歳	50歳~54歳	55歳~59歳	60歳以上	計
2	14	22	11	7	16	72

更に職業別に観れば會社員の14名が最も多く、物品販賣業の12名これに亞ぎ、工業7名、教職員6名、醫師藥劑師5名、請負業4名、辯護士2名、其の他の有業者11名、無業者11名となつてゐる。

選 舉

大東亞戰爭完遂の最高目的に副ひ市政翼賛の重責に任すべき人材を選出するため從來の選舉と全く趣を異にする劃期的な、綜合推薦制に依る本市市會議員總選舉が昭和十七年六月十日を以て施行せられた。

本市市會議員定員72名に對し立候補者115名にして内推薦73名、非推薦42名なりしも、翼賛選舉の徹底により其の後推薦立候補者1名、非推薦立候補者33名の辭退あり殊に千種、西、中村、中、中川、港の六區は非推薦立候補者全部の辭退ありて遂に無投票となつた。開票の結果當選者は推薦68名非推薦は僅に4名にして他の大都市に比を見ない好成績を挙げた。

次に投票が行はれた東區、昭和區、熱田區、南區に就て投票成績を見れば次の如くである。

市 會 議 員 選 舉

選 舉 區	立 候 補 者		當 選 者		選舉當日有權者數	投 票 數	棄 權 者 數	棄 權 率
	推 薦	非 推 薦	推 薦	非 推 薦				
東	11	12	10	1	37,846	31,463	6,383	0.168
昭 和	10	7	8	2	32,955	27,287	5,668	0.171
熱 田	5	—	5	—	18,165	15,519	2,646	0.145
南	5	5	4	1	19,040	15,638	3,402	0.178
計	31	24	27	4	108,006	89,907	18,099	0.167

市 參 事 會

市參事會は市會の副議決機關であつて市會議員の互選する名譽職市參事會員を以て組織され、市長は議長として之に加はることになつてゐる。參事會員の定數は原則として10名であるが本市は市條例を以て15名に定められ、市會議員中より隔年に選舉せられる。尙市會及參事會議事は次の如くである。

市 會 及 參 事 會 議 事

年 次	市 會			市 參 事 會		
	會議日數	議 事 件 數	決 了 未 了 計	會議日數	議決件數	
昭 和 1 6 年	11	249	—	249	12	205
1 5 年	17	201	—	201	14	243
1 4 年	29	263	4	267	15	275
1 3 年	20	187	3	190	15	268
1 2 年	24	192	—	192	19	278
1 年	17	149	—	149	15	237

市 區 職 員

昭和十七年七月一日現在に於ける本市市區職員數（傭人を含む）は10,817人、其の給料月額601,982圓である。

市區職員中最も多數を占むるは現業員を擁する電氣局の4,238名、厚生局の1,843名、土木局の957名、教育局の742名、水道局の621名の順である。區役所では西區の212名を筆頭に以下中區の207名、東區の182名、昭和區の159名之に次ぐ。

明治三十年當時の吏員及雇員の數は僅かに133人に過ぎなかつたのに比すれば、誠に隔世の感がある。

各局配課別人員

局部課名	年 俸		月 俸	
	人 員	給料月額	人 員	給料月額
秘書課	4	2,974.99	8	824.00
會計課	2	508.32	14	972.00
人事課	3	583.32	9	671.00
總務部	※ 2	324.99	※ 10	628.00
財務部	7	1,283.31	※ 37	2,834.00
臨時東亞調査部	6	924.98	※ 1	65.00
市民局	1	241.66	※ 53	3,982.00
教育局	※ 2	316.66	1	91.00
産業局	※ 19	3,266.62	※ 4	246.00
厚生局	※ 5	783.31	※ 71	5,367.00
土木局	22	4,316.61	※ 1	70.00
水道局	※ 1	166.66	※ 38	2,688.00
電氣局	※ 32	5,883.25	※ 16	917.00
計	9	1,443.97	126	9,370.00
	124	23,882.88	※ 36	1,728.00
	39	6,849.89	410	30,639.00
	※ 2	233.33	※ 1	70.00
	28	4,617.07	256	22,014.00
	※ 1	583.33	204	16,620.00
	31	5,299.89	※ 11	1,024.00
	※ 22	3,858.25	177	16,295.00
	318	60,632.79	※ 80	4,748.00
			1,404	112,427.00

各區別人員

千種區	※ 1	83.23		
東區	8	1,191.64	45	3,191.00
西區	※ 1	100.00		
中村區	8	1,249.98	65	4,601.00
中區	※ 1	133.33		
昭和田區	8	1,283.31	65	4,393.00
熱田區	※ 1	83.33		
中田區	8	1,224.97	44	2,935.00
港區	※ 2	216.66		
南區	8	1,333.29	71	4,906.00
計	※ 1	116.66	※ 1	80.00
	8	1,208.31	48	3,272.00
	※ 1	141.66	※ 1	80.00
	8	1,116.63	47	3,215.00
	※ 1	125.00		
	8	1,133.20	36	2,503.00
	※ 1	116.66	※ 1	75.00
	8	1,149.97	30	1,691.00
	※ 1	116.66	※ 2	160.00
	8	1,191.63	40	2,810.00
	※ 12	1,233.29	※ 5	395.00
	80	12,082.93	491	33,577.00
	※ 33	5,091.54	※ 85	5,143.00
總計	338	72,715.72	1,895	146,004.00

※印ハ委託ヲ再掲ス

給料月額調

昭和17年7月1日現在

雇 員		備 人		計	
人 員	給料月額	人 員	給料月額	人 員	給料月額
17	1,192.00	7	159.30	36	5,150.23
14	589.00	3	72.60	33	2,141.92
8	341.00	3	74.40	23	1,669.72
37	1,792.00	15	315.00	※ 12	952.99
43	2,086.00	70	2,313.21	96	6,224.31
—	—	—	—	※ 1	65.00
62	3,025.00	31	1,051.74	172	9,306.19
31	1,474.00	651	24,986.73	2	332.66
82	4,106.00	131	5,483.60	※ 6	562.66
290	15,066.00	1,019	40,425.52	183	12,710.36
219	13,201.20	443	21,522.80	※ 6	853.31
114	5,921.60	275	14,640.62	742	33,465.34
123	7,133.10	3,907	180,965.30	※ 17	1,083.66
1,040	55,926.90	6,555	292,010.82	371	24,842.85
				※ 45	3,177.97
				1,843	110,073.40
				※ 1	70.00
				957	63,587.89
				※ 2	233.33
				621	41,793.29
				※ 12	1,607.33
				4,238	209,693.29
				※ 102	8,606.25
				9,317	520,937.51

給料月額別

昭和17年7月1日現在

47	1,988.30	39	1,368.00	※ 1	83.33
64	2,579.75	45	1,471.49	139	7,738.94
68	2,578.21	71	2,378.31	※ 1	100.00
45	2,020.55	34	1,093.66	182	9,902.22
78	3,508.51	50	1,551.70	※ 1	133.33
66	2,578.66	37	1,147.71	212	10,632.83
44	1,912.06	39	1,379.64	※ 1	83.33
42	1,763.14	31	922.65	131	7,334.18
32	1,283.82	30	974.28	※ 2	216.66
43	2,043.50	24	780.30	207	11,299.50
529	22,256.50	400	13,067.74	※ 2	196.66
1,569	78,183.40	6,954	305,078.56	159	8,205.68
				※ 2	221.66
				138	7,623.33
				※ 1	125.00
				117	6,321.99
				※ 2	191.66
				100	5,099.07
				※ 3	276.66
				115	6,825.43
				※ 16	1,628.29
				1,500	80,984.17
				※ 118	10,234.54
				10,817	601,981.68

市職員数給料額増加趨勢 (雇員以上)

年 別	人 員		給 料 年 額	
	實 數	指 數	實 數	指 數
明治33年	133	100	25,200	100
38年	142	105	31,800	126
43年	373	280	137,268	544
大正4年	521	391	162,404	644
9年	556	413	503,760	1,999
14年	974	732	968,796	3,844
昭和5年	1,160	872	1,118,796	4,439
10年	2,373	1,784	1,598,674	6,444
14年	2,280	1,714	1,721,709	6,832
15年	3,158	2,374	2,265,787	8,991
16年	3,432	2,580	2,972,832	11,797

次に本市退職吏員に對する退隱料支給額は次表に示す如くであつて、市職員が増加等に伴ひ逐年遞増の傾向を辿つてゐる。

市吏員退隱料支給人員及金額

元 職 名	昭和10年		昭和15年		昭和14年		昭和13年	
	人員	年 額	人員	年 額	人員	年 額	人員	年 額
收 入 役	1	934	1	934	1	934	—	—
局 長	1	2,667	1	2,667	1	2,667	—	—
區 長	10	10,854	9	9,062	8	7,895	8	7,895
部 長	5	6,237	5	6,237	4	4,797	2	2,200
理 事 主 事 (區主事ヲ含ム)	1	1,864	—	—	—	—	—	—
	95	57,676	83	51,301	72	43,826	59	37,240
社 會 教 育 主 事	1	600	1	600	1	600	—	—
清 掃 主 事	1	807	—	—	—	—	—	—
技 師	85	56,865	82	54,515	77	51,626	54	36,740
醫 員	9	8,519	8	7,085	6	5,151	4	3,801
藥 劑 員	5	2,603	3	1,608	2	1,200	2	1,200

元 職 名	昭和16年		昭和15年		昭和14年		昭和13年	
	人員	年 額	人員	年 額	人員	年 額	人員	年 額
主 事 補 (區主事補ヲ含ム)	46	18,622	42	17,189	37	14,934	23	9,421
技 師 補	21	9,342	15	6,578	9	4,002	2	784
市 書 記	41	17,632	41	17,363	41	17,407	41	17,407
區 書 記	139	50,076	140	50,542	141	51,052	138	49,760
技 手 (防疫技手ヲ含ム)	59	24,645	60	25,160	60	25,426	53	22,830
檢 査 監 督 員 (水道檢査員ヲ含ム)	2	812	—	—	—	—	—	—
監 督	14	4,832	14	4,932	13	4,524	12	4,228
監 督	9	3,706	8	3,290	7	2,830	5	2,016
運 轉 士	2	964	2	964	2	964	2	964
看 護 婦 長 督 (掃除監督ヲ含ム)	1	360	1	360	1	360	1	360
清 掃 監 督 補 (掃除巡視ヲ含ム)	13	5,063	12	4,533	14	5,321	13	4,965
清 掃 監 督 補 (掃除巡視ヲ含ム)	3	1,250	—	—	—	—	—	—
	51	15,845	52	15,952	52	15,834	54	16,514
併合市町村吏員	3	935	3	935	3	935	4	1,235
市 會 書 記	1	480	1	480	1	480	1	480
傳 染 病 醫 員	—	—	—	—	—	—	1	450
計	619	304,196	584	282,247	553	262,795	479	220,490

町 内 會 地方下部組織として、本市には舊くより町總代制度があり、町内の自治機關として本市特有の機能を發揮し來り特に支那事變後は銃後後援事業に、貯蓄獎勵資源回収に、國民精神總動員運動に、生活必需物資の配給調整に其の他各般の國策の強化徹底に貢獻するところ顯著なものがあつた。

而し乍ら町總代制度は自然の發生と成長に委せてあつた爲、その組織や擔當戸數等も區々であり、萬民翼贊、國內新體制確立の本旨に則しないものがあつたので昭和十五年十一月十五日本市は永い歴史を有する町總代制度を發展的に解消、新に町内

會制度の樹立に着手翌年一月二十一日に全町内會の結成を了するに至つた。

町内會數並一町内會當世帯數 昭和17年7月1日現在

區名	世帯數	區町總代數	町内會數	一町内會當世帯數	聯區町内會數	聯區町内會當町内會數
千種	23,047	171	230	105	9	25.6
東區	42,875	251	391	108	20	19.6
西區	38,677	331	385	110	22	17.5
中村	28,716	164	264	109	10	26.4
中區	40,976	385	392	110	21	18.2
昭和	38,115	219	349	110	13	26.8
熱田	20,599	126	176	109	11	16.0
中川	18,530	91	170	99	8	21.3
港	10,659	69	97	101	8	12.1
南	21,849	95	210	103	7	30.0
計	284,043	1,962	2,656	106	129	20.6

世帯數ハ昭和16年末現在

町内會は大體百戸を以て組織し、その下部組織として組を有して居る。組は大體十戸を以て構成せられ全市に於て26,409組が結成せられてゐる。聯區内の町内會が相集つて聯區町内會を組織してゐる。聯區町内會、町内會、組の活動形態として、それぞれ聯區常會、町常會、組常會を有し更に各區に聯區町内會長の外區内の各種團體の代表者等を以て區常會を構成し大政翼賛の實を擧げつゝある。

各區の區常會の構成員數（聯區町内會長を除く）は次の通りである。

千種區	東區	西區	中村區	中區	昭和區
13人	15人	14人	13人	15人	14人
熱田區	中川區	港區	南區	計	
12人	12人	12人	12人	132人	

尙明治二十年に成立し永い間市民の保健と衛生に關し隣保協力の實を擧げて來た衛生組合も昭和十六年四月一日を以て解散し從來衛生組合の執行し來たれる事務は町内會に於て實施することゝなつた。

國民貯蓄組 支那事變當初より地域、職域等を單位とし申合せに依る貯蓄組合が各方面に組織せられ來たつたが昭和十四年六月貯蓄報國強調週間の實施を界として貯蓄組合の結成も本格化し、昭和十四年十二月には既に組合數2,647組合、人員327,954人を算するに至つたが、更に昭和十六年六月國民貯蓄組合法の實施せらるゝに及び一躍その數を増加し、昭和十七年三月末日現在に於ては組合總數5,152、組員數678,165人を算するに至つた。

國民貯蓄組合數並組員數 (昭和17年3月末日現在)

區別	地 域		職 域		産業團體		其ノ他		合 計	
	組合	人員	組合	人員	組合	人員	組合	人員	組合	人員
千種	228	22,942	101	5,866	41	1,832	53	27,513	423	58,163
東	391	40,037	274	22,358	81	6,051	69	38,641	815	107,147
西	375	38,966	253	35,190	72	5,772	97	41,331	797	120,719
中村	264	26,315	102	8,781	31	838	36	9,233	433	45,227
中	312	33,600	322	26,833	30	6,881	85	25,106	749	92,420
昭和	347	37,349	153	7,619	44	2,033	66	34,021	610	81,022
熱田	175	15,940	178	16,410	39	1,963	30	10,776	422	45,089
中川	170	18,161	152	20,878	16	4,960	37	5,006	375	43,005
港	97	9,117	98	12,381	7	487	17	5,606	219	27,591
南	207	21,323	74	11,009	10	803	18	13,651	307	46,792
計	2,566	263,216	1,707	167,325	371	31,680	508	210,944	5,152	673,165

都市要覽

市域 明治二十二年市制施行當時に於ける全都市町村の数は13,886にして、内市制を施行したるものは僅かに39に過ぎなかつたが、三十年後の大正七年には約倍加して79となり、昭和十七年七月一日には坂出市の實現に依り茲に195市を算ふるに至つた。今其の増加數を町村數と共に示せば次の如くである。

市町村數の消長

	昭和16年	同 3年	大正 7年	明治41年	同 31年	同 22年
市	195	103	79	66	52	39
町	1,758	1,625	1,333	1,167	1,173	715
村	9,026	10,180	10,839	11,220	13,068	12,632

市の面積 全國に於ける市の面積は11,535.70方呎にして、全國町村面積の371,009.72方呎に比すれば僅かに3.1%に過ぎない。市の面積で最も廣いのは東京市の578.16方呎にして、最も小さいのは首里市の2.45方呎で平均は59.16方呎となつてゐる。

六大都市に於ける面積を比較すれば、東京市の578.16方呎を第一位とし、横濱市の400.97方呎これに次ぎ、京都市の288.65方呎、大阪市の187.44方呎、更に名古屋市の161.52方呎、神戸市の88.06方呎の順序となつてゐる。

人口 市制施行當時に於ける我國人口は40,105,479人にして、内市部の人口は3,812,186人(9.5%)で町村の人口は36,293,293人(90.5%)であつたが、三十年後の大

正七年には市部 18.0%、町村 82.0%、五十一年後の昭和十五年には市部 37.8%、町村 62.2%となり、市部は郡部に比して著しき増加を示すに至つた。

市部郡部の人口増加比較

	昭和15年	同 3年	大正 7年	明治41年	同 31年	同 22年
實 全 國	73,114,308	64,450,005	55,963,053	51,741,853	45,400,010	40,105,479
市 部	27,577,533	15,444,300	10,096,758	7,739,768	5,334,463	3,812,186
郡 部	45,536,769	43,005,705	45,866,295	44,002,085	40,065,547	36,293,293
市部%	37.8	24.0	18.0	15.0	11.6	9.5
郡部%	62.2	76.0	82.0	85.0	88.4	90.5

昭和十五年の國勢調査に依れば内地總人口は 73,114,308 人にして、内五十萬人以上の都市は6、二十萬以上12、十萬人以上27、五萬人以上56、五萬人以下 94である。人口の最も多いのは東京市の6,778,804人で、最も少いのは首里市の17,537 人である

六大都市に於ける人口増加の趨勢は次表に示す如く實に驚異的なものがある。即ち明治二十二年の人口を 100 とした増加率の最も大なるものは名古屋市にして 843.2 を示し、次いで横濱市の793.6、神戸市の718.0、大阪市の688.7、東京市は稍低く492.7、京都市は390.4で最も低い。

更に六大都市に於ける一方軒當の人口密度を見るに大阪市は 17,850人で最も高く次いで東京市 11,834人、神戸市8,608人、名古屋市8,222人、京都市3,775人、横濱市 2,414人の順となつてゐる。

六大都市人口増加の趨勢

	昭和15年	同 3年	大正 7年	明治41年	同 31年	同 22年
實 東 京	6,778,804	2,040,440	2,331,860	1,626,103	1,425,366	1,375,937
大 阪	3,252,340	2,333,800	1,633,338	1,217,765	811,835	472,247
京 都	1,089,726	736,000	668,930	411,264	351,461	279,165
神 戸	967,234	666,700	591,338	347,982	214,119	134,704
横 濱	969,031	536,500	446,037	392,870	191,251	121,985
名 古 屋	1,328,084	863,900	433,701	374,146	240,534	157,496
割 東 京	492.7	148.2	169.1	118.1	103.5	100.0
大 阪	688.7	494.2	345.8	257.8	171.9	100.0
京 都	390.4	263.6	239.5	147.4	125.8	100.0
神 戸	718.0	434.9	439.0	258.3	153.0	100.0
横 濱	793.6	437.7	366.6	321.1	156.7	100.0
名 古 屋	843.2	552.3	275.3	237.5	152.7	100.0

備 考 昭和15年度人口ハ國勢調査ノ結果ニ依ル人口ヲ掲グ

愛知縣人口増加の趨勢

	昭和15年	同 3年	大正 7年	明治41年	同 31年	同 22年	
實 愛 知 縣	3,166,532	2,464,700	2,126,034	1,873,191	1,639,611	1,456,816	
郡 部	名古屋市内	1,328,084	863,900	433,701	374,146	240,534	157,496
	名古屋市外	1,838,508	1,594,800	1,692,333	1,499,045	1,399,077	1,299,320
割 愛 知 縣	217.4	163.2	145.9	128.6	112.5	100.0	
市 部	名古屋市内	842.7	552.3	275.3	237.5	152.7	100.0
	名古屋市外	141.5	122.7	130.3	115.4	107.7	100.0

都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日	面積 昭和16.9.1 (方軒)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
1 京 京 市	東 京	年 月 日 明治22. 5. 1	578.16	6,778,804	6,581,100
2 大 阪 市	大 阪	22. 4. 1	187.44	3,252,340	3,394,200
3 名古屋市	愛 知	22.10. 1	161.52	1,328,084	1,249,100
4 京 都 市	京 都	22. 4. 1	288.65	1,099,726	1,177,200
5 横 濱 市	神 奈 川	22. 4. 1	400.97	968,091	1,006,100
6 神 戸 市	兵 庫	22. 4. 1	115.05	967,234	866,200
7 廣 島 市	廣 島	22. 4. 1	63.88	343,988	340,100
8 福 岡 市	福 岡	22. 4. 1	94.10	323,217	322,000
9 川 崎 市	神 奈 川	大正13. 7. 1	128.89	300,777	224,300
10 興 市	廣 島	明治35.10. 1	91.35	276,085	262,300
11 八 幡 市	福 岡	大正 6. 3. 1	54.79	261,309	249,500
12 仙 臺 市	宮 城	明治22. 4. 1	86.97	255,369	237,400
13 長 崎 市	長 崎	22. 4. 1	90.54	252,630	230,800
14 札 幌 市	北 海 道	32.10. 1	76.25	222,827	219,400
15 靜 岡 市	靜 岡	22. 4. 1	147.76	212,198	220,400
16 釧 本 市	釧 本	22. 4. 1	80.94	210,038	209,200
17 佐 世 保 市	長 崎	35. 4. 1	86.35	205,989	219,100
18 函 館 市	北 海 道	32.10. 1	219.74	203,862	226,500
19 下 關 市	山 口	22. 4. 1	154.14	196,022	182,000
20 和 歌 山 市	和 歌 山	22. 4. 1	51.53	195,209	194,300
21 高 松 市	神 奈 川	40. 2.15	41.80	198,358	217,400
22 鹿 兒 島 市	鹿 兒 島	22. 4. 1	76.07	190,257	193,300
23 金 澤 市	石 川	22. 4. 1	94.89	186,297	192,600
24 界 市	大 阪	22. 4. 1	31.45	182,147	179,100
25 尾 崎 市	兵 庫	大正 5. 4. 1	16.35	181,011	252,100
26 小 倉 市	福 岡	明治33. 4. 1	122.75	178,604	147,400
27 大 牟 田 市	福 岡	大正 6. 3. 1	82.89	177,094	110,800
28 岐 阜 市	岐 阜	明治22. 7. 1	69.10	172,340	137,300
29 高 松 市	靜 岡	44. 7. 1	47.30	166,346	175,700
30 小 樽 市	北 海 道	32.10. 1	180.87	164,282	160,100

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日	面積 昭和16.9.1 (方軒)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
31 岡 山 市	岡 山	年 月 日 22. 6. 1	47.49	163,552	179,300
32 新潟市	新 潟	22. 4. 1	20.24	150,903	142,400
33 愛 媛 市	愛 知	39. 8. 1	115.89	142,716	142,300
34 門 司 市	福 岡	32. 4. 1	41.69	138,997	131,800
35 布施市	大 阪	昭和12. 4. 1	20.50	134,724	120,700
36 富 山 市	富 山	明治22. 4. 1	111.41	127,859	98,200
37 德 島 市	德 島	22.10. 1	47.53	119,581	128,900
38 新 潟 市	愛 媛	明治22.12. 1	70.85	117,624	81,500
39 國 宮 市	兵 庫	大正14. 4. 1	37.94	111,796	108,300
40 高 松 市	香 川	明治23. 2.15	52.69	111,207	92,100
41 富 田 市	北 海 道	大正 7. 2. 1	75.90	107,628	72,100
42 高 知 市	高 知	明治22. 4. 1	49.29	106,644	105,900
43 姫 路 市	兵 庫	22. 4. 1	51.57	104,259	107,600
44 甲 府 市	山 梨	22. 7. 1	42.43	102,419	107,000
45 宇 都 市	山 口	大正10.11. 1	40.00	100,680	85,000
46 青 森 市	青 森	明治31. 4. 1	17.12	99,065	106,900
47 福 井 市	福 井	22. 4. 1	30.16	97,967	104,500
48 川 口 市	埼 玉	昭和 8. 4. 1	48.61	97,115	68,100
49 秋 田 市	秋 田	明治22. 4. 1	130.29	96,068	63,700
50 千 葉 市	千 葉	大正10. 1. 1	68.30	92,061	92,800
51 盛 岡 市	岩 手	明治22. 4. 1	223.00	90,051	74,300
52 久 留 米 市	福 岡	22. 4. 1	24.49	89,490	98,600
53 吉 松 市	福 岡	大正 3. 4. 1	56.06	88,901	78,600
54 宇 都 宮 市	栃 木	明治29. 4. 1	19.35	87,867	92,300
55 越 前 市	北 海 道	大正 3. 4. 2	21.97	87,514	93,900
56 駒 上 市	群 馬	明治25. 4. 1	11.88	86,997	88,900
57 桐 生 市	群 馬	大正10. 3. 1	26.21	86,086	99,100
58 芦 原 市	福 岡	19. 9. 1	9.76	84,260	800,00
59 岡 崎 市	愛 知	5. 7. 1	47.37	84,073	85,000
60 貝 塚 市	茨 城	昭和14. 9. 1	37.34	82,885	68,200

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日 年 月 日	面積 昭和 16. 9. 1 (方町)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
61 延岡市	宮 崎	8. 2. 11	173.97	79,426	99,200
62 大分市	大 分	明治44. 4. 1	56.17	76,985	77,900
63 長野市	長 野	30. 4. 1	29.74	76,861	79,900
64 八戸市	青 森	昭和 4. 5. 1	58.49	73,494	69,200
65 松本市	長 野	明治40. 5. 1	18.80	72,795	74,300
66 高崎市	群 馬	33. 4. 1	35.21	71,002	72,600
67 一宮市	愛 知	大正10. 9. 1	27.69	70,792	61,800
68 山形市	山 形	明治22. 4. 1	20.84	69,184	72,800
69 清水市	靜 岡	大正13.11.11	24.80	68,627	65,200
70 津 市	三 重	明治22. 4. 1	23.81	68,625	72,700
71 大津市	滋 賀	31.10. 1	62.37	67,532	79,900
72 長岡市	新 潟	39. 4. 1	15.90	66,987	65,409
73 宮崎市	宮 崎	大正13. 4. 1	61.69	66,497	69,100
74 水戸市	茨 城	明治22. 4. 1	12.79	66,293	66,000
75 吹田市	大 阪	昭和15. 4. 1	20.46	65,812	41,600
76 那覇市	沖 繩	明治29. 4. 1	5.11	65,765	68,700
77 別府市	大 分	大正13. 4. 1	101.01	65,724	66,200
78 四日市市	三 重	明治30. 8. 1	17.26	63,732	68,500
79 鎌路市	北 海 道	天正 9. 7. 1	46.49	63,180	59,600
80 八王子市	東 京	6. 9. 1	7.30	62,279	65,200
81 奈良市	奈 良	明治31. 2. 1	43.12	61,465	59,100
82 幌子市	千 葉	昭和 8. 2. 11	37.61	61,198	65,800
83 浦和市	埼 玉	9. 2. 11	32.08	59,671	50,000
84 高岡市	富 山	明治22. 4. 1	23.07	59,434	59,200
85 防府市	山 口	昭和11. 8. 25	72.59	58,890	56,900
86 郡城市	宮 崎	大正13. 4. 1	73.00	58,819	62,600
87 市川市	千 葉	昭和 9. 11. 3	22.95	58,060	53,400
88 那山市	福 島	13. 9. 1	18.66	57,402	57,200
89 福山市	廣 島	大正 5. 7. 1	31.29	56,653	61,000
90 大垣市	岐 阜	7. 4. 1	30.26	56,117	57,000

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日 年 月 日	面積 昭和 16. 9. 1 (方町)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
91 今治市	愛 媛	9. 2. 11	18.28	55,557	54,308
92 松江市	島 根	明治22. 4. 1	35.32	55,506	57,100
93 沼津市	靜 岡	大正12. 7. 1	12.51	53,165	54,200
94 宇山田市	三 重	明治39. 9. 1	64.88	52,555	53,600
95 宇和島市	愛 媛	大正10. 8. 1	54.17	52,101	52,000
96 小田原市	神 奈 川	昭和15.12.20	38.04	51,838	58,800
97 小松市	石 川	15.12. 1	91.07	51,537	48,900
98 弘前市	青 森	明治22. 4. 1	9.15	51,498	53,300
99 岩手市	山 口	昭和15. 4. 1	78.91	51,045	48,100
100 船橋市	千 葉	12. 4. 1	40.29	50,907	47,700
101 佐賀市	佐 賀	明治22. 4. 1	9.09	50,406	58,100
102 東海市	京 都	昭和13. 8. 1	85.40	49,810	40,000
103 大宮市	埼 玉	15.11. 3	37.96	49,740	52,000
104 島取市	島 取	明治22.10. 1	45.12	49,266	50,800
105 牛田市	愛 知	昭和12.10. 1	40.48	49,153	50,200
106 熊谷市	埼 玉	13. 4. 1	40.29	48,899	39,000
107 米澤市	山 形	明治22. 4. 1	15.80	48,816	54,800
108 湯道市	宮 城	31. 4. 1	22.46	48,726	51,700
109 足利市	福 井	大正10. 1. 1	9.13	48,310	52,600
110 國島市	福 島	明治40. 4. 1	8.63	48,287	50,600
111 若松市	福 島	32. 4. 1	11.78	48,091	50,700
112 朝石市	兵 庫	大正 8. 11. 1	7.79	47,751	45,400
113 桑子市	島 取	昭和 2. 4. 1	30.48	47,051	46,800
114 直方市	福 岡	6. 1. 1	56.50	47,026	46,900
115 鹿屋市	鹿 兒 島	16. 5. 27	162.00	46,841	-
116 飯塚市	福 岡	7. 1. 20	16.16	46,685	39,300
117 岸和田市	大 阪	大正11.11. 1	24.64	46,486	45,800
118 小野田市	山 口	昭和15.11. 3	39.68	46,484	55,000
119 瀬戸市	愛 知	4.10. 1	24.25	45,775	55,300
120 豊中市	大 阪	11.10.15	18.00	45,013	46,000

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日 年 月 日	面積 昭和16.9.1 (方呎)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
121 藤原市	長 崎	昭和15.9.1	149.32	44,418	44,600
122 平塚市	神 奈 川	7.4.1	10.87	43,148	42,000
123 新居濱市	愛 媛	12.11.3	18.39	42,332	38,700
124 釜石市	岩 手	12.5.5	46.30	42,167	40,500
125 桑名市	三 重	12.4.1	18.90	41,848	33,200
126 鎌倉市	神 奈 川	14.11.3	18.50	40,151	38,400
127 岡谷市	長 野	11.4.1	38.25	40,033	31,900
128 伊勢崎市	群 馬	15.9.1	21.61	40,004	41,300
129 津山市	陶 山	4.12.1	61.55	39,297	37,500
130 津島市	兵 庫	15.11.10	15.78	39,137	44,300
131 三原市	廣 島	11.11.15	70.54	39,077	44,300
132 荒尾市	熊 本	17.3.30	59.05	39,068	—
133 德山市	山 口	10.10.15	23.78	38,419	38,000
134 川越市	埼 玉	11.12.1	17.17	38,407	35,300
135 山口市	山 口	4.4.10	86.67	38,326	36,600
136 藤澤市	神 奈 川	15.10.1	31.45	38,326	35,200
137 出雲市	島 根	16.11.3	57.56	37,539	—
138 鹿代市	秋 田	15.10.1	68.38	37,054	39,100
139 帯廣市	北 海 道	8.4.1	50.71	36,555	41,400
140 三條市	新 潟	9.1.1	12.58	36,541	37,200
141 石巻市	宮 城	8.4.1	23.89	36,442	35,600
142 日田市	大 分	15.12.11	119.94	36,293	29,100
143 士浦市	茨 城	15.11.3	37.51	36,251	38,400
144 豊根市	澁 賀	12.2.11	25.33	36,143	36,500
145 鶴岡市	山 形	大正13.10.1	16.97	35,986	39,400
146 塩釜市	宮 城	昭和16.11.23	12.45	35,890	—
147 池田市	大 阪	14.4.29	21.99	35,494	36,000
148 玉野市	岡 山	15.8.3	33.36	35,467	27,100
149 松坂市	三 重	8.2.1	23.40	35,391	37,500
150 上野市	長 野	大正8.5.1	20.73	35,099	35,500

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日 年 月 日	面積 昭和16.9.1 (方呎)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
151 舞鶴市	兵 庫	昭和15.2.11	18.34	35,061	27,100
152 川内市	鹿 兒 島	15.2.11	77.10	34,289	34,800
153 立川市	東 京	15.12.1	52.10	33,849	45,300
154 西條市	愛 媛	16.4.29	62.69	33,667	—
155 八代市	熊 本	15.9.1	38.16	33,586	31,800
156 伊丹市	兵 庫	15.11.10	17.03	33,579	34,000
157 大村市	長 崎	17.1.22	103.21	33,399	—
158 下松市	山 口	14.11.3	64.77	33,212	32,400
159 三島市	靜 岡	16.4.29	36.52	32,992	—
160 北見市	北 海 道	17.5.27	300.11	32,900	—
161 人吉市	熊 本	17.2.11	211.90	32,890	—
162 宮古市	岩 手	16.2.11	127.89	32,879	29,100
163 津島市	大 分	16.4.29	79.83	32,505	—
164 上野市	三 重	16.9.10	52.62	32,503	—
165 新宮市	和 歌 山	8.10.1	23.20	32,400	34,400
166 横田市	島 根	15.11.3	104.83	32,230	33,100
167 赤市	山 口	7.7.1	79.34	32,210	32,900
168 金沢市	岡 山	3.4.1	18.20	32,208	38,900
169 富田市	山 形	8.4.1	13.77	31,785	33,100
170 岡知山市	京 都	12.4.1	61.71	31,748	32,800
171 八幡濱市	愛 媛	10.2.11	38.70	31,728	31,500
172 富士宮市	靜 岡	17.5.21	36.92	31,523	—
173 敦賀市	福 井	12.4.1	62.25	31,346	33,400
174 唐津市	佐 賀	7.1.1	30.08	31,342	32,500
175 高山市	岐 阜	11.11.1	44.88	31,296	31,600
176 田邊市	和 歌 山	17.5.18	14.59	31,260	—
177 坂出市	香 川	12.4.1	15.36	31,195	32,600
178 新木市	香 川	17.7.1	12.18	30,988	—
179 島原市	長 崎	15.4.1	39.49	30,411	30,500
180 津島市	長 野	16.8.10	62.40	30,346	—

(續) 都市要覽

都 市	所在道府縣	市制施行日	面積 昭和16.9.1 (方軒)	人 口	
				昭和15年	昭和14年
181 高田市	新 瀧	年 月 日 明治44. 9. 1	7.91	30,152	31,500
182 平 市	福 島	昭和12. 6. 1	18.74	30,124	29,700
183 七尾市	石 川	14. 7. 20	72.78	29,987	31,600
184 舞鶴市	都 京	13. 8. 1	91.48	29,903	26,900
185 柏崎市	新 瀧	15. 7. 1	30.83	29,567	28,200
186 州本市	兵 庫	15. 2. 11	58.21	29,461	32,400
187 中津市	大 分	4. 4. 20	15.44	29,414	31,700
188 海防市	和 歌 山	9. 5. 1	18.77	29,091	30,800
189 館山市	千 葉	14. 11. 3	28.21	28,591	32,200
190 飯田市	長 野	12. 4. 1	96.00	28,494	29,100
191 京大津市	大 阪	17. 3. 20	9.04	27,800	-
192 丸龜市	香 川	明治32. 4. 1	10.07	26,928	30,200
193 多治見市	岐 阜	昭和15. 8. 1	35.13	26,820	28,700
194 船橋市	靜 岡	12. 4. 10	60.09	24,477	26,100
195 青嵐市	沖 繩	明治29. 4. 1	2.45	17,537	18,700

市・區役所等一覽

名 稱	所 在 地	電 話
名古屋市役所	西區南外堀町	東 8221
千種區役所	千種區覺王山通	千 2121
東區役所	東區布池區	東 8236
西區役所	西區南外堀町	本 3131
中村區役所	中村區太閤通	西 6100
中區役所	中區新榮町	中 3131
昭和區役所	昭和區廣見町	瑞 3151
熱田區役所	熱田區熱田東町	南 4900
中川區役所	中川區富川町	南 3110
港區役所	港區熱田前新田	築 5521
南區役所	南區呼嶺町	瑞 3901
名古屋市公會堂	昭和區鶴舞町	千 2131
市立圖書館	昭和區鶴舞町	千 0034
市立貿易試驗所	中區鐵砲町	中 2055
市立工業指導所	港區熱田新田東通	南 1250
市民病院	昭和區瑞穂通	瑞 3111
岡上分院	中川區高須賣町	西 5040
城東病院	千種區千種町	千 0792
城北病院	西區田幡町	東 5060
八事療養所	昭和區廣路町	千 0865
衛生試驗所	中區新榮町	中 0008
中央社會館	昭和區白金町	瑞 0050
東社會館	千種區郡通	千 2463
東山寮	昭和區彌富町	瑞 0350
名古屋城管理事務所	西區南外堀町	東 2400
東山動物園	千種區田代町	千 0390
德川園	東區德川町	東 1510
中川運河管理事務所	港區熱田前新田	築 5004
下水處理場	中區東川堀町	中 0230
淨水場	千種區鐵砲上野町	千 0702
西町原鐵工場	熱田區二番町	南 0220

昭和十七年十月一日印刷
昭和十七年十月五日發行

名古屋市役所

名古屋市中村區ニツ橋町四ノ五九

印刷者 大鐘陽吉

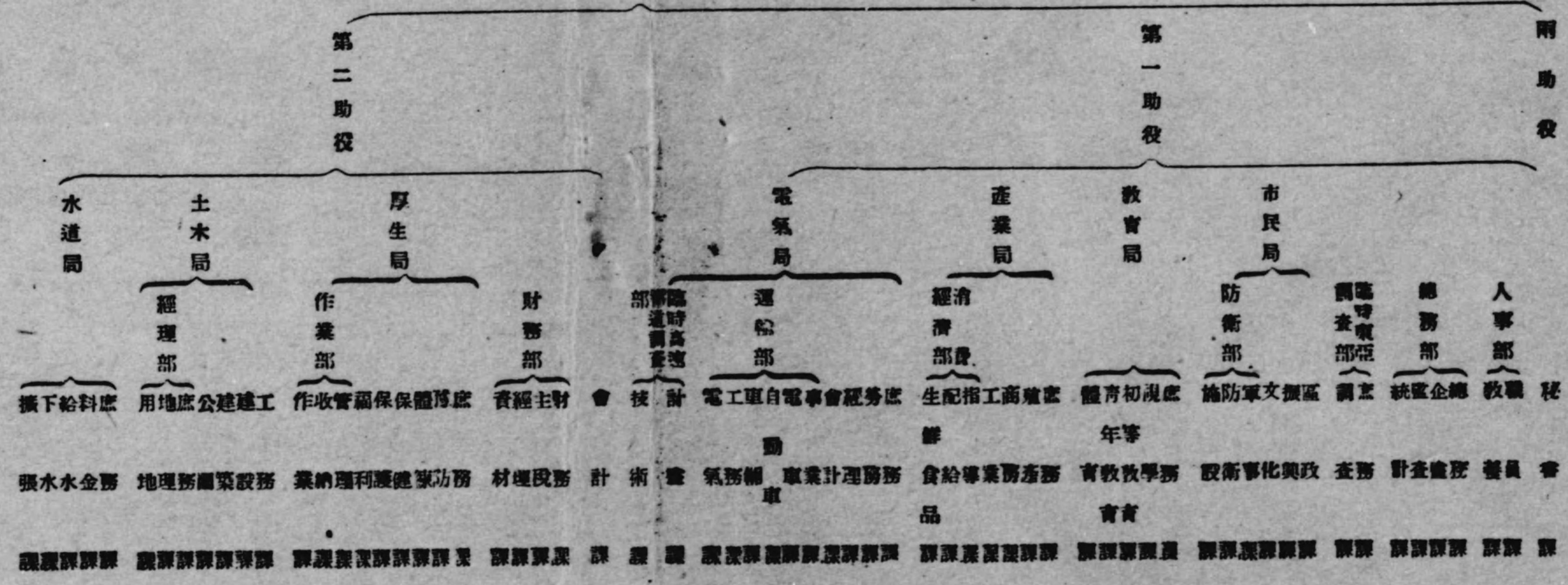
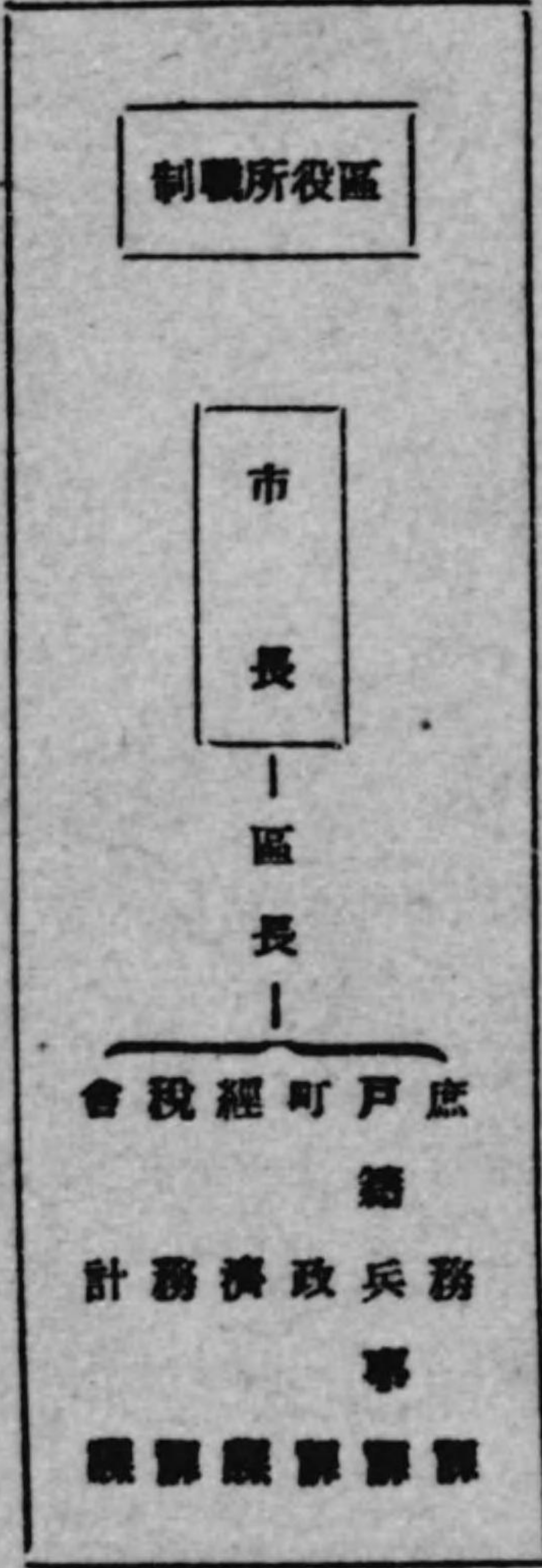
名古屋市中村區ニツ橋町四ノ五九

印刷所 合資 長谷川活版所

(中登311)

制 職 所 役 市 廳 古 名

長 市



780
328

